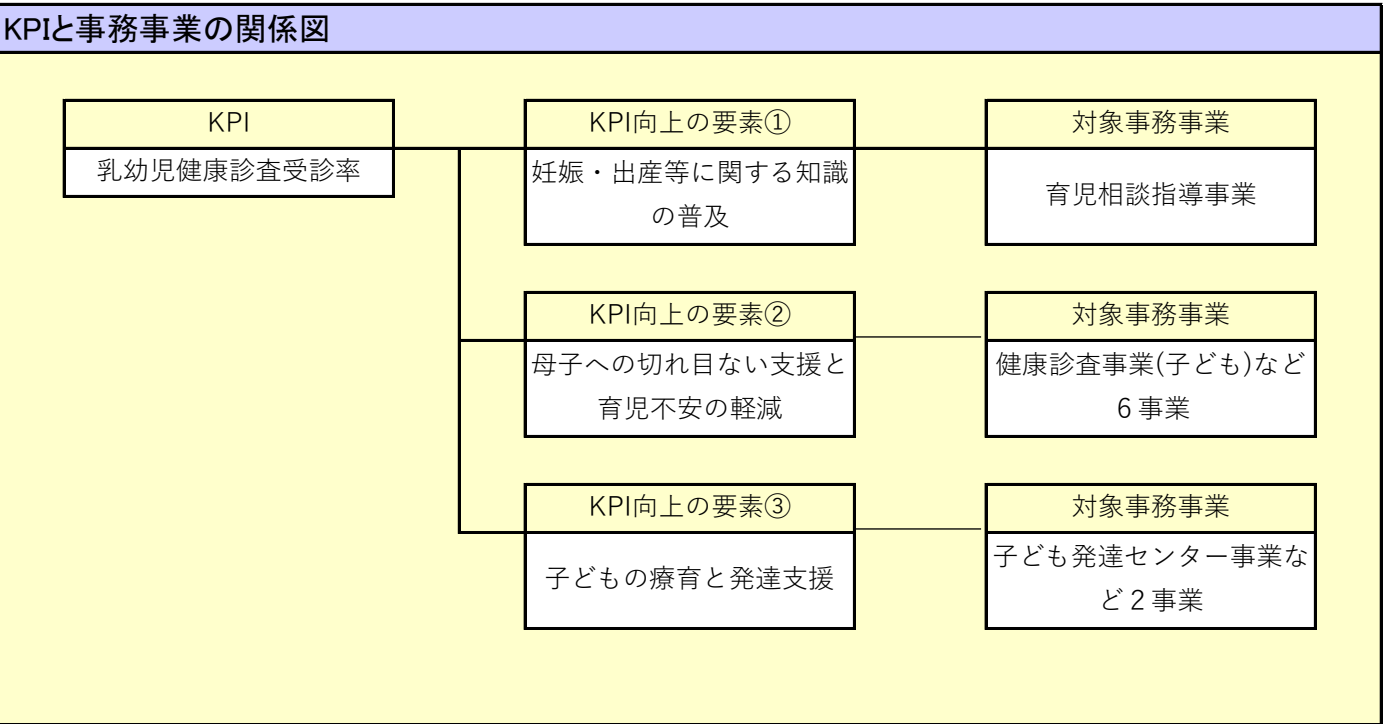


施策名		母子保健の推進		施策の方向性	妊娠・出産等に関する知識の普及			
施策の目的		保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。			母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減			
					子どもの療育と発達支援			
総位置付け	分野	ひと			総合計画	30	ページ	
	政策	子ども未来政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児健康診査受診率	％	95.0	96.0	97.2	101.3％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	育児相談指導事業	すこやか子どもセンター	①	226,810	194,608	32,202	3.90
02	健康診査事業(子ども)	すこやか子どもセンター	②	271,162	176,289	94,873	11.49
03	母子保健医療サービス事業	すこやか子どもセンター	②	99,524	86,230	13,294	1.61
04	安心出産支援事業	すこやか子どもセンター	②	1,249	341	908	0.11
05	子ども子育て応援事業	すこやか子どもセンター	②	99,822	28,482	71,340	8.64
06	助産施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	1,807	816	991	0.12
07	母子生活支援施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	11,975	9,746	2,229	0.27
08	子ども発達センター事業	子ども発達センター	③	204,921	56,295	148,626	18.00
09	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	子ども発達センター	③	137,293	46,466	90,827	11.00
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				1,054,563	599,273	455,290	55.14

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

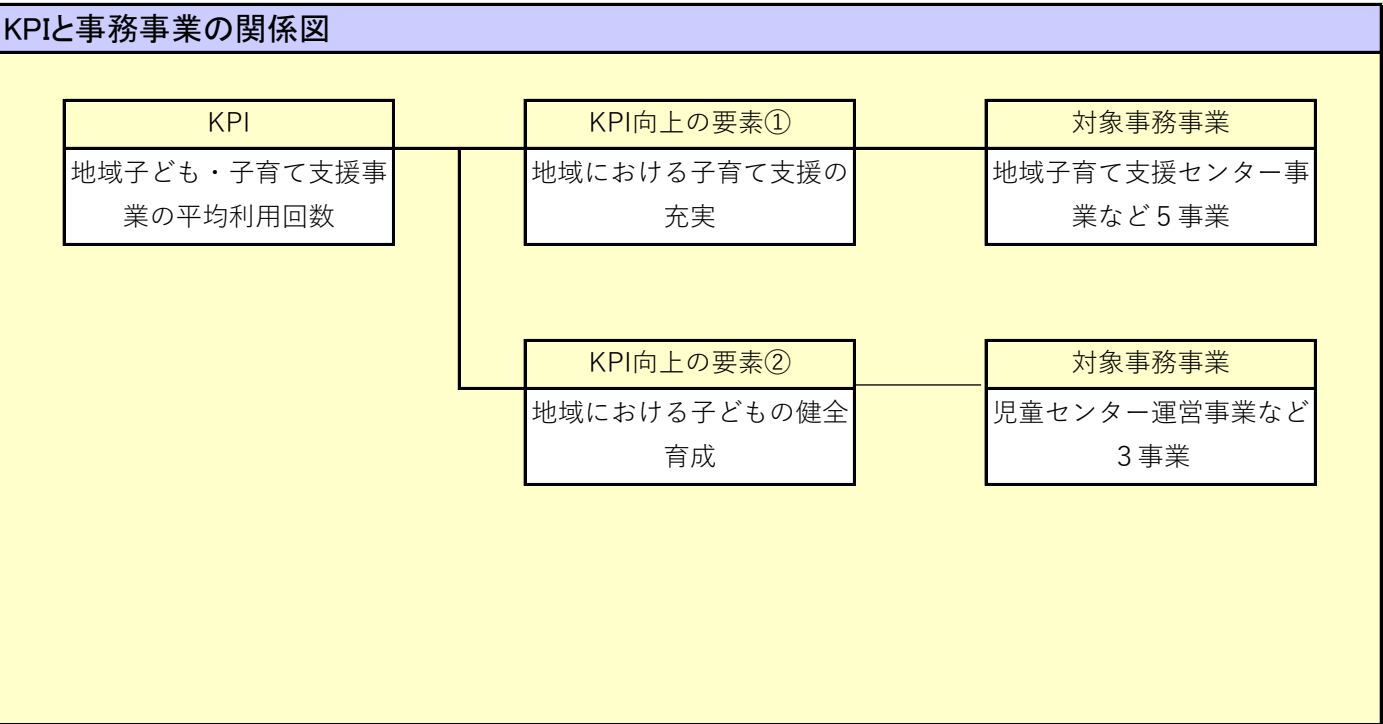
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。 ●また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。	問題解決の方向性	●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	●「子ども子育て応援事業」について、職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。 ●「産後ケア事業」や「産前産後家事・育児支援事業」について、育児相談や休養の機会の提供、家事支援を行うことで、妊産婦の育児不安の解消や心身のケアに努め、よりよい養育環境の整備に繋げていきます。 ●5歳児を対象に発達に関するスクリーニング、相談会を実施し、専門職による発達の評価により、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援に繋げていきます。 ●「不妊治療費助成制度」について、令和7年4月診療分から特定不妊治療のために通院された方を対象に、「不妊治療交通費助成事業」を開始し、不妊に悩む方への支援の充実を図っていきます。 ●「子ども発達センター」運営事業については、課題となっている新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に係る重点化を図ります。 ●「すぎのこ園」運営業務については、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として機能強化の充実を図る必要があることから、移転整備事業（令和8年度の完了）に取り組み、子どもの通所支援に係る重点化を図ります。		
再編・再構築する事業	●令和6年4月に設置した「すこやか子どもセンター」について、引き続き全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠活動期から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を実施し、「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的支援の充実を図っていきます。		
官民協働の方向性	●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等が相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。		

施策名		地域での子育て支援		施策の方向性	地域における子育て支援の充実				
施策の目的		子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。			地域における子どもの健全育成				
総位置付け		分野			ひと				
計画		政策		子ども未来政策		総合計画		31	ページ

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	回	30.9	35.0	45.0	128.6%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課	①	48,408	46,757	1,651	0.20
02	子育て支援啓発事業	保育幼稚園課	①	13,853	1,550	12,303	1.49
03	子育て環境づくり推進事業	保育幼稚園課	①	70,759	26,914	43,845	5.31
04	ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	①	15,211	13,560	1,651	0.20
05	児童福祉週間事業	子ども政策課	①	2,638	987	1,651	0.20
06	児童センター運営事業	子ども政策課	②	144,388	140,259	4,129	0.50
07	児童クラブ事業	子ども政策課	②	836,592	811,821	24,771	3.00
08	公園の安全性・快適性確保事業	子ども政策課	②	12,033	11,207	826	0.10
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				1,143,882	1,053,055	90,827	11.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

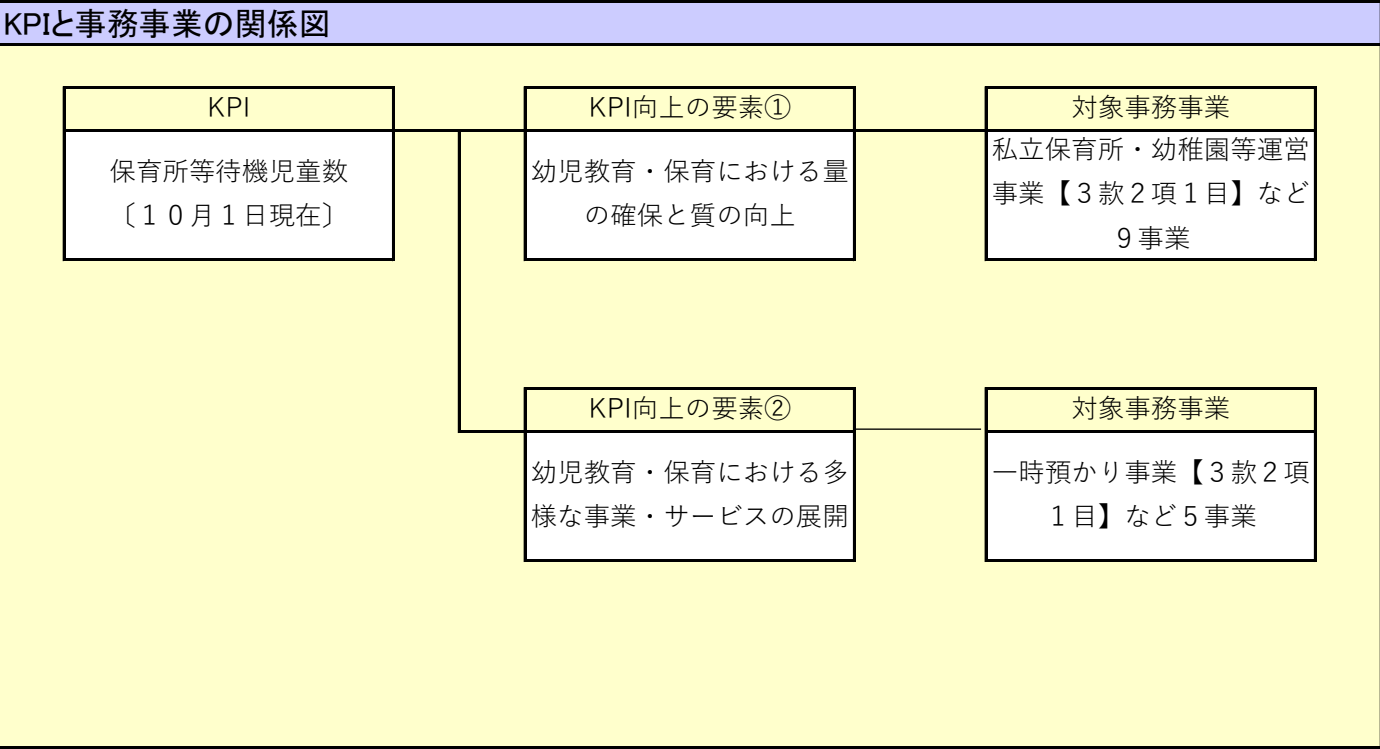
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。		●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●地域での子どもと子育ての支援を推進するための施策展開においては、子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「地域子育て支援センター事業」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っております。 ●事業全体の利用はインターネットによるイベントの周知や利用申し込みの受付等を通じて、利用しやすい環境づくりなどに努めたことにより、目標値を達成できました。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●「地域子育て支援センター事業」について、令和6年度から民間の施設が5施設から6施設になりました。これは、市立大黒保育所を民間移譲したことに伴い、そこに付随する子育て支援センターも移譲先で運営することとなるものです。地域子育て支援センター事業といたしましては、今後も在宅の親子を対象とした民間の認定こども園による子育て支援事業と共に、行政保育士等の訪問による助言指導等の活動を通じ、支援内容にかかる質の面での底上げを図って参ります。 ●「ファミリーサポートセンター運営事業」について、公募による運営委託（令和6年度から3年間）を行っており、利用状況も年々伸びている状況ですが、さらなる会員増加を図るため、現在の広報活動に加え、比較的利用の少ない地域や提供会員確保につながるような関係団体などへの事業周知を行います。 ●「児童センター」の運営に係る事業について、子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」など今後の情勢を踏まえながら、放課後児童クラブなどを含めた「こどもの居場所づくり」について、議会や地域、関係者の意見聴取を行い、関係部局との協議・検討を行います。		
官民協働の方向性	●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。		

施策名		幼児教育・保育の充実		施策の方向性	地域における子育て支援の充実			
施策の目的		子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。			幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開			
総位置付け	分野	ひと						
	政策	子ども未来政策						
				総合計画	32	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	人	0	0	0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	①	395,939	381,489	14,450	1.75
02	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項2目】	保育幼稚園課	①	9,505,401	9,466,180	39,221	4.75
03	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	①	360,297	138,184	222,113	26.90
04	地域型保育事業	保育幼稚園課	①	38,921	37,270	1,651	0.20
05	私立保育所・幼稚園等運営事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	1,951,438	1,928,649	22,789	2.76
06	一時預かり事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	64,365	62,879	1,486	0.18
07	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課	①	94,934	23,263	71,671	8.68
08	幼児教育センター管理運営事業	保育幼稚園課	①	47,964	21,624	26,340	3.19
09	保育所等監査事業	子ども政策課	①	29,297	4,526	24,771	3.00
10	一時預かり事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	②	5,503	1,952	3,551	0.43
11	病児保育事業	保育幼稚園課	②	67,510	65,776	1,734	0.21
12	障がい児保育事業	保育幼稚園課	②	55,237	52,017	3,220	0.39
13	延長保育サービス事業	保育幼稚園課	②	43,110	41,541	1,569	0.19
14	保育所看護師等配置促進事業	保育幼稚園課	②	8,643	6,166	2,477	0.30

事業費等の合計	12,668,559	12,231,516	437,043	52.93
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

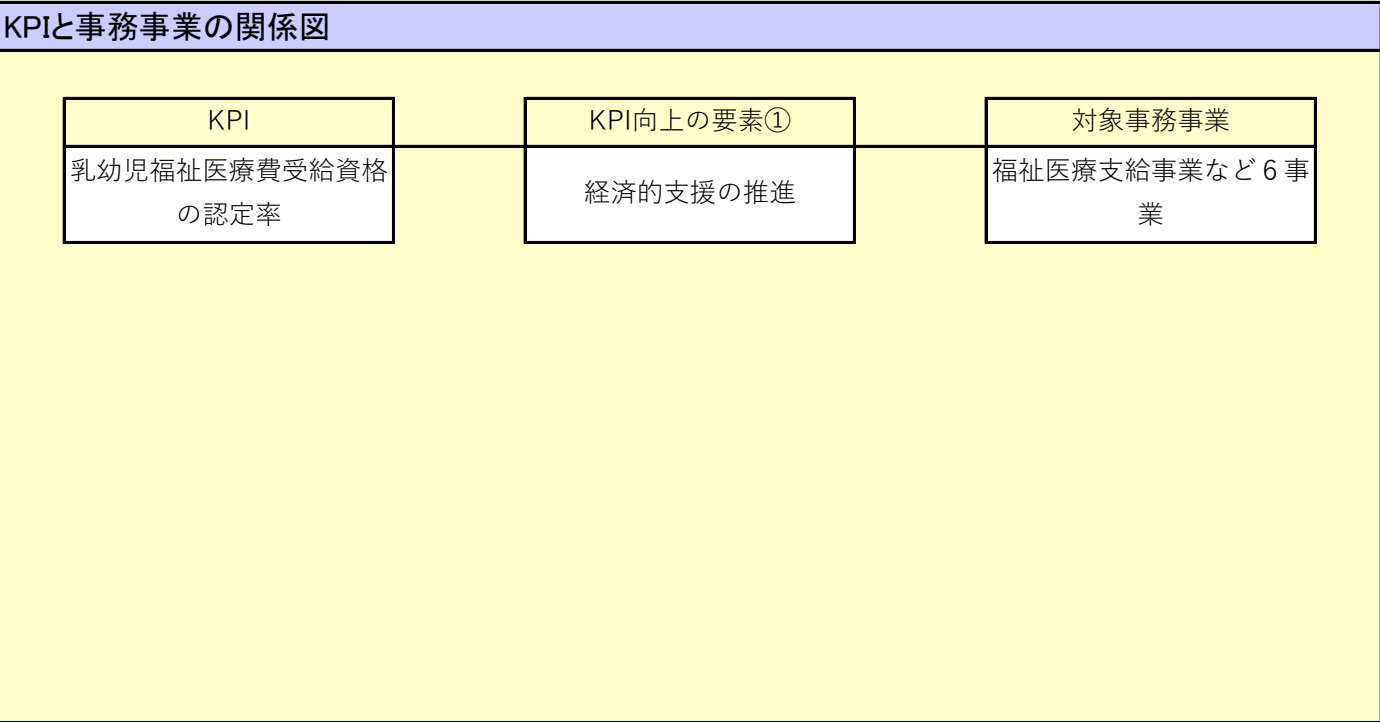
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。 一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。	問題解決の方向性	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、特に、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等を保つため、教育・保育環境の整備において、ソフト及びハード両面から適切かつ柔軟な運用が求められています。 ●地域的な量と確保方策のバランスを意識し、KPI向上に広範かつ直接的に寄与する「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、適切かつ計画的な実施・運用を図ってきた効果の表れと捉えています。			
重点化する事業	●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービスを安定的に展開してまいります。 ●保育等の現場において、安心してこどもを預けられる体制整備が必要であり、7年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の処遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。 ●国の「こども未来戦略」の集中的な取組（加速化プラン）において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の処遇の更なる改善などを進め、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充として、「こども誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施することとされております。幼児教育・保育の充実にかかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められていることから、同制度につきましては、令和7年度から先行して実施いたします。 ●佐世保市第7次総合計画後期基本計画において、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、「第2子以降の保育料無償化」を令和6年4月から同時在園児の第2子以降（1・2歳児）を対象として開始しました。なお、議会から同時在園児の条件撤廃を求める要望がっており、今後、調整を図りながら、無償化範囲の拡大検討に取り組んでまいります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。		

施策名		経済的支援の推進		施策の方向性	経済的支援の推進			
施策の目的		児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。						
総位置付け	分野	ひと			総合計画	33	ページ	
	政策	子ども未来政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	％	98.3	100.0	98.2	98.2％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	福祉医療支給事業	子ども支援課	①	793,349	768,578	24,771	3.00
02	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	①	1,158,537	1,133,353	25,184	3.05
03	児童手当支給事業	子ども支援課	①	3,666,818	3,639,570	27,248	3.30
04	母子家庭等自立支援事業	子ども支援課	①	26,201	21,660	4,541	0.55
05	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども支援課	①	24,909	19,542	5,367	0.65
06	交通遺児支援事業	子ども支援課	①	3,676	373	3,303	0.40
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				5,673,490	5,583,076	90,414	10.95

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

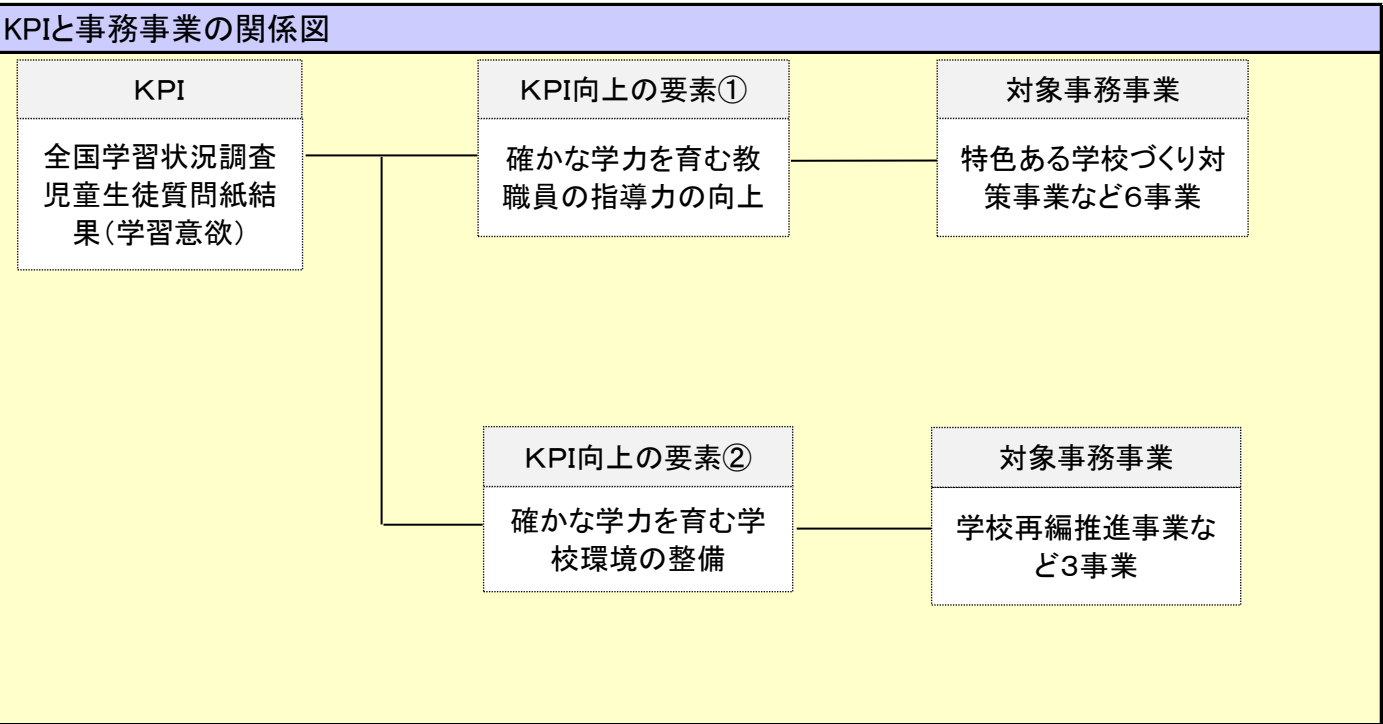
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。		●安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し優位である「福祉医療支給事業」を始め、ほぼ大半の事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●「福祉医療支給事業」において、令和5年4月から償還払いで実施していた高校生等の助成を、令和7年10月より現物給付に変更します。 ●法定受託事務ではありますが、国の少子化対策の一つの手段である、児童手当の拡充（所得制限撤廃、高校生までの支給、多子世帯への給付額増、支給回数の増（年3回⇒年6回））や児童扶養手当の拡充（所得制限限度額の緩和、第3子以降の多子加算の増額）の動きに適切に対応します。		
官民協働の方向性	●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望まれます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望まれます。		

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総位 合置 計付 画け	分野	ひと		総合計画	36～37	ページ		
	政策	教育施策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）	％	61.4	61.0	61.9	101.5％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	①	28,523	20,349	8,174	0.99
02	教職員資質向上事業	学校教育課	①	164,163	119,905	44,258	5.36
03	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課 少年科学館	①	305,555	293,665	11,890	1.44
04	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	①	65,571	56,984	8,587	1.04
05	障がい児教育推進事業	学校教育課	①	139,164	125,623	13,541	1.64
06	教育センター事業	教育センター	①	117,434	51,378	66,056	8.00
07	学校再編推進事業	新しい学校推進室 教育施設課	②	8,557	2,777	5,780	0.70
08	小学校施設整備事業	教育施設課	②	386,307	376,151	10,156	1.23
09	中学校施設整備事業	教育施設課	②	987,077	981,132	5,945	0.72
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	2,202,351	2,027,964	174,387	21.12
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

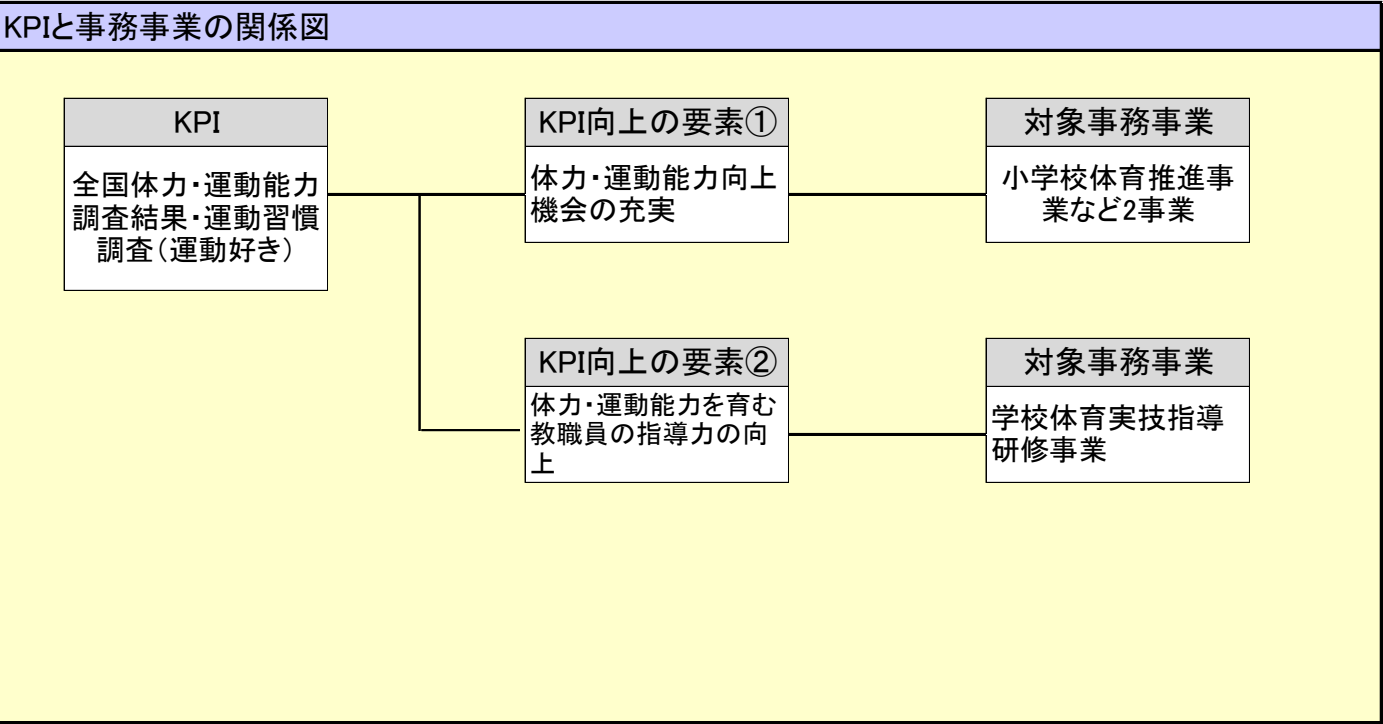
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は目標61.0%に対し、実績61.9%と、目標とする値を達成する等、今年度の進捗としては順調であると捉えています。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。学習への動機づけや自律的に学ぶ態度を育む指導により授業改善を図ることが重要です。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「国語、算数の授業が面白くない」「勉強する意義を実感できない」「授業が分からない」「学校での勉強が嫌い」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなると考えます。			
重点化する事業	【教職員資質向上事業】 ●総合教育センターと情報を共有しながら、引き続き「教える授業」から「学びを起こす授業」への授業観の転換を図ります。 【特色ある学校づくり対策事業】 ●教育活動の一層の充実を図るため、各学校のカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題を題材とした探求学習を一層進めるよう指導・支援に努めます。 【国際理解・交流能力育成事業】 ●英語検定試験検定料補助事業を拡充し、児童生徒の英語力向上に対するさらなる意欲の高揚を図ります。 【障がい児教育推進事業】 ●特別な配慮を要する児童生徒の学力保障に向け、特別支援教育補助指導員の増員、医療的ケアの充実を図ります。 【教育センター事業】 ●主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、オンデマンド動画作成、各学校への出前研修などを一層充実させ、研修の個別最適化を図るとともに、教育D Xの理解と推進のため、理論研修や実技研修の充実をねらい、魅力ある研修を多様な形式で実施します。 【学校再編推進事業】 ●「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、保護者や地域の方々と「統合準備委員会」を開催し、学校再編を推進していきます。 【小学校・中学校施設整備事業】 ●外壁改修や施設設備の年次更新など計画的な部位別改修を進めるとともに、一定年数を経過し施設の更新が必要となる校舎や屋内運動場等について、建替えや長寿命化改修工事を行い、安全安心な教育環境の整備に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総 位 置	分 野	ひと		総合計画	36～37	ページ		
計 画 け	政 策	教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）	％	85.3	87.8	86.8	98.9％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	小学校体育推進事業	学校保健課	①	4,853	2,376	2,477	0.30
02	中学校体育推進事業	学校保健課	①	50,612	45,658	4,954	0.60
03	学校体育実技指導研修事業	学校保健課	②	880	54	826	0.10
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	56,345	48,088	8,257	1.00
---------	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

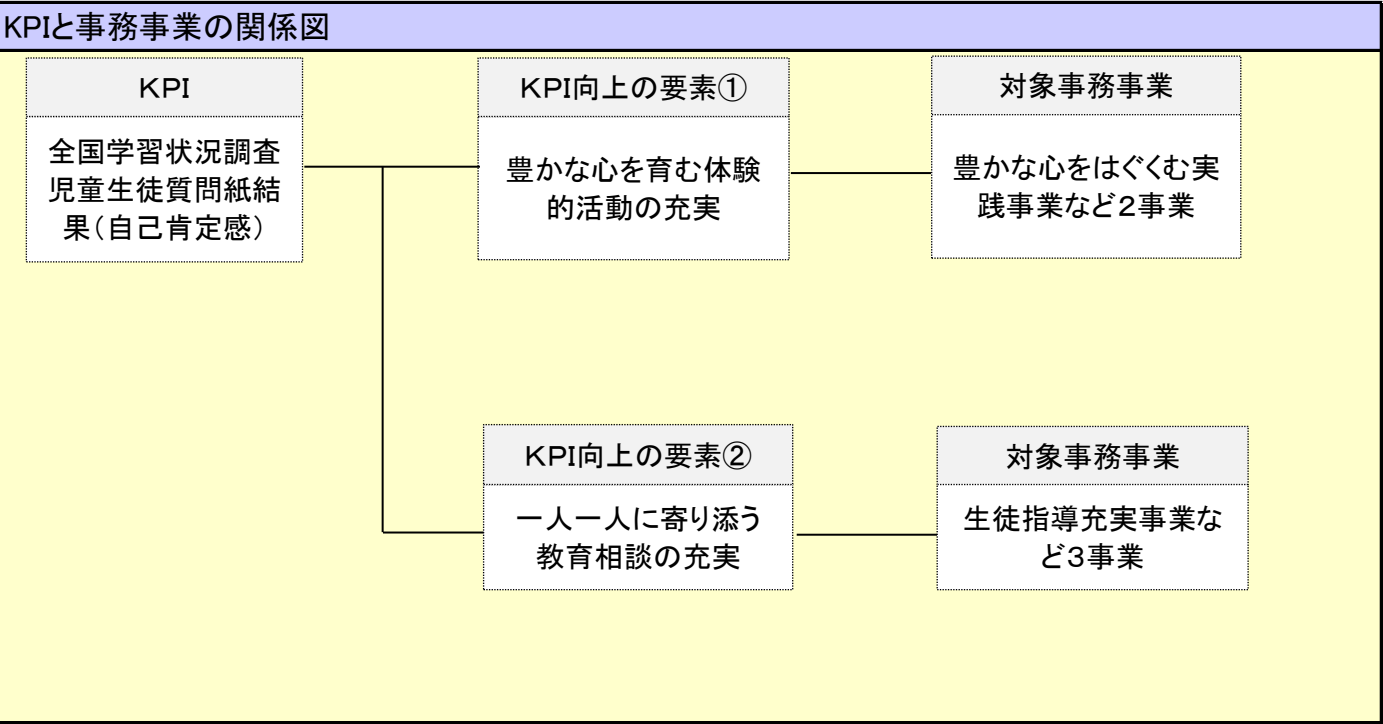
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		● よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値87.8に対し、実績値は86.8、達成度は98.9%でした。（小学生男子：92.3、小学生女子：86.0、中学生男子：92.7、中学生女子：76.2） ●「全国体力・運動能力・運動習慣調査」の調査項目「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは好きですか」の問いに対して「好き」と回答した児童生徒の割合をKPIの指標としているが、全国とほぼ同じ割合となっています。ただ、男子に比べると女子の数値が下がる傾向にあり、特に中学生女子の落ち込みが顕著であり、課題であると考えます。 ●「運動やスポーツが好き」と「体力の向上」には相関関係があることは実証されており、今後、「教師の資質向上」と「運動やスポーツに自然に取り組める環境づくり」を一体的に推進し、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やすことが体力向上に寄与すると考えられます。			
重点化する事業	●小学校体育学習サポーター派遣事業 専門的な知識や技能を持った指導者と協力しながら学習を進めることで、子どもたちの興味関心を向上させるとともに教員の資質・指導力の向上を目指します。 ●学校体育実技指導研修事業 体育学習専門講師による研修会をとおして、「運動やスポーツは楽しい」と実感できる授業づくりや指導方法を学び、より一層の指導の充実を目指します。 ●佐世保市中学校体育大会 「する」だけでなく「見る・支える」などの多様な視点から、「運動やスポーツは楽しい」と感じられる中学校体育大会の在り方を検討します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと		総合計画	36～37	ページ		
	政 策	教育施策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）	％	79.9	84.0	83.9	99.9％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	①	2,854	790	2,064	0.25
02	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	①	10,473	5,601	4,872	0.59
03	生徒指導充実事業	学校教育課	②	50,150	27,939	22,211	2.69
04	人権教育推進事業	学校教育課	②	3,051	161	2,890	0.35
05	教育相談活動事業	青少年教育センター	②	79,715	51,641	28,074	3.40
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事 業 費 等 の 合 計				146,243	86,132	60,111	7.28

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

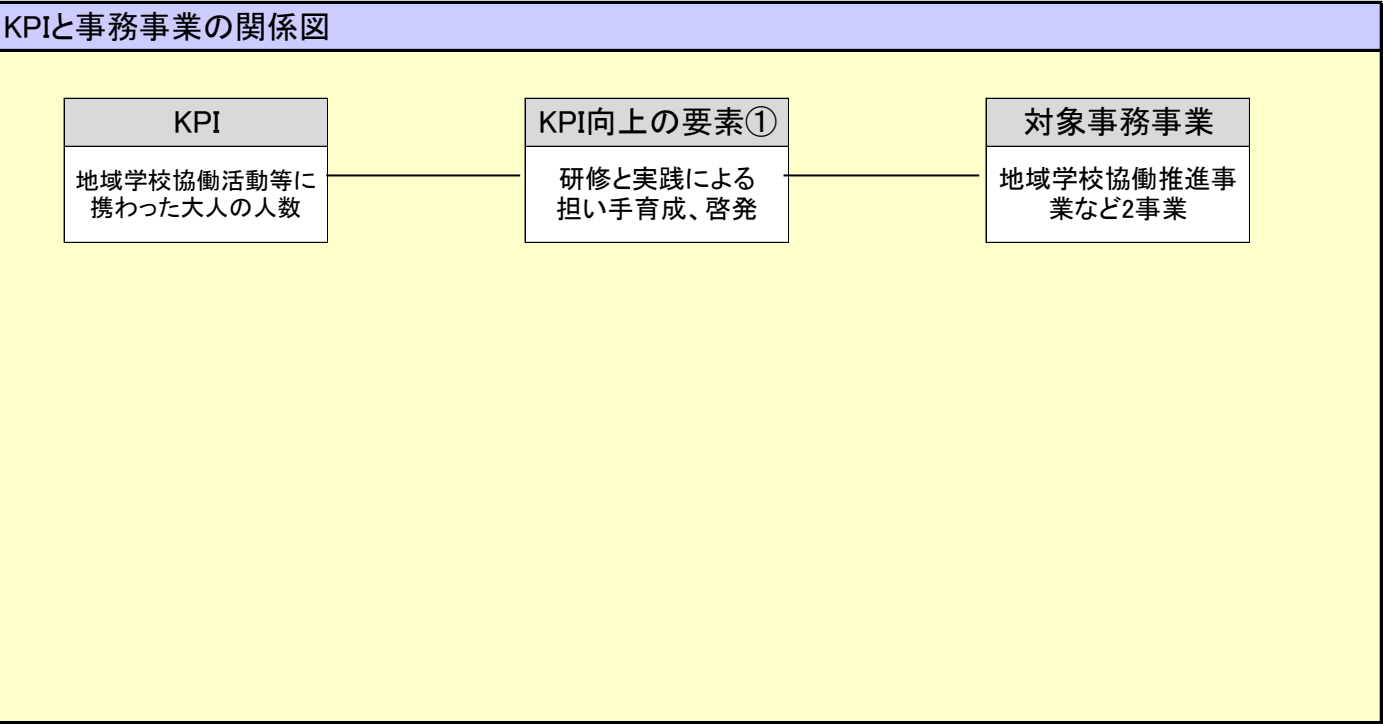
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は目標84.0%に対し、実績83.9%と、達成度は99.9%です。目標とする数値を超えることはできなかったものの、全国の数値が83.7%であることから進捗としては順調であると認識しています。 ●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約16%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。			
重点化する事業	【生徒指導充実事業】 ●管理職研修会・生徒指導研修会の充実を図り、いじめ事案への適切な対応のあり方に関する学校としての指導力、対応力の向上を図ります。 ●不登校児童生徒をはじめ、誰一人取り残さない学習の場の保障のため、校内教育支援センターの今後さらなる充実を図ります。 ●学びの多様化学校の設置については、分校・分教室といった形態を含めたできるだけ早急な開設に向けた研究を行います。 【教育相談活動事業】 ●不登校児童生徒への教育機会の提供や居場所確保のため、あすなろ教室における支援体制の強化に向けて、個別支援員の導入の検討を行います。 ●スクールソーシャルワーカーの体制を強化するため、スーパーバイザーの配置に向けて検討を行います。		
再編・再構築する事業	【豊かな心をはぐくむ実践事業】 ●昨年度までアルカスSASBOで行っていた「いのちかがやく講演会」について、もっと児童生徒やその保護者にも講演を身近に聞いてほしいという思いから、これまでの事業に加えて、学校に講師を派遣して児童生徒や保護者・地域の方に講演を聞いていただく派遣型講演会を行います。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進		
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成		
総位置付け	分野	ひと		総合計画	38～39	ページ	
	政策	教育施策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	人	10,692	28,000	21,592	77.1%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域学校協働推進事業	社会教育課	①	22,765	15,334	7,431	0.90
02	家庭教育推進事業	社会教育課	①	4,088	703	3,385	0.41
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	26,853	16,037	10,816	1.31
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

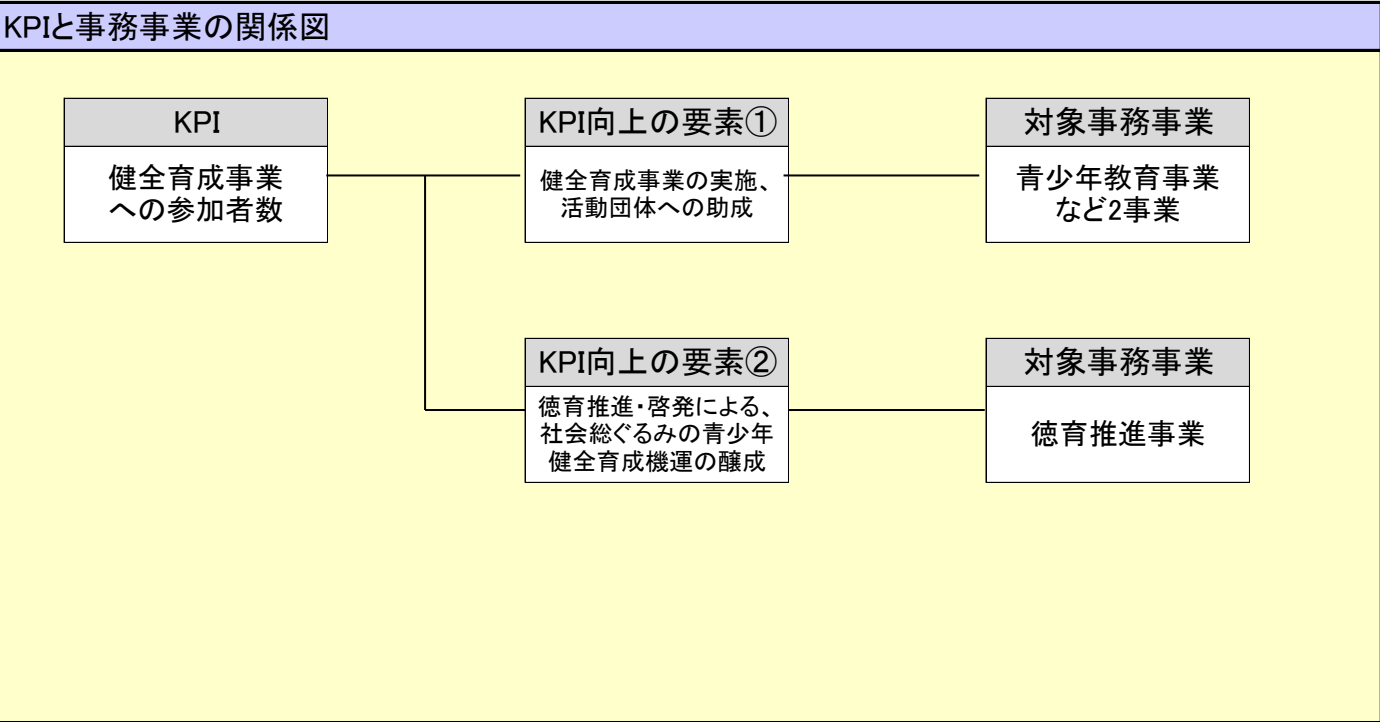
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。	問題解決の方向性	●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値に対し、77.1%と下回りました。			
●コロナ禍の影響も緩和され、地域学校協働本部や放課後子ども教室、地域未来塾事業等については、推進員や支援員等を中心に諸活動が活発化、また協働本部については新たに5校設置し、学校を核とした地域づくりを推進しました。これらにより、前年からすると8.9ポイントの増加と一定の成果が見られました。しかしながら、依然として担い手不足が課題である為、今後も継続的に各種研修等を実施し、事業に関わる地域人材の掘り起こし・参画意欲の醸成を図る必要があります。			
●子育て講座は43校、家庭教育講座は25校で実施、またPTA行事の増加などにより、参加者数の増加に繋がりました。			
重点化する事業	【地域学校協働推進事業】 ●子どもたちが様々な体験や交流を通して、健やかな心を育める環境づくりや地域の教育力の向上と充実を目指し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。 ●施策の推進にあたっては、地域におけるつながりの希薄化や学校を取り巻く環境の複雑化等に対応していく必要があるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の動きと連携をとりつつ、事業内容の見直しや新たな担い手の育成等を行い、活動の全市展開に向け、重点的に取り組みます。 【家庭教育推進事業】 ●家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭や地域の教育力の向上がより重要になってきています。コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した効果的な家庭教育支援の取組を行っていくため、メディア安全指導員によるメディア講座やながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座などを積極的に利用してもらえよう、指導員やファシリテーターと情報交換を行いながら、さらなる周知・啓発に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【地域学校協働推進事業】 ●地域学校協働活動推進員を核として、地域の特性に応じた活動を展開し、子どもたちの健全育成と地域のコミュニティの活性化を図ります。 ●引き続き放課後子ども教室関係者と協働して、子どもたちに豊かな体験・交流の機会を提供し、安心・安全で豊かな放課後等の居場所づくりを目指します。 ●地域未来塾関係者と協働して、教職員OBや学生等の地域教育力を活用し、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の醸成並びに、基礎学力の向上や学習習慣の定着化を目指します。 【家庭教育推進事業】 ●市PTA連合会との共催事業等について、引き続き、ニーズに合った内容となるよう、連携しながら実施していきます。 ●メディア安全指導員やファミリープログラムファシリテーターと情報交換を行いながら、より活動しやすい体制づくりに努めます。		

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施 策 の 方 向 性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成			
総 位 合 置	分 野	ひと						
計 付 画 け	政 策	教育施策		総合計画	38～39	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
健全育成事業への参加者数	人	13,376	17,000	17,025	100.1％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	青少年教育事業	社会教育課	①	5,797	2,494	3,303	0.40
02	青少年非行防止推進事業	青少年教育センター	①	36,035	14,567	21,468	2.60
03	徳育推進事業	社会教育課	②	8,989	2,383	6,606	0.80
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	50,821	19,444	31,377	3.80
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

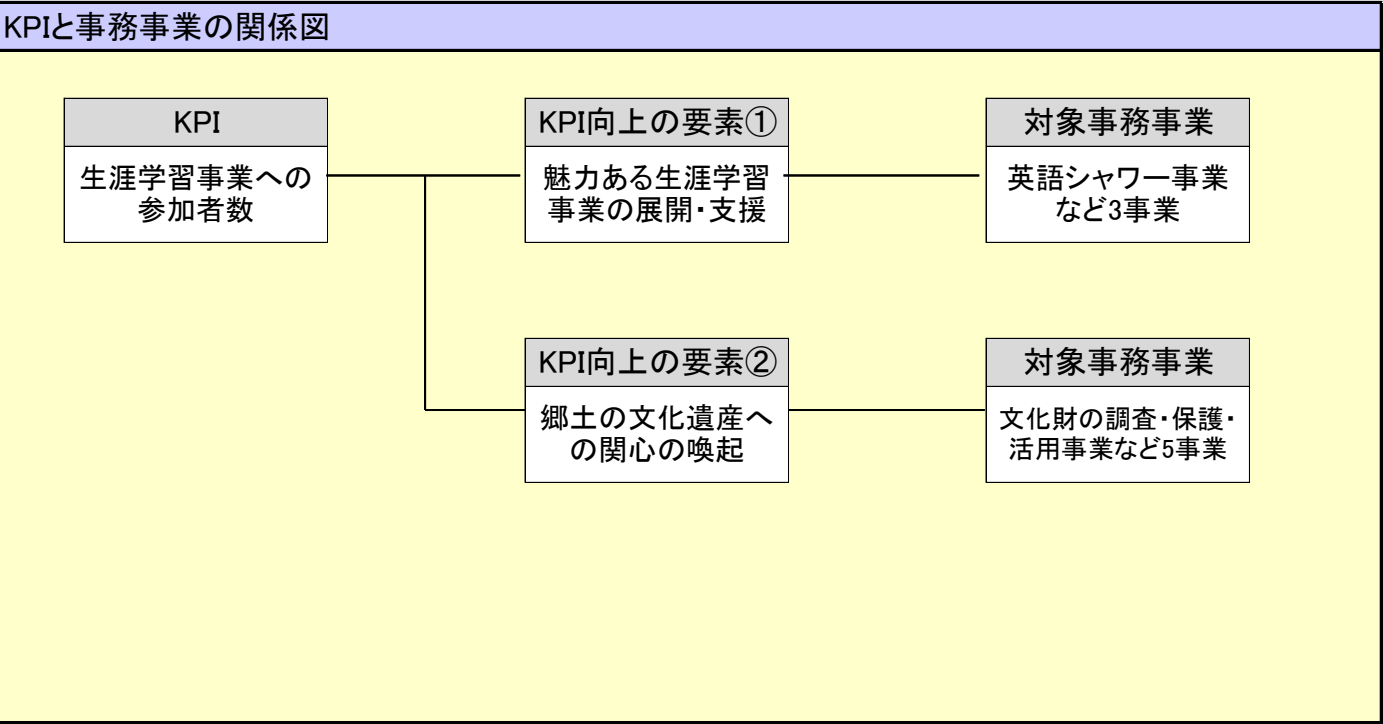
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。		●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値を達成することが出来ました。 ●各地区青少年健全育成会等が実施する地域住民の親睦を深める地区行事等の参加者数が増加しました。 ●「まちなか徳育標語コンクール」の応募総数や市民へ幅広く徳育を浸透させるために実施している「徳育推進フォーラム」の参加者数については増加していますが、持続的に幅広く徳育を浸透させていくための事業手法について、引き続き考えていく必要があります。 ●青少年非行防止推進事業において、補導委員の活動実態に合わせて見直しを行い、小中学校補導委員幹事の廃止、高校補導委員の活動報酬の廃止を行いました。			
重点化する事業	【青少年教育事業】 ●各地区の青少年育成会または自治協議会青少年育成部が実施する事業を支援し、青少年育成連盟との連携を深めながら、青少年を取り巻く諸課題について協議・検討を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●青少年教育センターの青少年非行対策に関する機能の見直し及び子育て機関とも連携した幅広い教育支援機能の充実を、関係機関・関係団体等との協議を重ね、改善を進めていきます。		
再編・再構築する事業	【青少年非行防止推進事業】 ●従来の補導活動に加え、ネットパトロールを実施することにより、ネットトラブルの早期発見・未然防止等、時代に合った取組を進めます。 ●県委託の立入り調査、白ポストでの環境浄化活動を継続しつつ、白ポストについては、今後の必要性について検討します。 ●青少年教育センターの機能の転換を踏まえた検討を進めます。 ●非行防止対策について、今後の在り方を研究していきます。		
官民協働の方向性	【青少年教育事業】 ●地域組織である各地区育成会等との連携は、青少年育成連盟を通じ、幅広く全市的な取り組みを目的としており、今後も継続して共催事業を実施していきます。 【徳育推進事業】 ●官民協働のパートナーである「佐世保徳育推進会議」と協働して、多様な団体と啓発活動等を行います。その中で、同推進会議のさらなる活性化、市民一人ひとりの意識や行動変化への働きかけ方について、同推進会議とともにより効果的な手法について研究を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●「少年補導委員連絡協議会」と協働して地域や行事での巡回補導による見守り活動を継続すると共に、補導委員の役割について協議を進めます。		

施策名		生涯学習の充実		施策 の 方 向 性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと			総合計画	40～41	ページ	
	政 策	教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
生涯学習事業への参加者数	人	133,504	148,000	206,522	139.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	英語シャワー事業	社会教育課	①	16,427	8,087	8,340	1.01
02	生涯学習推進事業	社会教育課	①	5,353	234	5,119	0.62
03	生涯学習支援事業	社会教育課	①	24,906	20,282	4,624	0.56
04	文化財の調査・保護・活用事業	文化財課	②	241,817	193,761	48,056	5.82
05	世界遺産保存整備事業	文化財課	②	28,862	22,669	6,193	0.75
06	福井洞窟整備・発掘事業	文化財課	②	18,024	8,694	9,330	1.13
07	針尾送信所保存整備事業	文化財課	②	121,688	116,321	5,367	0.65
08	文化財展示施設等管理運営事業	文化財課	②	26,782	20,011	6,771	0.82
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	483,859	390,059	93,800	11.36
---------------	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

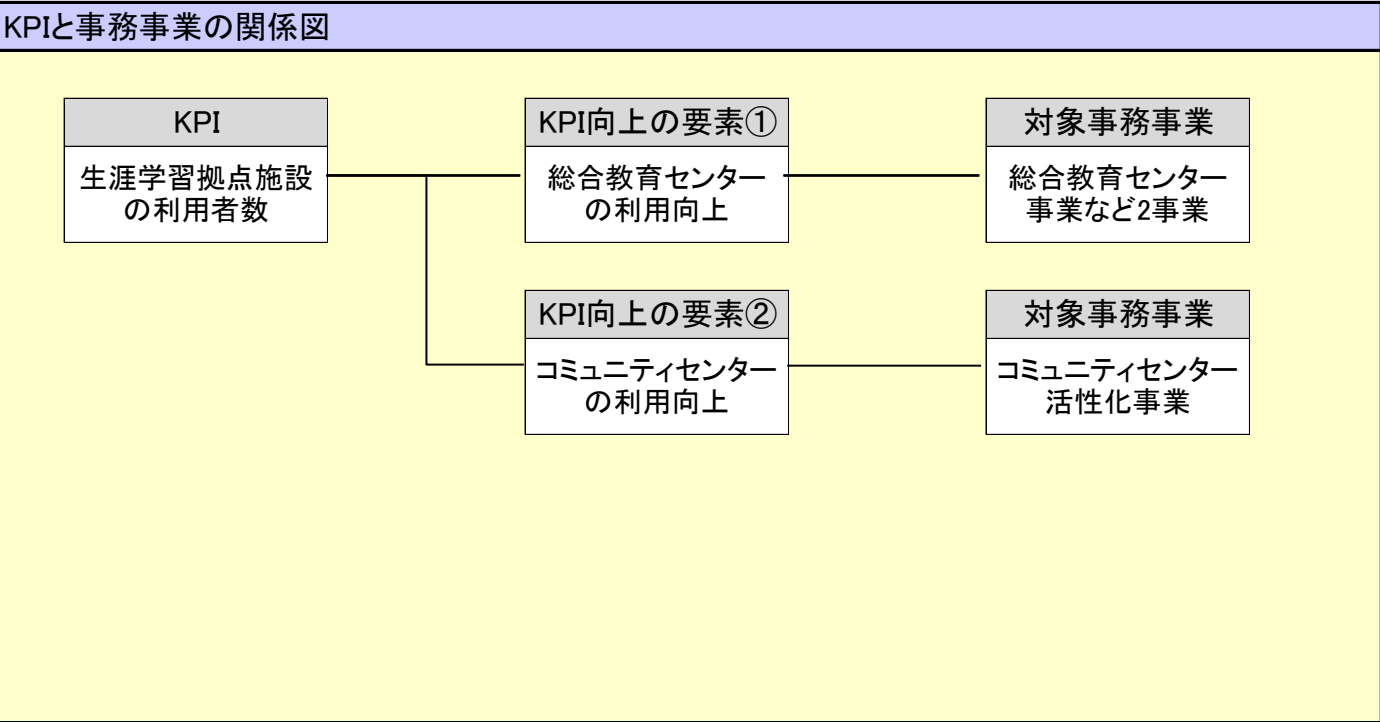
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値を達成することが出来ました。 ●地域からの要請による出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業及び地区自治協議会などが実施する生涯学習やまちづくりに係る事業において、市民の学習意欲が高く活動数が増えたことから目標値を超える結果となりました。 ●英語シャワー事業においても、開催制限なくSasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなど各事業を実施し、英語によるコミュニケーションに特化した機会をより多くの市民に提供することができました。 ●国指定史跡「福井洞窟」の特別史跡指定を契機として、指定記念イベント「CAVEフェス～洞窟であそぶ・まなぶ」などの特別史跡指定記念事業を展開することで、福井洞窟ミュージアムの来館者数を増加することができました。			
重点化する事業	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。 ●より多くの方に生涯学習の機会を持ってもらえるよう、チラシやホームページを活用した情報発信を行い、生涯学習推進事業の啓発に取り組みます。 ●外部研修について、積極的にオンラインを活用した参加を促すなどして、コミセン職員等の資質向上について、引き続き促進を図ります。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、地域組織の再編が進む中で、地域において行われる事業の目的などを再度確認しながら、補助金が有効かつ効果的に活用されるよう取り組みます。 【英語シャワー事業】 ●庁内関係課との連携及び官民協働の取組により、市民が気軽に英語に触れる機会を提供することで、グローバル人材の育成を図ります。 【世界遺産保存整備事業】 ●世界遺産登録を踏まえ、構成資産である「黒島の文化的景観」「黒島天主堂」を適切に保存活用・周知啓発に向けて重点化を図ります。 【針尾送信所保存整備事業】 ●針尾送信所施設が築100年を経過したことを契機として、後世に継承するための保存調査を行うなど、保存活用に向けて重点化を図ります。 【福井洞窟整備・発掘事業】 ●国指定史跡である「福井洞窟」の特別史跡指定を踏まえ、過去に発掘調査を行った大学との連携を深め、福井洞窟の文化的な価値を高めるとともに、史跡と福井洞窟ミュージアムとの一体的な活用に向けて重点化を図ります。 【文化財の調査・保護・活用事業】 ●「立神広場整備活用事業」において立神広場を日本遺産「鎮守府」の拠点施設となる歴史公園の整備について重点化を図ります。 ●「楠本端山旧宅保存整備事業」においては針尾地区に所在する県指定文化財「楠本端山旧宅」を計画的に保存改修を行うことで、文化財の保存・活用について重点化を図ります。		
再編・再構築する事業	【英語シャワー事業】 ●事業開始から9年目を迎えたことから、グローバル教育推進の取組やターゲットについて、PTで整理しながら事業全体の見直しを図ります。 【生涯学習支援事業】 ●生涯学習推進事業補助金及びまちづくり促進事業補助金について、地域の実情に応じた補助金のあり方について、再検討を進めます。 【福井洞窟整備・発掘事業】 ●福井洞窟が国宝級の価値付けである国の「特別史跡」に指定されたことから、今後は、市内に点在する洞窟遺跡の保存・活用を目的に事業の見直しを行い、「洞窟遺跡日本一のまち」を発信してまいります。		
官民協働の方向性	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、引き続き生涯学習ボランティア講師と協働し、生涯学習の充実や地域の問題解決を目指します。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、目的の明確化など、適正な運用について、各地域組織へ必要な説明を行うなどコミュニケーションをとりながら、検討・見直しを進めます。 【英語シャワー事業】 ●Sasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなどの事業が更に魅力あるものへ進化することを目指して、引き続き官民協働プラットフォームによる活動の推進に取り組みます。 【文化財展示施設等管理運営事業】 ●福井洞窟ミュージアム等において、地元大学など教育機関と連携することで、文化財の価値の周知啓発の場、郷土愛の醸成の場、人材育成の場として、教育機能の充実を図ります。		

施策名		生涯学習の充実		施策 の 方 向 性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと			総合計画	40～41	ページ	
政 策	教育政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
生涯学習拠点施設の利用者数	人	1,047,685	1,269,000	1,205,044	95.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	総合教育センター事業	総合教育センター課	①	59,009	43,734	15,275	1.85
02	少年科学館事業	少年科学館	①	31,947	10,809	21,138	2.56
03	コミュニティセンター活性化事業	社会教育課	②	10,804	5,685	5,119	0.62
04							
05							
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				101,760	60,228	41,532	5.03

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

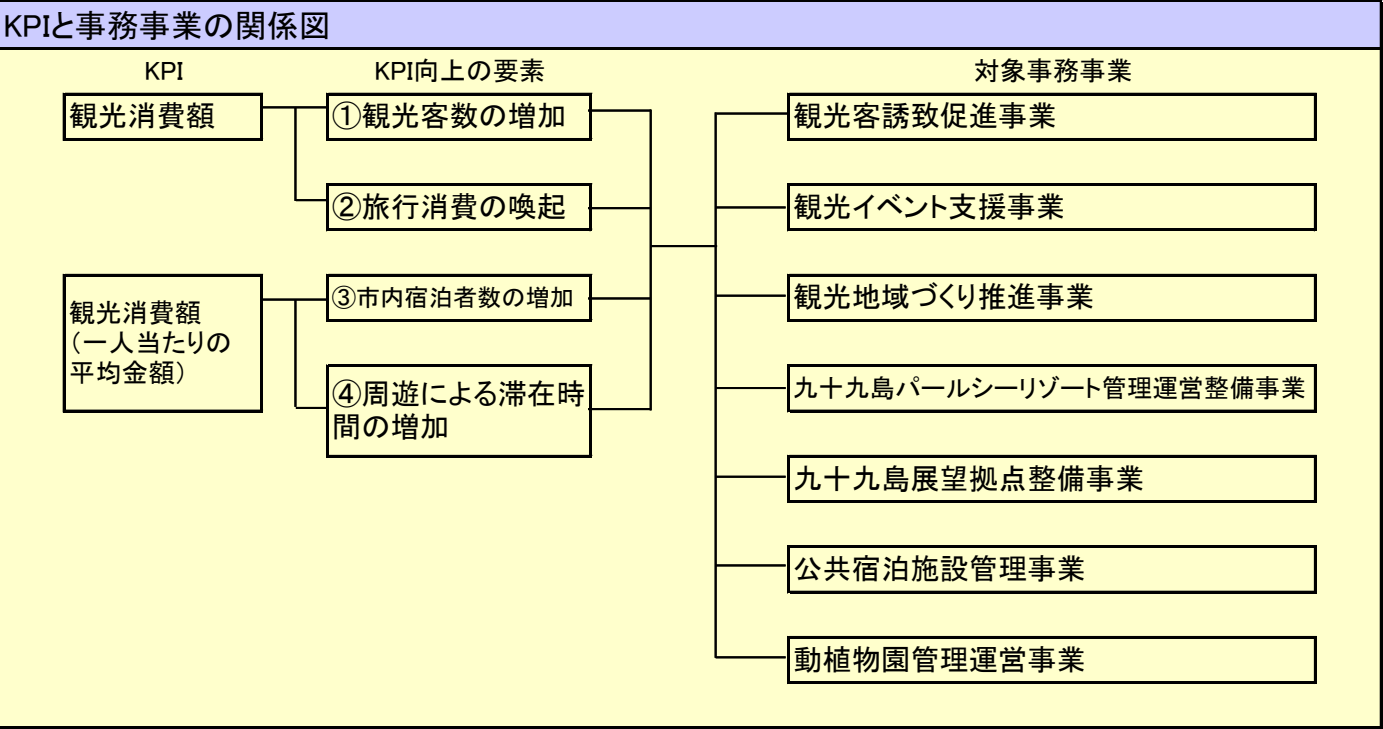
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値を概ね達成することが出来ました。 ●新型コロナウイルスの影響による各種制限が緩和され、全体的に回復傾向にあります。 ●KPIのさらなる向上に向けて、リモートやオンラインを活用した主催講座の周知・支援、コミュニティセンター職員のマネジメント力・企画力向上を図る研修の実施など、施設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 ●地元企業と連携しながらふるさと教育の充実と西九州させば広域都市圏の児童生徒を市内児童生徒に準じた取扱いとすることで施設利用者の増加に寄与する取組を進めました。			
重点化する事業	【少年科学館事業】 ●地元企業や他部局との連携により、少年科学館でのふるさと教育の内容充実や子供たちの学習機会の拡大に努めます。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●コミュニティセンターが主催する講座やサークル活動・地域活動など市民活動の手法を研究・共有することを目的に、内部研修の充実及び外部研修への積極的な派遣を行います。 ●ニーズを的確にとらえた講座や活動を提供するため、職員の社会教育的資質の向上を目指し、社会教育主事講習への積極的な派遣を行います。 ●既に社会教育主事講習を受講した職員のスキルアップを目的に、社会教育主事講習の一部科目指定講習への派遣を行います。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【少年科学館事業】 ●ふるさと教育をはじめとする少年科学館の事業に応援支援していただける企業・団体からなる星きらりサポーターを組織し、協賛金や展示協力な等による事業の拡充を図る。また、地元企業と「子どもたちの体験学習推進に関する連携協定」を締結し、児童及び生徒の科学に対する関心を深め、豊かな創造力と研究心を養い、地域を担う人材育成を推進することを目的とした、地域や科学に関する新たな体験学習を行う。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●主催講座において、多様化するニーズに応える講座を提供してだけでなく、普遍的な課題にアプローチする講座や、地域課題の解決につながる講座も提供していくため、NPOや学校、地域組織とのコミュニケーションを継続して行います。 ●職員研修において、職員の「協働する意識」を醸成するため、公的団体が主催する研修以外にも、民間団体等が主催するセミナー等にも職員を派遣し、幅広い考え方や実践を吸収しながら、ニーズの把握にも努めます。		

施策名		観光の振興		施策の方向性	観光DXの推進			
施策の目的		国内外の多くの観光客が本市の魅力を体感し、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。			独自の魅力や強みの強化			
					インバウンド観光の推進			
					地域連携、市民参加と持続可能な観光の実践			
総位置付け	分野	しごと						
	政策	経済政策		総合計画	46	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値（見込み）	
観光消費額	百万円	61,046	72,861	99,000	135.9%
観光消費額（一人当たりの平均金額）	円	24,036	28,000	39,624	141.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	観光客誘致促進事業	観光課	①② ③④	164,339	108,852	55,487	6.72
02	観光イベント支援事業	観光課	①② ③④	37,559	30,128	7,431	0.90
03	観光地域づくり推進事業	観光課	①② ③④	137,142	106,343	30,799	3.73
04	九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	観光課	①② ③④	79,273	64,823	14,450	1.75
05	九十九島展望拠点整備事業	観光課	①② ③④	23,413	16,807	6,606	0.80
06	公共宿泊施設管理事業	観光課	①② ③④	35,360	28,754	6,606	0.80
07	動植物園管理運営事業	観光課	①② ③④	192,255	181,521	10,734	1.30
08							
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	669,341	537,228	132,113	16.00
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

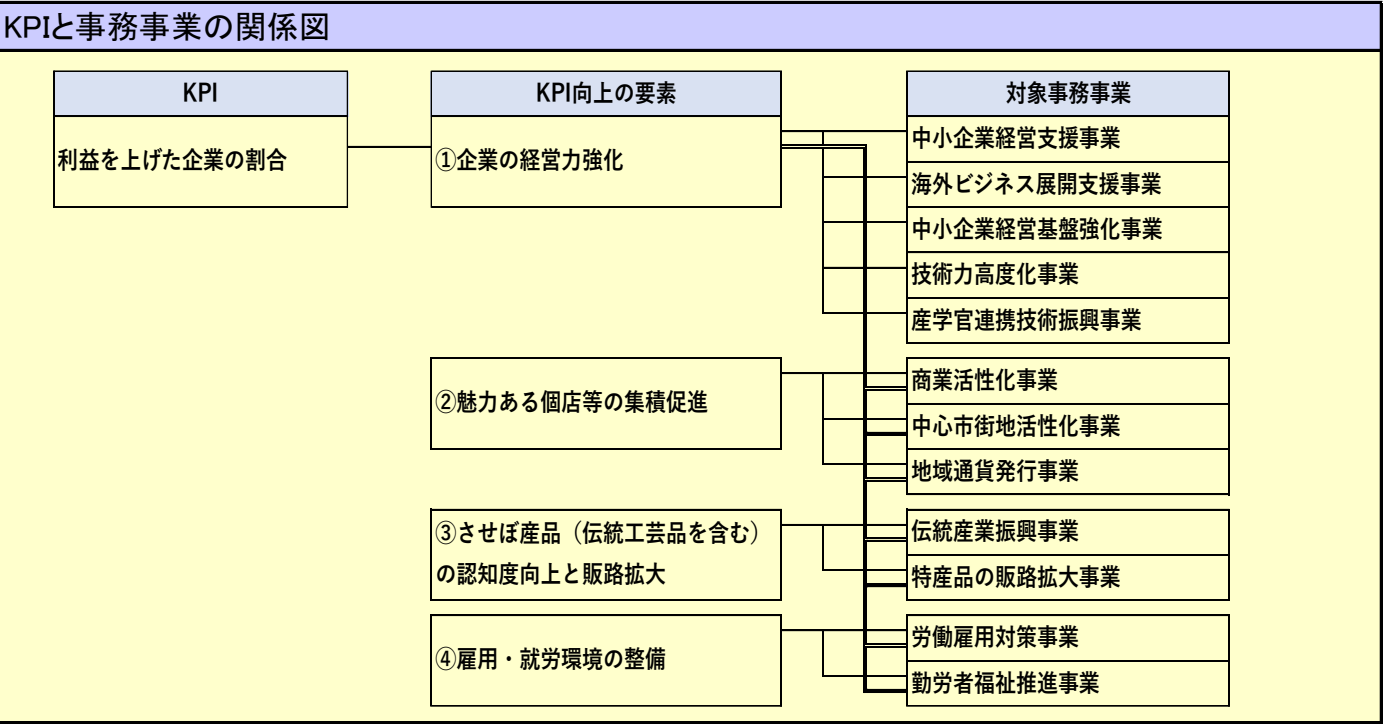
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 新型コロナウイルス感染症は人々の生活スタイルを変え、価値観の多様化が更に進み、観光客のニーズを的確に捉えることが難しくなっています。 ● コロナ禍を経てインバウンド需要も高まっていますが、需要の集中する都市部から地方への誘客が課題となっています。 ● 佐世保市を訪れる旅行者は日帰り観光が多く、観光消費額を維持するためには、域内での周遊や滞在時間の延長、市内宿泊へとつなげ、個人の旅行消費単価を増やす取組が求められます。 ● 国では、令和5年3月に観光立国推進基本計画が策定され、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードで観光政策を推進することとされたことから、これらの基本的な方針を踏まえ観光振興の施策を進めていく必要があります。		● コロナ禍で変化した旅行需要と行動の変化を探るため、観光客の実態を把握するデータ収集と分析を進め、観光マーケティングを強化します。 ● さらに誘客へとつなげるため、ニーズに応える商品の造成と魅力の発信に取り組みます。 ● 「ハウステンボス」「九十九島」の二大観光拠点を柱に、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら市内周遊・滞在を促進し、観光消費の向上を目指します。 ● 国の観光立国推進基本計画に基づく施策の動向を見据えながらDMOと連携し、地域住民や環境、文化等に配慮した持続可能な観光施策を実践し、観光地・観光産業の高付加価値化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●閑散期におけるイベント効果や7～8月の北部九州総体等の開催、国際クルーズ船の寄港増加などにより、令和6年の年間観光客数は約519万人と5年振りに500万人を超えました。 ●また、宿泊者数についても約183万人となり、コロナ禍前の令和元年とほぼ同水準となりました。 ●物価の上昇等によって一人あたりの消費額が高まったこともあり、令和6年度はKPI目標値を達成することができました。			
重点化する事業	【観光客誘致促進事業】 ●海外からのクルーズ船受け入れにあたり、周辺市町を含めた寄港地観光素材の掘り起こしや個人向け寄港地観光商品の磨き上げ、団体飲食の取り込みを図るほか、クルーズバスによる渋滞や乗船客へのマナー啓発などの負の要因の解消に努めます。 ●長崎県観光連盟（県フィルムコミッション）と連携し、映画やドラマ作品のロケ誘致や受入れ支援を進めるとともに、アニメ作品の聖地巡礼に向けた後方支援などコンテンツツーリズムの推進を図ります。 ●年間300万人の入場者を目指すハウステンボスと九十九島パールシーリゾートを結ぶシャトルバスの実証運行を行うことで、観光客の市内周遊と地域の活性化を図ります。 【観光地域づくり推進事業】 ●令和8年度のさせば立神近代化歴史公園の供用開始に向け、継続的に日本遺産「鎮守府」の情報発信を行うほか、針尾無線塔のライトアップなど、構成文化財の観光活用による周遊滞在型観光を推進していきます。 ●世界文化遺産「黒島の集落」については、観光受入拠点「黒島ウェルカムハウス」を核とした黒島観光客受入態勢の確立を図り、持続可能な観光地づくりを推進します。 ●江迎を中心とした北九十九島エリアにおいて、空き家などの地域資源を活用した滞在型拠点施設の設置に向けた準備に取り組みます。 【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ●西海国立公園指定70周年を機に、1年を通じてイベントやキャンペーンの実施や民間企業とのコラボ企画により、「西海国立公園」「九十九島」のブランド力・認知度向上を図り、誘客を促進します。 ●リゾート内における上質化整備やマルシェ、夏・冬の閑散期対策等に取り組み、おもてなしの質や来訪者の満足度向上を目指します。 【動植物園管理運営事業】 ●将来的なりニューアルを見据えて、最小限の施設整備を継続しながら施設運営を維持し、ソフト事業を重視した魅力アップを行うことで、市内リピーター及び近隣県を中心とした集客増を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【観光客誘致促進事業】 ●大村線沿線観光活性化協議会等と連携しながら、沿線市の観光情報発信等に取り組みます。 ●ハウステンボスと連携し、ハウステンボスと九十九島パールシーリゾートを結ぶ2点間シャトルバスの実証運行による観光客の周遊促進に取り組みます。 【観光地域づくり推進事業】 ●NPO法人黒島観光協会や江迎活性化協議会などの地域団体は、（公財）佐世保観光コンベンション協会等と連携し、地域資源を活用した観光地域づくりに努め、各エリアへの観光誘客に取り組みます。		

施策名		地場企業の振興		施策の方向性	経営基盤の強化と生産性向上と新たな付加価値の創出			
施策の目的		地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。			新規創業・新分野進出等支援			
					魅力ある商業集積の形成			
					新しい働き方の推進と人手不足への対応支援			
					「させば産品」の販売促進			
総位置付け	分野	しごと		総合計画	48	ページ		
	政策	経済政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
利益を上げた企業の割合	％	42.8%	48.4%	44.5%	91.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	中小企業経営支援事業	商工労働課	①	40,917	32,471	8,446	1.05
02	海外ビジネス展開支援事業	商工労働課	①	4,500	2,489	2,011	0.25
03	中小企業経営基盤強化事業	商工労働課	①	2,197,694	2,187,719	9,975	1.24
04	技術力高度化事業	商工労働課	①	5,497	2,360	3,137	0.39
05	産学官連携技術振興事業	商工労働課	①	52,082	41,625	10,457	1.30
06	商業活性化事業	商工労働課	①②	13,294	10,076	3,218	0.40
07	中心市街地活性化事業	商工労働課	①②	15,626	12,408	3,218	0.40
08	地域通貨発行事業	商工労働課	①②	272,192	262,539	9,653	1.20
09	伝統産業振興事業	ふるさと物産振興課	①③	62,440	49,229	13,211	1.60
10	特産品の販路拡大事業	ふるさと物産振興課	①③	45,255	32,044	13,211	1.60
11	労働雇用対策事業	商工労働課	①④	36,131	28,972	7,159	0.89
12	勤労者福祉推進事業	商工労働課	①④	43,917	40,860	3,057	0.38
13				-	-	-	

事業費等の合計				2,789,545	2,702,792	86,753	10.70
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

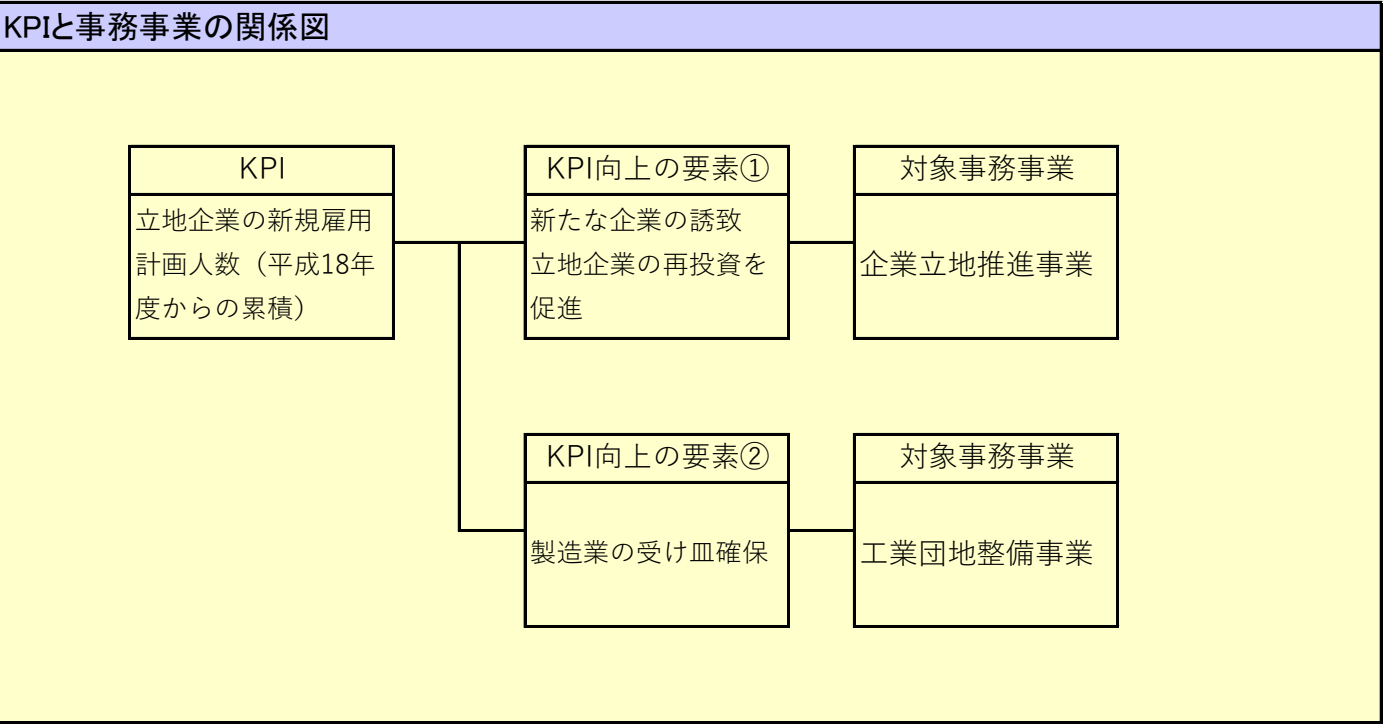
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	● 市内企業の持続的かつ安定的な経営が、少子高齢化、人口減少の進行に伴う人手不足と国内市場の縮小等により困難になっています。また、コロナ禍後の事業環境の変化や消費者の価値観や生活スタイルの変化など社会経済状況への対応も課題となっています。 ● 生活インフラでもある地域商店街は、インターネットショッピングや郊外型大型店舗等の進出による売上減少等に伴い、事業の継続が困難となり、空き店舗が増加しています。 ● 市内中小企業における雇用環境は、新規学卒者をはじめとした生産年齢人口の市外流出が続いており、今後も人手不足がさらに加速することが見込まれるため、女性や高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる働き方への対応が求められています。 ● 「させば産品」は、ふるさと納税の返礼品として多くの寄附を集める「地場産品」があるものの、個々の産品がブランド力を備えたPR等に至っていないものも多く、市内外において必ずしも認知度が高いとは言えない状況があります。	問題解決の方向性	● 地域経済活性化に向けて事業者の経営基盤の安定と強化を進めるとともに、雇用の安定が図られ、売上増や人材確保といった事業継続に貢献できるよう、新事業や新分野への展開といった事業再構築への支援を行います。また、慢性的な人手不足への対応としてデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上などDX推進に向けた支援や、人材育成や事業承継などの経営課題の解決に向けた取組を支援します。 ● 地域生活に根差した商業機能を維持するため、魅力ある個店の創出等を促進することで、魅力ある商業集積の形成を図るとともに、新たに観光需要などの域外需要の取り込みを促進します。 ● 労働者の就業意識の変化に伴う就業形態の多様化に応え、労働力を供給しやすい柔軟な形態が広がるよう、市内事業者の働き方改革への取組と多様な働き方への対応を促進します。 ● 特産品の認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな「させば産品」の創出やブランド力の向上、生産性の向上等に向けた取組を支援し、販売促進に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
佐世保商工会議所が実施した令和6年度DI調査（景況感、売上動向、採算（経常利益）動向）の結果は以下のとおりです。 【全体】4業種（サービス、卸・小売、製造、建設）に関して、3つの指標（景況感、売上動向、採算動向）で見た場合、景況感については、サービス業を除く全ての業種に関して対前年同期を下回っており、売上動向及び採算動向においては、建設業を除く全ての業種に関して、対前年同期を下回っています。対前々年同期についても同じ状況であり、景況感、売上動向、採算動向は悪化傾向にあります。 【景況感】対前年同期比で、サービス業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 【売上動向】対前年同期比で、建設業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 【採算動向】対前年同期比で、建設業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 依然として、人手不足やコスト増加といった課題が継続しています。さらに、米国の関税政策の先行き不透明感が景気を下押しするリスクとなっています。こうした傾向を踏まえて、「利益を上げた企業の割合」の推移を確認しますと、法人市民税納税者数に占める法人市民税法人税割の納税者数の割合は、平成22年度37.3%から令和元年度45.3%まで増加傾向にあったものが、令和2年度42.0%に減少に転じましたが、令和6年度は48.4%に増加しています。			
重点化する事業	【労働雇用対策事業】 ●女性、高齢者、外国人の積極的な雇用が進められるよう、経済部内でPTを立ち上げ、市内事業所における職場環境の整備や育成就労制度の導入に向けた支援に早急に取り組みます。 【産業コーディネート事業】 ●スタートアップ・ベンチャー支援として、事業者の掘り起こしや、県の創業支援事業との連動等を推進します。 ●支援センターのイメージ刷新のためリブランディングを実施し、新たな利用者層の掘り起こしや、都市圏で開催されるセミナーのサテライト開催、情報発信等ソフト施策に取り組めます。 【まちなか魅力向上事業】 ●中心市街地の求心力の低下を食い止めるための対応策について、引続き検討を行います。 【伝統産業振興事業】 ●三川内焼伝統産業会館の長寿命化に向けた設計及び課題解決を図ります。 ●三川内焼産地団体主体の取組み（販路拡大に向けた取組み、後継者育成・確保等）への支援を行います。 【特産品の販路拡大事業】 ●大都市圏での市単独物産展の開催や県アンテナショップ事業等との連携を図ります。 ●物産振興施設（道の駅、させば物産みかわち振興センター）の次期運営の在り方を検討します。		
再編・再構築する事業	【外国人活用促進事業】 ●深刻化する人手不足により、受注機会損失等の課題に直面する市内企業に対して外国人材の活用促進を図ります。 【産業コーディネート事業】 ●企業情報サイトについて、産業支援センターのHPと統合し、より分かりやすい情報発信を行います。 【防衛関連産業】 ●防衛関連産業の振興策として、新たな受注獲得支援について検討を行います。 【特産品の販路拡大事業】 ●「地域団体商標の支援」について、農林水産部との部局横断的チームを立ち上げ、産品選定とマーケティング戦略の作成の可能性を検討します。		
官民協働の方向性	【新規創業支援事業】 スタートアップ・ベンチャー支援において、全国的に取り組まれているイベントが県内においても民間主導で取り組まれており、行政による側面的支援を実施し継続開催の促進を図ります。 （例）・スタートアップウィークエンド（SW）：週末を利用してビジネスモデルを構築するイベント		

施策名		企業立地の推進		施策の方向性	多様な雇用の場の確保			
施策の目的		新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出・拡大されることを目的としています。						
総位置付け	分野	しごと		総合計画	50	ページ		
	政策	経済政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
立地企業の新規雇用計画人数 （平成18年度からの累計）	人	3,986	4,186	4,278	102.2%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	企業立地推進事業	企業立地推進室	①	176,923	113,344	63,579	7.70
02	工業団地整備事業	企業立地推進室	②	3,936	633	3,303	0.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				180,859	113,977	66,882	8.10

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

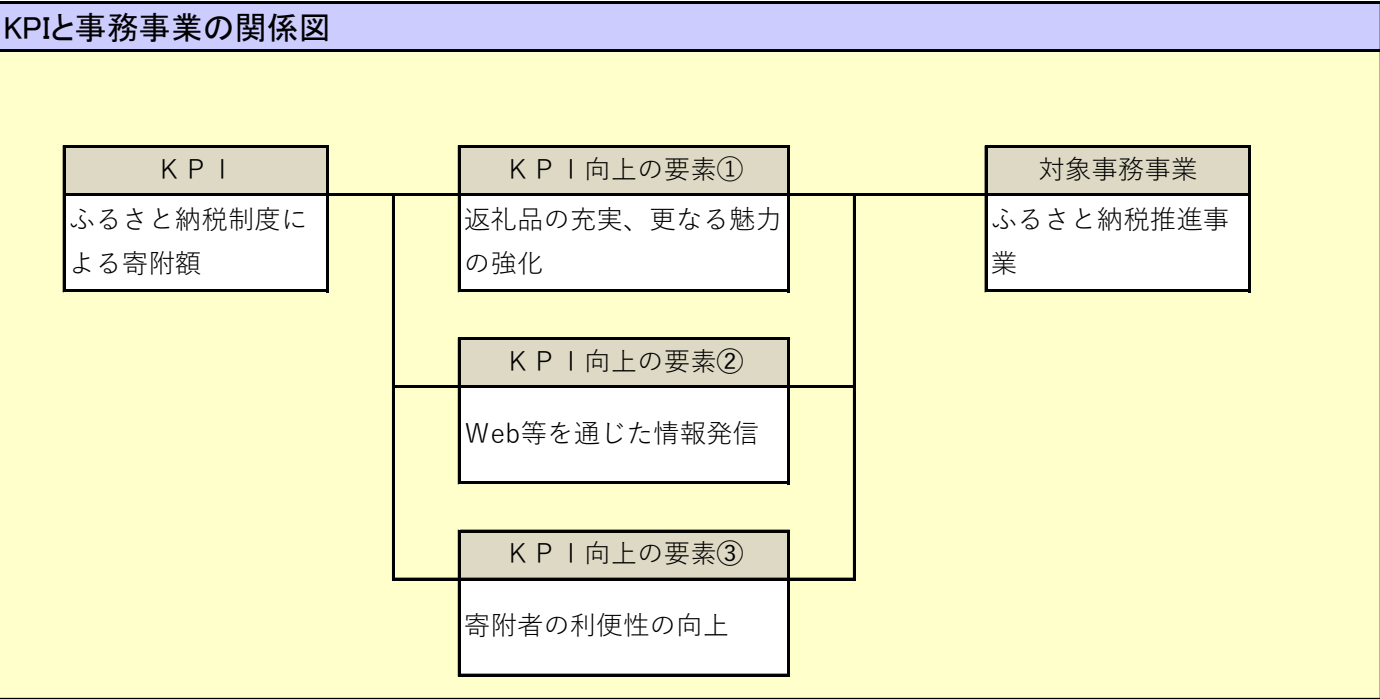
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 本市では、20歳～24歳の年代において転出超過が顕著です。また、産業別新規求人における「製造業」の割合は1割に満たない状況です。加えて、有効求人倍率は1.45倍(令和5年4月)と高い水準にありますが、事務系求職者の有効求人倍率は0.69倍(令和5年4月)と1倍に達していません。これは、求人と求職の間にミスマッチが生じているためと考えられます。		● 製造業の受け皿となる佐世保相浦工業団地への企業立地を実現します。また、設計・開発を含むオフィス系企業についても新規及び事業拡張にかかる誘致活動を行います。これにより、新卒者をはじめ若者やUターン者などの雇用の場を確保し、求人と求職の間にあるミスマッチを解消します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
従前からの立地企業へのアフターフォローが着実に実を結び、KPI達成に繋がったと分析しています。			
重点化する事業	【企業立地推進事業】 ・企業誘致活動事業 県や産業振興財団と連携し、企業立地奨励事業の奨励制度を効果的に活用するなど様々な手段を講じて、誘致活動に取り組んでいきます。 特に「佐世保相浦工業団地」については、次世代テクノロジー関連（電子デバイス・工作機械及び産業用ロボット）、次世代モビリティ関連（輸送用関連機械）、次世代エネルギー関連（エネルギー関連）の重点3分野を中心に、その他の業種・企業に対しても時勢に応じた誘致活動を行い、立地実現に向け注力します。さらに、佐世保ゆかりの財界人会や業界紙などからの情報収集に努め、効率的かつ効果的な取り組みを実施するとともに、トップセールスを強化するなど誘致活動に注力します。 加えて、設計開発を含むオフィス系企業への誘致にも積極的に取り組みます。また、水産加工団地分譲については、農林水産部と引き続き連携を図ります。 ・立地企業支援事業 ハローワーク佐世保及び産業振興財団と共催する「立地企業等採用説明会」の実施、関係機関や各種学校への同行訪問など、立地企業等に対する伴走型のアフターフォローを行い、企業の更なる投資と雇用の創出を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		ふるさと納税制度の推進		施策の方向性	Web等を通じた情報発信		
施策の目的		本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。			ふるさと納税の魅力ある返礼品の造成		
総位置付け	分野	しごと		総合計画	51	ページ	
	政策	経済政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
ふるさと納税制度による寄附額	億円	23.5	28.0	20.5	73.2%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	ふるさと納税推進事業	ふるさと物産振興課	①②③	1,076,320	1,043,292	33,028	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				1,076,320	1,043,292	33,028	4.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●多くの自治体が財源確保の重点策として、ふるさと納税に取り組んでおり、国全体の寄附額の増加に合わせ、自治体間での返礼品競争が激化しています。		●ふるさと納税制度を活用し、返礼品の造成やインターネット等でのPRを行うことで、購買力の高い都市圏における認知度向上を図り、本市特産品等の販売額向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●全国の市場では、上位自治体の固定化、大都市の本格参入や寄附者ニーズの変化(贅沢品から日用品へ)など本市にとって逆風の状況が続いています。 ●国によるルール改正（寄附募集対象経費の拡大）により、返礼率の引下げ(個別返礼品の寄附額の引上げ)、広報費の縮減(カタログ発行回数・部数の減)を余儀なくされ、他自治体との競争力低下と露出の減が影響しています。 ●寄附額：20億5千万円（前年度：22億9千万円）⇒ 前年度比：89.5％ ●寄附件数：10万1千件（前年度：12万2千件）⇒ 前年度比：82.7％ ●市内返礼品提供事業者への調達額：5億5千万円（前年度6億6千万円）			
重点化する事業	●返礼品について、他自治体との差別化を図るための「魅力」づくりと多くの方の目に触れやすくするための「数」を増やす取組みを推し進めます。 ●Web上における返礼品の魅せ方など改善し、集客性の高い民間大手ポータルサイトを中心としたPRを実施します。 ●物産振興と連動した事業者や商品のストーリー作成とストーリーを軸とした全国への情報発信（他自治体との差別化）を実施します。 ●寄附手続きや問合せなどにおける寄附者サービス向上とサービスの全国発信（他自治体との差別化）を行います。 ●体験型やサービスなどの現地決済型返礼品として、地域通貨事業と連携した「e旅ポイント」のPR強化を図ります。		
再編・再構築する事業	●寄附金充当事業については、「寄附者との接点」を意識し、ふるさと納税検討会による再構築を図るとともに、寄附金の新たな用途を反映した返礼品カタログを制作します。 ●激化する自治体間競争のなか安定的に寄附額を確保するため、専門中間事業者への委託を含めた運営体制の見直しを検討します。		
官民協働の方向性	●事業推進に不可欠な中間支援事業者への委託料について、実費分を除く部分については寄附実績額に応じた出来高払い制を導入することで、経費率の適正保持と事業者の業務効率化を図ります。		

施策名		競輪事業収益の確保		施策の方向性	事業収益の確保			
施策の目的		競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪事業収益を確保することを目的としています。						
総位置付け	分野	しごと			総合計画	52	ページ	
	政策	経済政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
競輪事業の事業収益額	千円	942,882	701,000	1,326,441	189.2%

KPIと事務事業の関係図		
K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業
競輪事業の事業収益額	車券売上額の維持・向上	競輪事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	競輪事業	競輪事務所	①	30,353,729	30,308,296	45,433	5.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				30,353,729	30,308,296	45,433	5.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

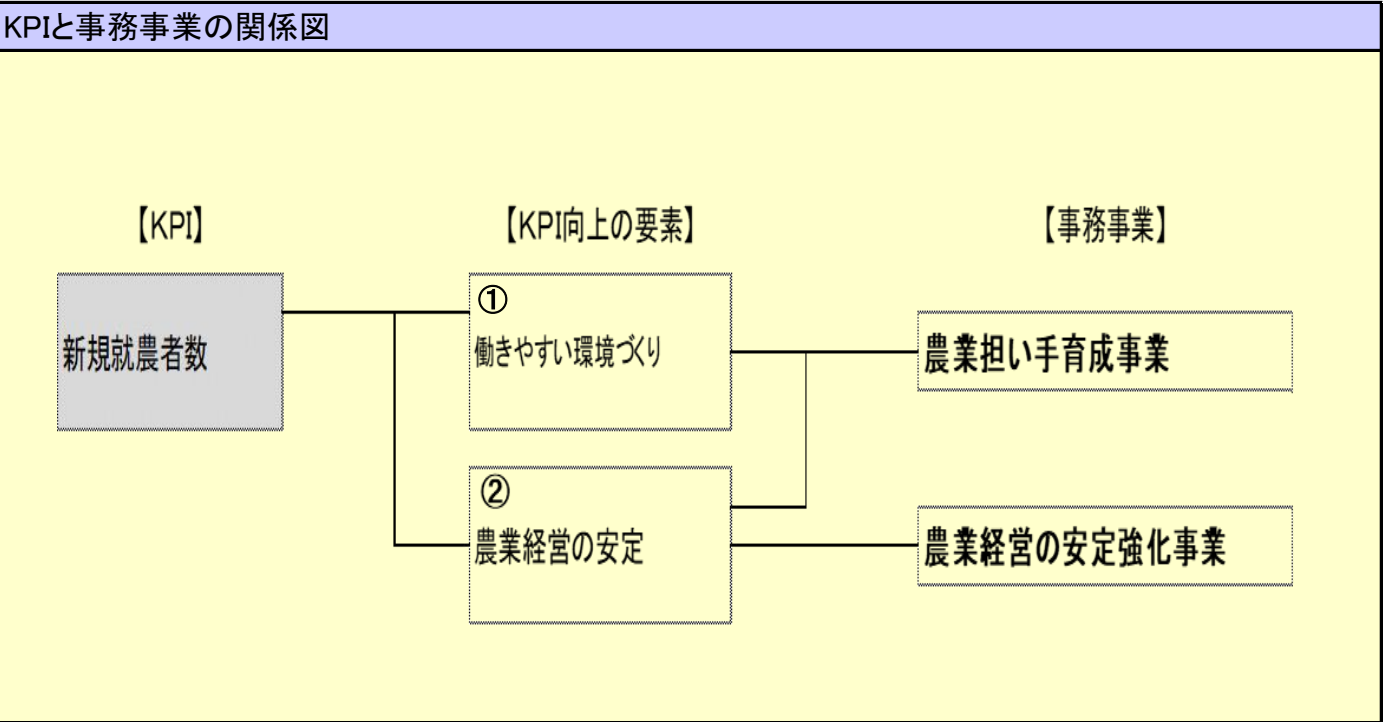
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	車券売上は、インターネット投票の大きな伸びにより全体として増加していますが、競輪場やサテライトでは来場者・車券売上ともに減少しています。これらの変化を的確に把握し、対応しながら車券売上と収益を確保していく必要があります。また、施設の老朽化が課題となっています。		インターネット投票ユーザーに向けた PR を強化し、車券売上の確保を図ります。 また、佐世保競輪場への来場者増及び車券売上の向上を図るとともに、広く市民に開かれた親しまれる競輪場に向けた施設改修を進めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●ネット売上が好調なこともあり近年の実績は目標を上振れしていることに加え、GⅢミッドナイト（1節3日）を追加で実施できたこともあり、300億円以上の売り上げを確保し収益も大幅に増加しました。また、競輪業界全体でも売上は前年度比約110%の状況です。ただ伸びているのは民間ネットであり、競輪場やサテライトでの売り上げは前年度を下回っています。			
重点化する事業	●R8には佐世保競輪初となるGⅠレースである女子オールスターを開催予定ですが、引き続きグレードレース（GⅠ、GⅡ）の誘致を行い売上増を目指します。 ●上記誘致を進めるためにもメインスタンド周辺及び管理棟、宿舍等の改修も着実に進め、安心安全な施設環境の整備に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●ネット売上全盛の状況ですが、永く市民に親しまれる競輪場とするためにも、競輪場自体に賑わいを創出するとともに収益を地元に戻元できるような付帯施設の整備を検討します。また、施設機能については市民ニーズや民間との協調・協力等を念頭に協議・調整を進めます。		

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
分野		しごと						
総位置付け	政策	農林水産政策			総合計画	55～56	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就農者数	人	18.0	17.0	18.0	105.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	農業担い手育成事業	農政課 農林整備課	①、②	70,880	37,026	33,854	4.10
02	農業経営の安定強化事業	農政課	②	38,457	15,338	23,120	2.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				109,337	52,364	56,974	6.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

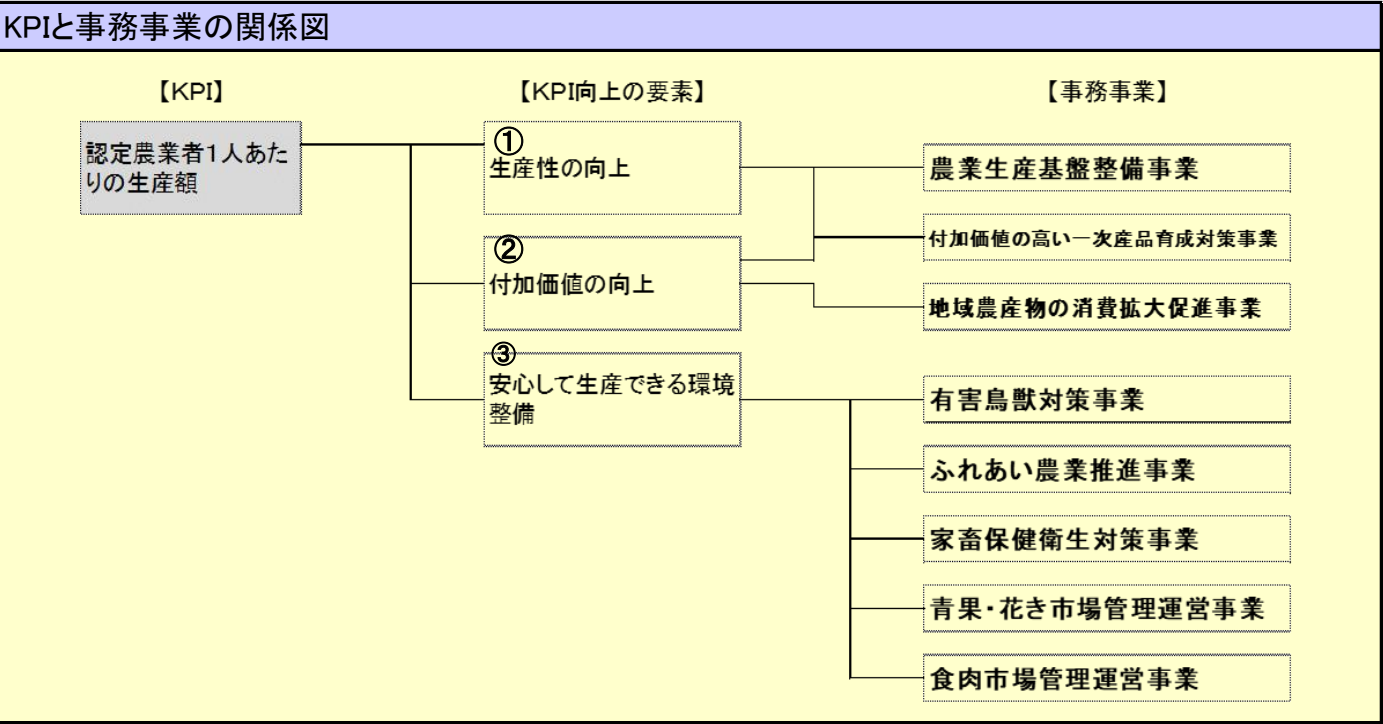
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●認定農業者をはじめとする農業後継者のスムーズな経営継承や共同経営を促す相談・経営改善計画の作成支援、長崎県新規就農相談センターや関係機関との連携した新規参入への就農相談から着実に新規就農につなげることができたことから、KPIの目標値を達成できました。 ●新規就農者の主な経営品目としては、佐世保市における主要産品への就農が多くみられました。			
重点化する事業	【農業担い手育成事業】 ●新規就農者支援事業 ・就農のきっかけ作りとして、本市独自の（兼業も可とする）研修制度の実施と初期費用などへ支援 ・新規就農者育成支援（本市独自の研修制度） ・営農開始支援（農地賃借料、農機具等購入費補助） ●農産担い手育成事業 ・味っ子研究会チャレンジ事業 青年農業者組織の所得向上を目指した新たな活動に対する支援、新たな「ふるさと納税返礼品」の創出 ・地域計画策定業務 地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定します。（集落、地域における話し合いの開催 ・協議結果の取りまとめ、策定）		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置付け	分野	しごと			総合計画	55～56	ページ	
	政策	農林水産政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
認定農業者1人当たりの生産額	万円	2,150	2,211	2,218	100.3%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	農業生産基盤整備事業	農政課	①、②	208,207	179,308	28,900	3.50
02	付加価値の高い一次産品育成対策事業	農政課	①、②	25,060	20,931	4,129	0.50
03	地域農産物の消費拡大促進事業	農政課	②	27,132	3,186	23,945	2.90
04	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	③	147,998	114,970	33,028	4.00
05	ふれあい農業推進事業	農政課	③	30,999	24,393	6,606	0.80
06	家畜保健衛生対策事業	農政課 宇久家畜診療所	③	54,751	28,329	26,422	3.20
07	青果・花き市場管理運営事業	卸売市場管理事務所	③	80,717	69,157	11,560	1.40
08	食肉市場管理運営事業	卸売市場管理事務所	③	449,278	436,067	13,211	1.60
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,024,142	876,341	147,801	17.90
---------	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

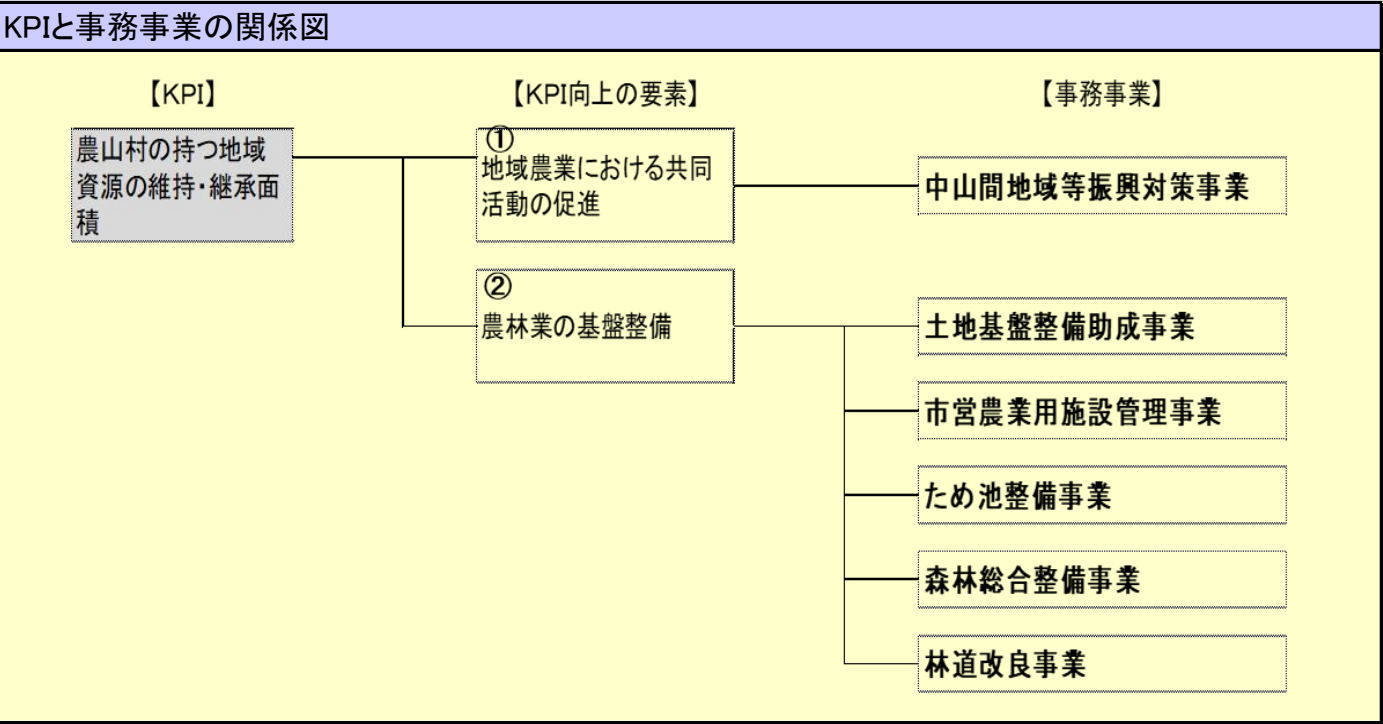
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等により、概ね目標値を達成することができました。 ●引き続き、担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等とあわせ、新規就農者や農業法人など新たな担い手の生産規模拡大を推進していく必要があります。			
重点化する事業	【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 ●スマート化・高品質化支援事業 「佐世保市DX戦略」に位置付けられた事業であり、近年開発が進むスマート農業技術の導入を加速しつつ、農畜産物の高品質化と並行しながら、本市農畜産物の収益性の向上を図ります。 【食肉市場管理運営事業】 ●食肉市場管理運営事業／施設整備費（食肉市場・と畜場） 県に対して機器更新にかかる助成制度の新設を求める等を含め保全全計画に基づき市場の環境整備に努めます。 ●と畜場管理運営事業 と畜場市場料並びに冷蔵庫使用料の改定について、協議を進めます。		
再編・再構築する事業	●農山村交流施設等管理運営事業 継続した所管施設のあり方を検討します。 ●体験農業推進事業 令和5年度末をもって市民農園を廃止し、令和6年度に廃止工事を実施しました。 ●家畜導入促進事業 令和9年度全国和牛共進会へ向けて優良母牛の更新を進めます。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
分野		しごと						
総位置付け	政策	農林水産政策			総合計画	55～56	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	ha	1,925	1,925	1,961	101.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	中山間地域等振興対策事業	農政課	①	313,780	294,789	18,991	2.30
02	土地基盤整備助成事業	農林整備課	②	161,330	126,651	34,679	4.20
03	市営農業用施設管理事業	農林整備課	②	50,574	33,234	17,340	2.10
04	ため池整備事業	農林整備課	②	64,401	51,190	13,211	1.60
05	森林総合整備事業	農林整備課	②	110,302	80,577	29,725	3.60
06	林道改良事業	農林整備課	②	52,672	46,066	6,606	0.80
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				753,059	632,507	120,552	14.60

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

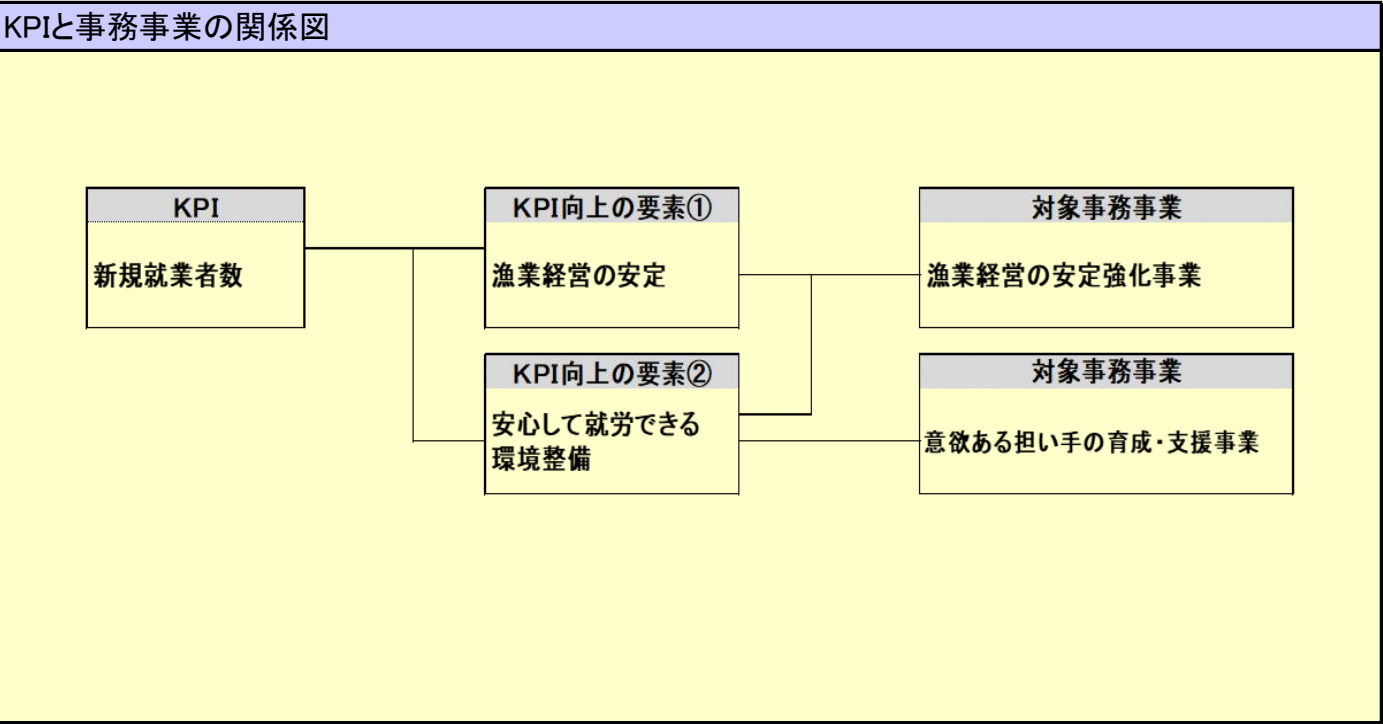
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●多面的機能直接支払交付金事業と中山間地域等直接支払交付金事業の取組面積からその重複面積を差し引いた面積をK P Iとしています。 ●令和4年度からは取組組織が増加したことにより、取組面積も増加しています。 ●今後は取組組織の高齢化等により取組面積の減少が想定されるため、大きく減少とならないよう、制度を推進していく必要があります。			
重点化する事業	【ため池整備事業】 ●ため池調査事業及び防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進 ため池調査事業は、令和元年度より着手しており、令和4年度までに防災重点ため池が決壊した場合での「浸水想定区域図の作成」、「未整備ため池の一斉点検」及び「ハザードマップの作成」を実施しました。令和4年度から令和6年度にかけて、防災重点農業用ため池の劣化状況評価を行い、県が行う地震耐性評価・豪雨耐性評価の結果と合わせ、要改修と判断されたため池について、令和12年度までに、「防災工事または廃止工事」を重点的、計画的に推進する予定です。 【市営農業用施設管理事業】 ●基盤整備施設維持管理事業（江上排水機場排水施設更新事業） 江上地区における集中豪雨時の農地及び周辺道路の冠水対策については、令和5年度に農林水産省の補助金制度を活用した既存施設の「機能診断及び保全計画の策定」と排水機場内と早岐瀬戸での水位観測を行い、その調査結果から令和6年度には「内水解析」により排水能力を決定しました。令和8年度からの排水施設更新への事業化に着手する予定です。 【森林総合整備事業】 ●森林環境譲与税事業 未整備の私有林における森林整備を実施するため、令和3年度から「林地台帳」の整備や森林所有者へ「森林整備に関する意向調査」を実施しております。今後、令和18年度までに意向調査と並行して、森林整備の計画を策定後、間伐等を実施することで森林管理の適正化を促進し、森林の有する多面的機能の発揮によるカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みを推進します。また、新たに木質バイオマスを活用した事業を検討します。		
再編・再構築する事業	●市単独農業施設整備助成事業 干がい恒久対策事業（ため池・用水路等の新設・改良への補助）や農道新設改良について、国の補助を活用した事業実施の検討を行い、毎年度の事業実施件数の拡大・要望への早期対応を図ります。 ●基盤整備施設維持管理事業 農道（トンネル・橋梁含む）について、国の補助を活用した現況調査を実施し、施設更新・長寿命化を図ります。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		水産業の振興		施策 の 方 向 性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総 合 置 計 付 画 け	分 野	しごと						
	政 策	農林水産政策		総合計画	57～58	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就業者数	人	44.0	26.0	39.0	150.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	漁業経営の安定強化事業	水産課	①、②	63,170	49,959	13,211	1.60
02	意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	②	4,571	1,268	3,303	0.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	67,741	51,227	16,514	2.00
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

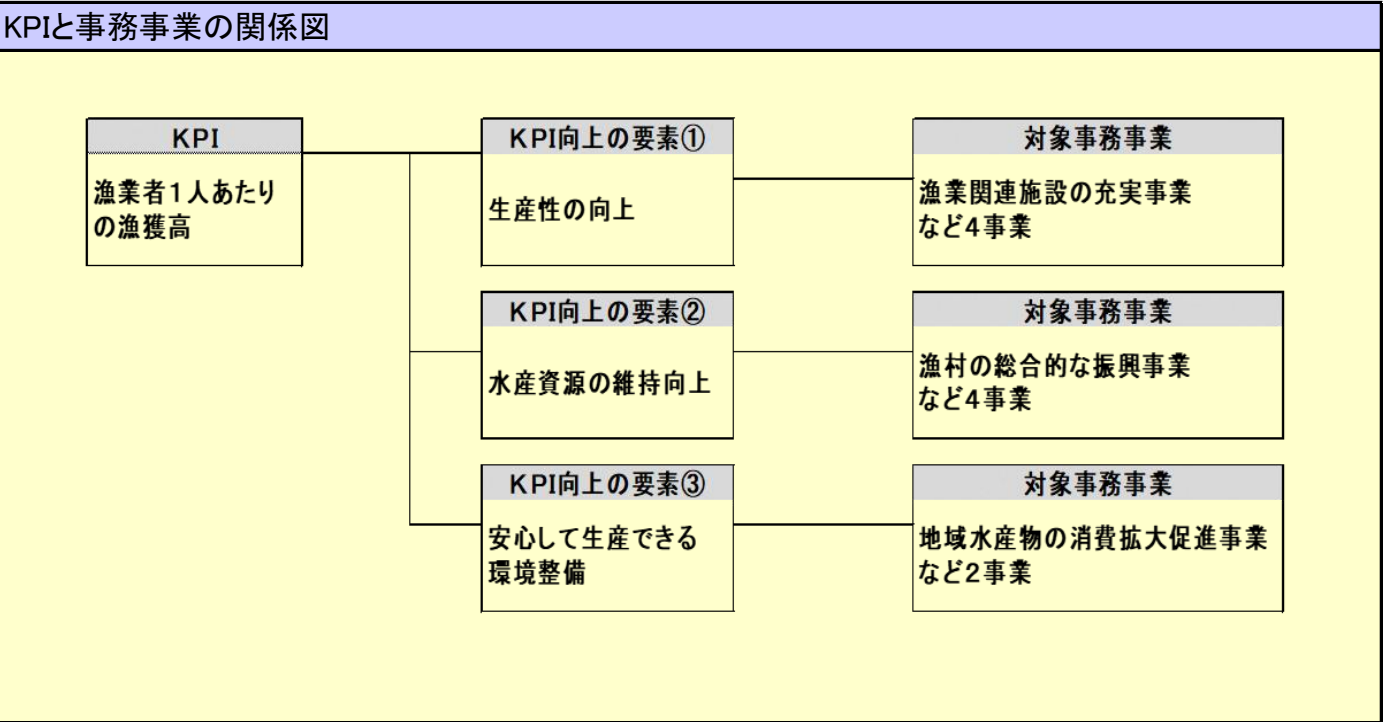
施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。	問題解決の方向性	●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPIの目標値を大きく上回り、新規就業者数は39人となりました。まき網漁業の漁獲が好調であり、雇用の新規就業者が多かったことが、目標達成に寄与したと考えられます。 ●今後も目標を達成できるよう、新規就業者確保への取り組みを継続していきます。			
重点化する事業	【意欲ある担い手の育成・支援事業】 ●漁業担い手等育成支援事業 県、漁協等と連携し、新規の就業相談から就業前後の技術習得研修支援など、段階に応じた切れ目ない対策による新規就業者の確保とともに、個別の経営指導・支援等による漁業者の離職防止に努めています。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		水産業の振興		施策 の 方 向 性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	しごと						
	政 策	農林水産政策		総合計画	57～58		ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
漁業者1人あたりの漁獲高	万円	1,179	1,224	1,412	115.4%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	漁業関連施設の充実事業	水産課	①	172,476	162,568	9,908	1.20
02	漁村の総合的な振興事業	水産課	①、②	159,790	124,285	35,505	4.30
03	漁村の総合的な振興事業(集排特会)	水産課	①、②	31,626	25,846	5,780	0.70
04	漁場環境の保全対策事業	水産課	①、②	26,590	13,379	13,211	1.60
05	栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課 水産センター	②	345,589	268,799	76,790	9.30
06	地域水産物の消費拡大促進事業	水産課	③	3,554	1,077	2,477	0.30
07	水産市場管理運営事業	卸売市場 管理事務所	③	373,229	356,715	16,514	2.00
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	1,112,854	952,669	160,185	19.40
---------------	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。		●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●新型コロナウイルス感染症の影響から令和元年以降に落ち込みが見られましたが、令和4年頃から回復傾向にあります。また、燃油や資材物価高騰の影響もありましたが、セーフティーネット加入時の積立金の支援などにより出漁日数の減少を抑制できたため、目標を達成できています。 ●赤潮監視装置の設置や新たな養殖業の推進に取り組み、漁獲高の維持・向上に寄与しました。 ●今後も、気候や海洋環境に左右されない養殖業の推進や水産物の販路拡大などにより、漁業所得の向上を図る必要があります。			
重点化する事業	【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】 ●養殖業育成事業 気候変動の影響を受けない陸上養殖の普及推進に注力します。 【地域水産物の消費拡大促進事業】 ●水産物消費拡大事業 養殖カキの不作により供給が滞ったため、新たな品種により供給の安定、供給時期を拡大し、消費拡大を図ります。 【水産市場管理運営事業】 ●水産市場管理運営事業 水産加工団地の分譲を進めます。 ●施設整備費(水産市場) 保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。また、荷捌き機の更新等、水揚げの処理能力向上に向け検討します。 円滑な衛生管理施設整備の実施に向け、事業を進めていきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●養殖業育成事業／マガキ3倍体 高水温に強いマガキ3倍体について、民間企業との協働による種苗生産を行うとともに、カキ養殖業者と協力して養殖試験を実施し、普及推進を図ります。		

施策名		持続可能な都市形成と拠点の再生		施策 の 方 向 性	持続可能なまちを目指した都市の再生			
施策の目的		人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進することを目的としています。			都市の課題を解決する取組の促進			
					斜面密集市街地の防災性の向上			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち			総合計画	62	ページ	
政 策	都市政策							

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）	％	▲ 0.4	0.2	▲ 0.2	99.8％

KPIと事務事業の関係図

K P I

都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）

K P I 向上の要素①

都市再生と居住誘導の促進

対象事務事業

都市計画決定事業

対象事務事業

市街地再生推進事業

対象事務事業

斜面密集市街地対策事業

※都市拠点部：立地適正化計画の都市機能誘導区域等をふまえ、都市核や地域核及び斜面密集市街地整備地区の中から選定した11 地点

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	都市計画決定事業	都市政策課	①	24,343	2,875	21,468	2.60
02	市街地再生推進事業	都市政策課 まち整備課	①	60,458	22,476	37,982	4.60
03	斜面密集市街地対策事業	まち整備課	①	132,877	104,803	28,074	3.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				217,678	130,154	87,524	10.60
---------------	--	--	--	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

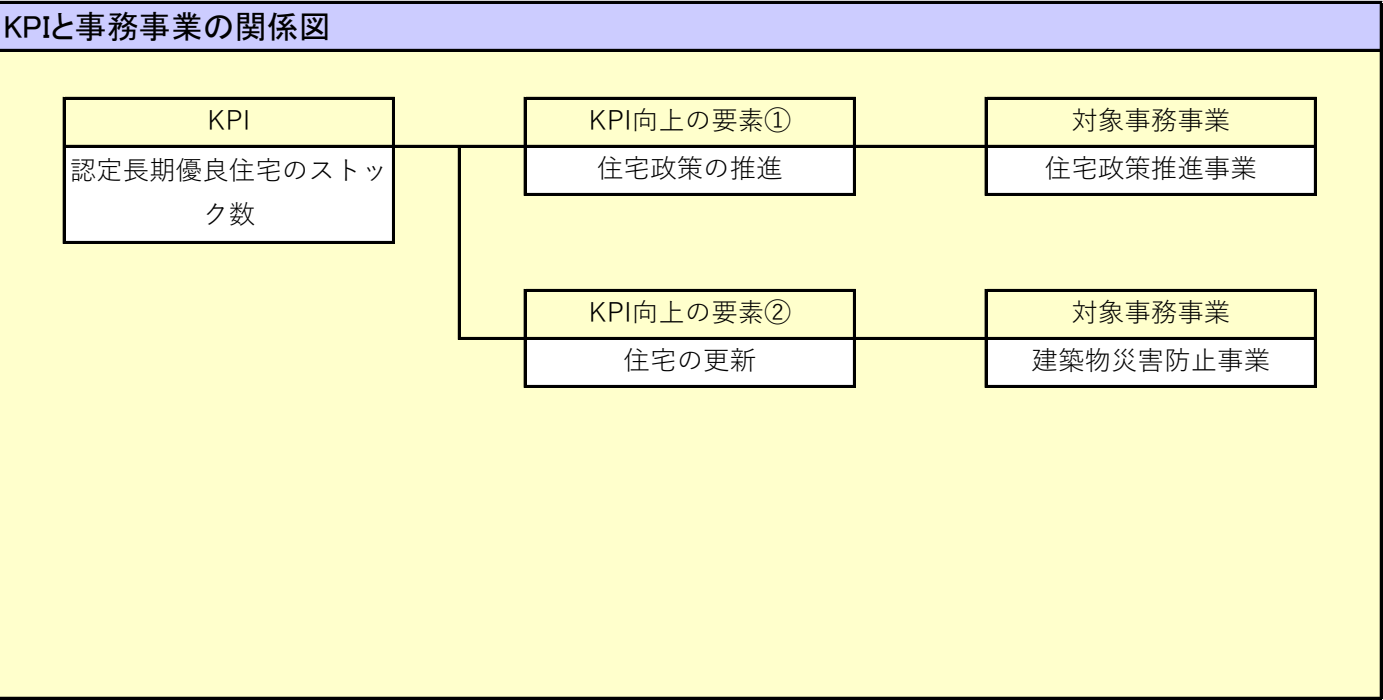
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題点を解決するための方針（手段）
	● 人口減少が進む中で居住区域が広がるまちづくりを続けていくと、人口密度が低下した拡散した都市となってしまう、公共施設の維持管理などの市民一人当たりの負担が多くなり、サービス効率も低下します。また、古くからある住宅地など住み替えが進まない住宅地では高齢化が進みコミュニティの維持が難しくなるなど、様々な問題につながることが懸念されます。都市機能が集まる拠点、特に中心市街地においては、建物の老朽化や細分化された低未利用地などが顕在化しています。	
問題解決の方向性		● 市街地の再生や安全で暮らしやすい居住環境の再生を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●指標の対象となる測点（1 1 地点）のうち、都市核及び地域核の地価については、横ばい（7 地点）となりましたが、事業実施地区の地価については、横ばい（2 地点）若しくは下落傾向（2 地点）となり、全体としては対前年度比-0.2%という結果となりました。 ●令和6年長崎県地価調査結果の概要によりますと、住宅地においては、街路条件の劣る斜面地は下落傾向にあるものの、新興分譲住宅地など好立地の住宅地の売行きが好調との分析がなされています。			
重点化する事業	●都市計画決定事業（都市計画決定経費） 人口動向や社会情勢、他都市の事例等を調査し、人口減少が進む中での都市政策のあり方や都市計画制度の運用について研究を進めます。 ●市街地再生推進事業（駐車場政策推進事業） 自転車等駐車施策の運用に向けて、関係機関との協議や関係法令との整合確認等を行い、最適な整備及び管理手法の検討を進めます。 ●斜面密集市街地対策事業（斜面密集市街地対策事業） モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指すとともに、整備路線の完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線完了後の検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めていきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●市街地再生推進事業（都市再生整備計画事業） まちなか拠点の再生を進める「まちなかウォークアブル推進事業」において、令和5年度に実施した市民参加型ワークショップで提案された公共空間の幅広い利活用企画案について、令和6年度に官民協働で社会実験として実施し、その実験結果を基に夜店公園について市民参加型でより良い空間デザインを検討しました。令和7年度以降も引き続き事業の進捗について官民で共有しながら、空間整備及び整備後の民間主体の利活用促進に繋げていきます。		

施策名		安全で快適な住環境の確保		施策の方向性	住生活基本計画に基づく住環境の確保		
施策の目的		安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。			空家等対策計画に基づく空き家の適正管理		
総位置付け	分野	まち		総合計画	64	ページ	
	政策	都市政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
認定長期優良住宅のストック数	戸	2,058	2,374	2,447	103.1%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	住宅政策推進事業	住宅政策課	①	21,817	6,129	15,688	1.90
02	建築物災害防止事業	住宅政策課	②	78,098	28,556	49,542	6.00
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				99,915	34,685	65,230	7.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

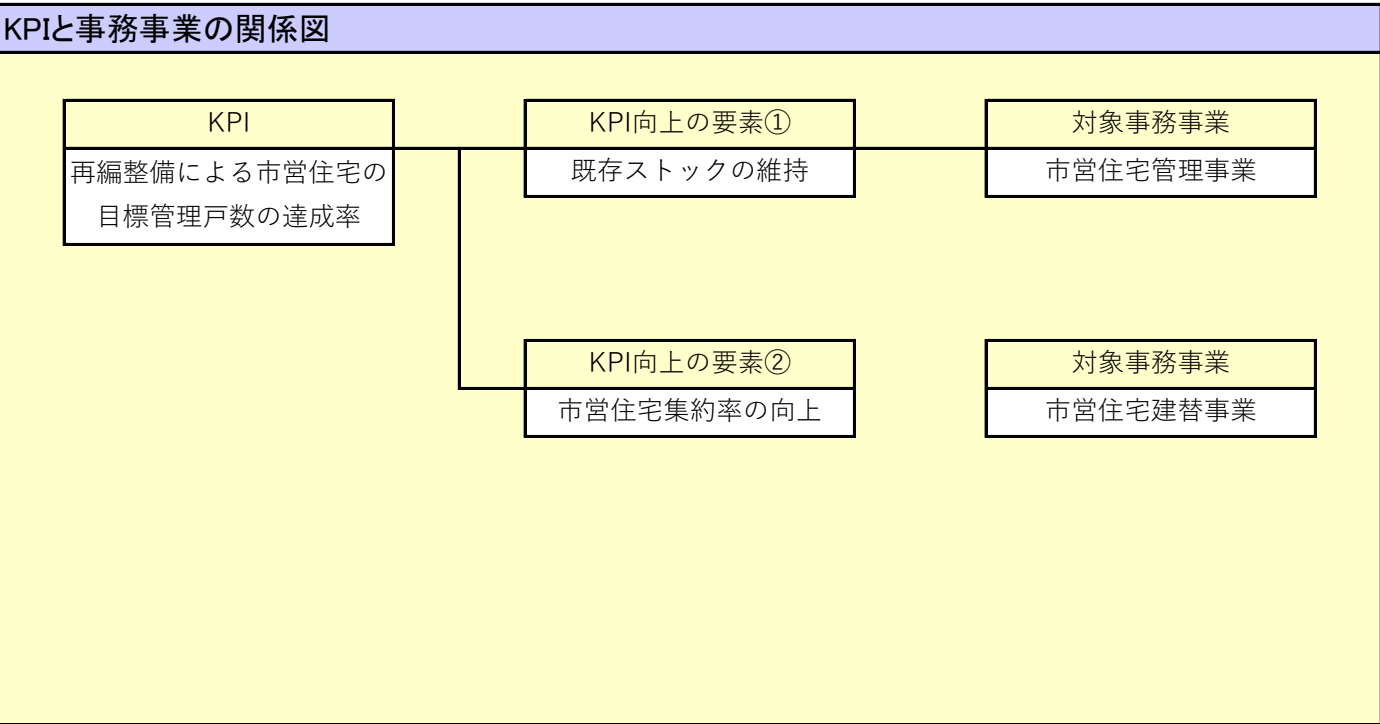
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。		●将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値2,374戸に対し、実績値は2,447戸で達成度は103.1％でした。 ●住まいにおける環境負荷の軽減を目的として、長く使い続けることが可能な住宅への転換が求められており、良好な状態で長期にわたり使用するために、構造や設備への措置を講じた住宅に関する情報提供を行い、新興住宅地等において長期優良住宅の建設が進みました。			
重点化する事業	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・住生活基本計画に基づき、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境の確保を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保するとともに、改定した空家等対策計画に基づき、空家情報を民間事業者に提供することで市場流通を促進する等、公民連携により空家等の対策を推進します。 ・民間地図事業者との共同研究による空家の実態把握のための推定ツールを運用し早期の空家把握に努めます。また、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、空家法に基づき、所有者等に対して、助言や指導等の措置を行います。		
再編・再構築する事業	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） 不特定多数の市民へ著しく悪影響を及ぼす空家については、災害防止の観点から、解体費の支援を継続することが必要と考えます。なお、本市特有の立地条件等の違いが解体費に影響しており、空家の推定ツールを活用した市内の空家状況の把握や住宅政策懇話会での市場流通の状況の聞き取り等により、地域特性に応じた効果的な支援策を検討してまいります。		
官民協働の方向性	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・人口減少・少子高齢化、変化するライフスタイルや家族形態など本市の住生活を取り巻く環境の変化へ対応する為、住宅政策懇話会での意見や提案を通して公民連携の住宅政策を実施していきます。 ・空家活用プラットフォームの設置に向け、空き家バンクサイトの拡充を行い民間活力による取組強化を進めます。 ・今後も増え続ける空家に対し、老朽化してしまう前の段階において、官民連携により市場への流通促進に取り組みます。		

施策名		安全で快適な住環境の確保		施策の方向性	市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕		
施策の目的		安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。					
総位置付け	分野	まち					
	政策	都市政策			総合計画	64	ページ

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率	％	100.0	100.0	100.0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市営住宅管理事業	住宅政策課	①	1,722,440	1,662,164	60,276	7.30
02	市営住宅建替事業	住宅政策課	②	363,253	342,610	20,643	2.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				2,085,693	2,004,774	80,919	9.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

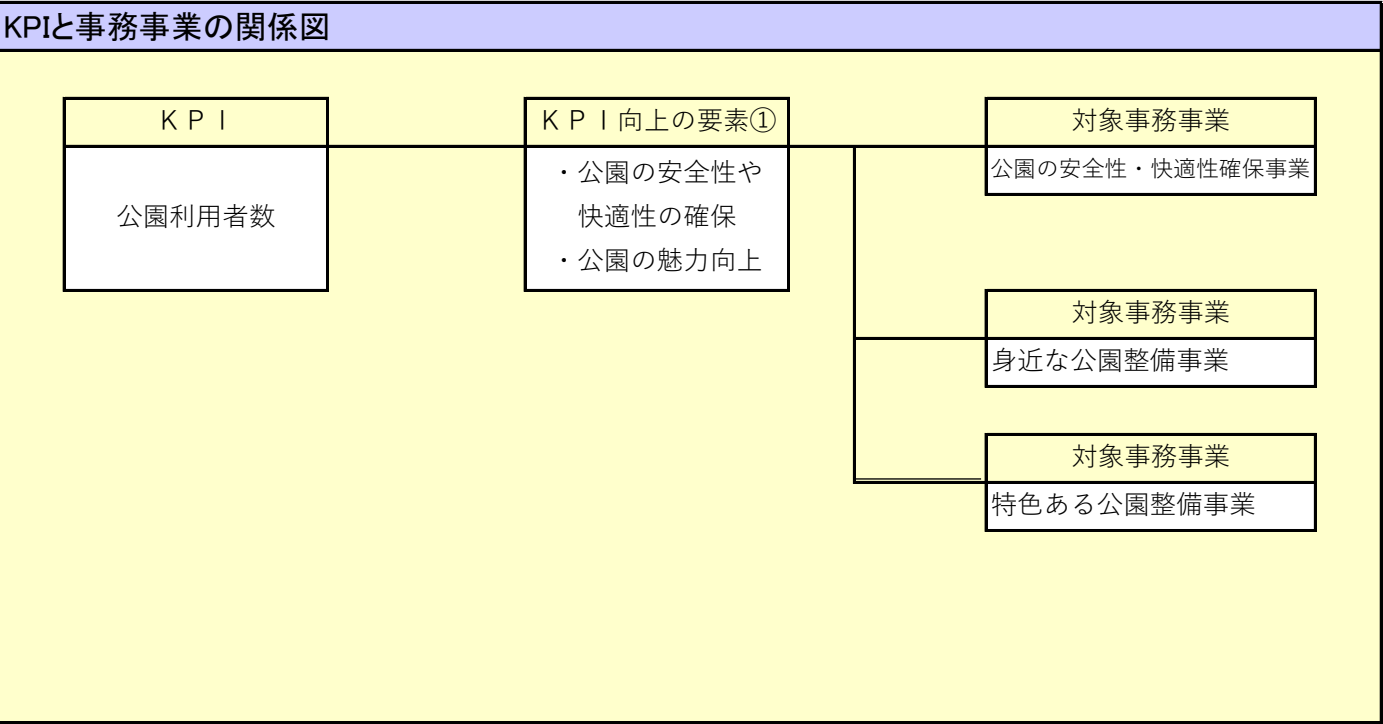
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。		●将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●管理戸数について、建替移転に伴う集約のほか老朽化に伴い危険な問題住宅となっていた1住宅(深江)の入居者移転が完了したことで、当初目標の5,282戸を上回る5,280戸へ集約することができました。			
重点化する事業	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費、市営住宅改修事業） ・国の「こども未来戦略」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等を対象に先行導入した市営住宅へ優先的に入居できる取組に加え、収入基準の上限を緩和し、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。 ・指定管理者に対する委託料のインセンティブについて、従前の徴収率に加え入居率向上を対象とすることで、特に入居率が80％未満の住宅に対する入居率向上を図ります。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化に資する外壁改修・屋上防水工事、エレベーター改修工事等を計画的に実施し、入居者の安全性確保と居住環境の向上を図ります。 ●市営住宅建替事業（新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業、鹿町新田住宅建替2期事業） 市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ公売するなど有効活用を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費） 市営住宅においては、高齢者の単身世帯増加など本市の高齢化率以上に高齢化が進んでいることから、関係部局のほか指定管理者をはじめ社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図りながら、入居者が安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。		

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営		
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。					
総位置付け	分野	まち		総合計画	65	ページ	
	政策	都市政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
公園利用者数	千人	738	738	740	100.3%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	784,408	664,681	119,727	14.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	120,902	103,562	17,340	2.10
03	特色ある公園整備事業	公園緑地課	①	11,858	298	11,560	1.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				917,168	768,541	148,627	18.00
---------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

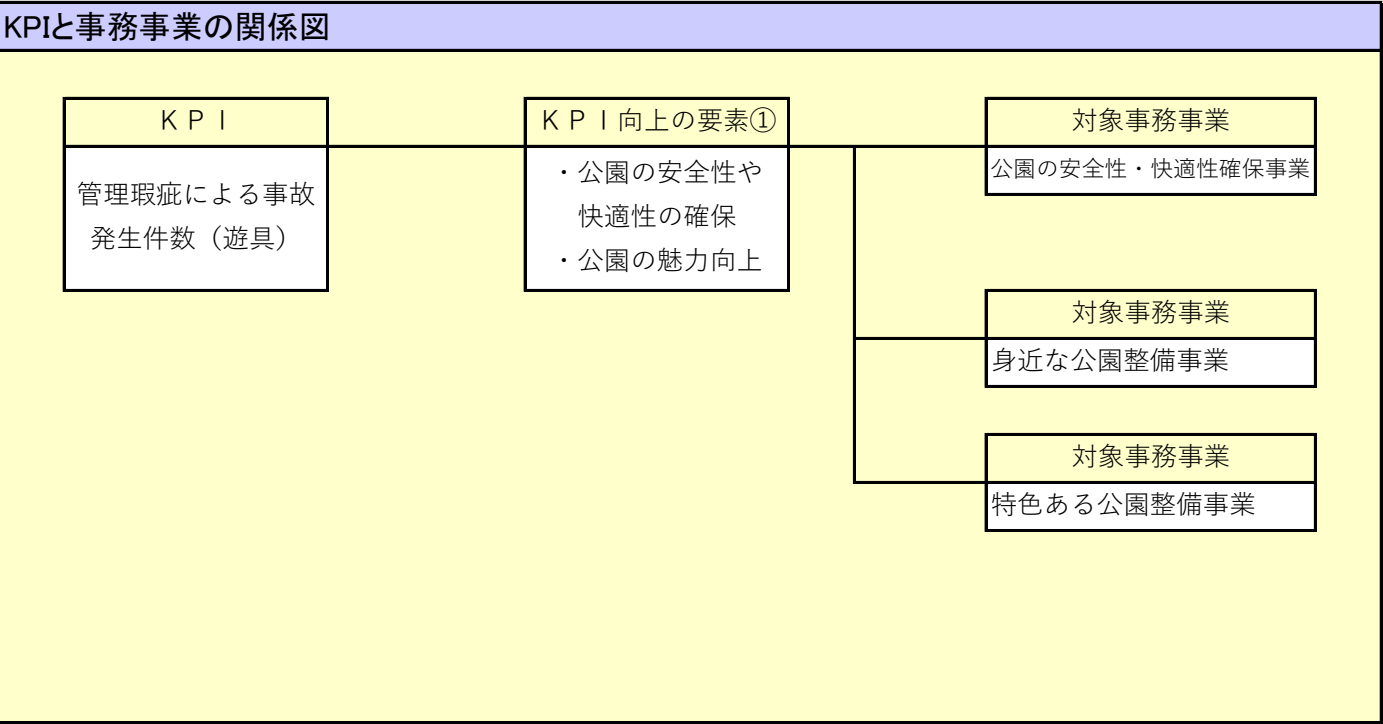
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。		●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●烏帽子岳高原リゾートスポーツの里などの集客を図る公園ともみじが丘中央公園などの日常的な利用を図る公園において、公園利用の度合いを評価するために目標設定した年間利用者数738千人に対し、実績値740千人で達成率は100.3%となり、目標を達成できました。春や秋の連休期間中は、雨天日が少なく天候の影響がなかったため、全般的な公園利用者数は目標値並みとなりました。なお、長串山公園については、つつじの開花のピークが早まったことにより、予定よりも早くつつじ祭りを終了しましたが、目標値並みの利用者数となりました。 ●公園の定期的な清掃・草刈や遊具等の点検、施設改修など、公園の日常的な管理を適切に実施したことで、安全で快適な憩いの空間の確保に努めました。 ※計画的な展望所周辺の伐採による眺望の確保（弓張公園）などに加え、公園トイレについては老朽化対策に伴う改修に合わせた洋式化を実施しました。 ●公園利用を促進するため、SNSを活用し、桜などの開花情報や海水浴場のオープン情報など、リアルタイムの情報発信（魅力発信）を行いました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業） ・公園施設に関するPDCAサイクル(日常管理と計画的な施設の更新など)の徹底化を図るため、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。 ・利用頻度が高く、幅広い年代の利用が見られるもみじが丘中央公園などの公園トイレについて、時代のニーズに合わせ計画的に洋式化を進めます。 ●身近な公園整備事業（都市公園ストック再編事業） 公園の再編整備を進めることにより、地域の特性や市民ニーズに合った公園の機能分担に資するとともに、地域の様々なニーズに対応できるよう、柔軟に公園を利用できるルールづくりを進めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業） 佐世保公園において、民間企業の桜保全のための活動支援（寄附金、A I による樹木活力診断など）と連携し、桜保全（再生）の取組を進めます。 ●特色ある公園整備事業（九十九島観光公園整備事業） 九十九島観光公園については、「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」策定に合わせ、官民連携による管理運営手法を基本とした検討を行います。 ●公園の安全性・快適性確保事業（（仮称）自然公園魅力向上事業） 自然公園の魅力向上については、内閣府によるプラットフォームを通じて事業化支援を受けながら、引き続きキャンプ場のリニューアルや他のアクティビティの導入なども視野に入れ、サウンディング調査を実施し、新たな指定管理者の募集に合わせ官民連携による運営方法について検討を進めます。		

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営		
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。					
総位置付け	分野	まち		総合計画	65	ページ	
	政策	都市政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	件	0	0	0	100.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	784,408	664,681	119,727	14.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	120,902	103,562	17,340	2.10
03	特色ある公園整備事業	公園緑地課	①	11,858	298	11,560	1.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	917,168	768,541	148,627	18.00
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

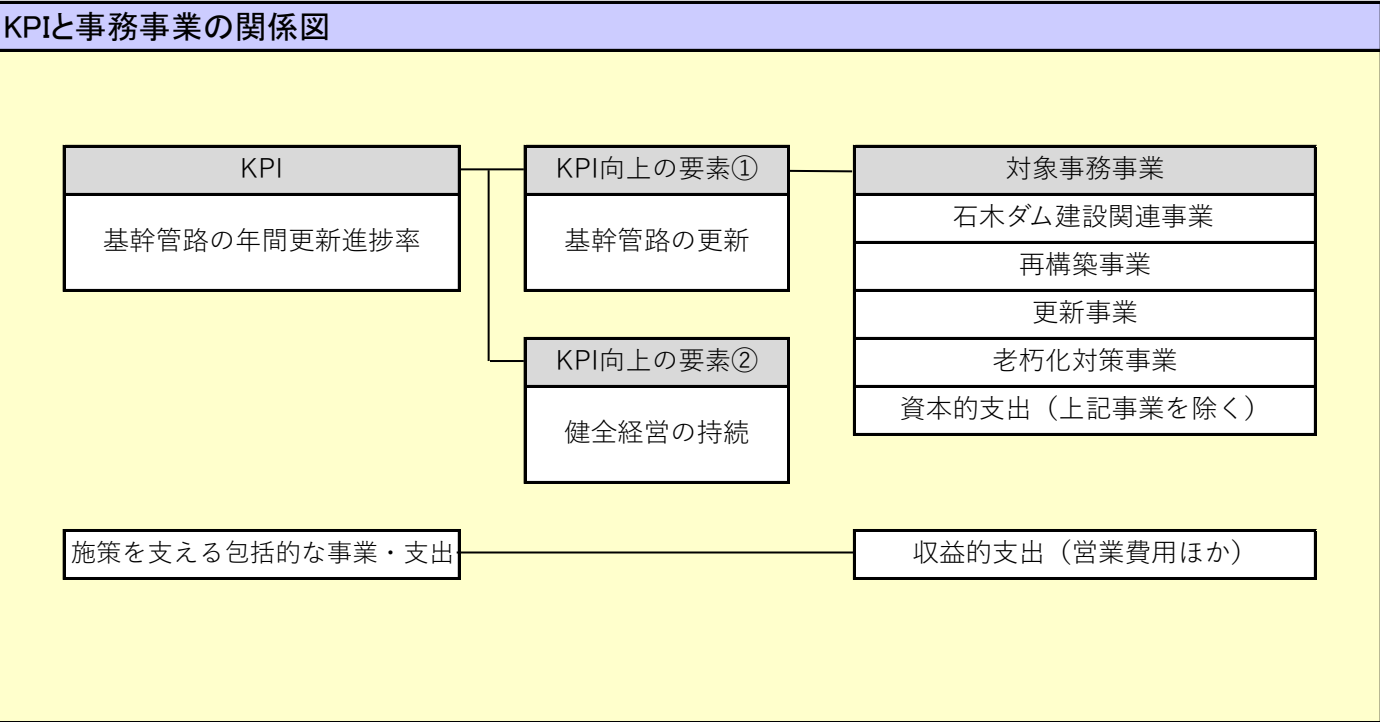
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。		●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●公園施設（遊具）の管理瑕疵に起因した事故発生件数、目標値0件に対し、実績値0件で達成率は100.0%となり、目標を達成できました。 ●公園施設については、専門業者による遊具の年1回の法定点検に加え、職員による遊具を含めた施設全般の日常点検を実施しており、点検結果に基づく応急的な修繕や計画的な更新など適切に実施したことで、事故発生を未然に防ぐことができました。 ●日常点検を適正に行うため、管理に携わる職員においては、遊具の日常点検講習会を受講し、点検精度の維持向上に努めました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業） ・公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。 ・公園施設の老朽化については、計画的な対策を引き続き行う必要があるため、点検結果に基づいた公園施設長寿命化計画の見直しを行い、公園施設の更新・改修を実施します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業） 公園の日常管理の大きな役割を担っている公園愛護会などの高齢化が進み、活動の継続性が危惧される中で、地域における担い手確保のため、官民連携などの多様な協働の手法の検討を進めます。		

施策名		水の安定供給の推進		施策 の 方 向 性	石木ダムの建設促進				
施策の目的		安全安心な水を安定して供給することを目的としています。			水道施設の整備及び水質の確保				
					危機管理体制の充実				
					経営基盤の強化				
総 位 置 付 画 け	分 野	まち							
	政 策	上下水道政策		総合計画	68		ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和4年度	目標値	実績値	
基幹管路の年間更新進捗率	％	81.3	100.0	88.0	88.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	石木ダム建設関連事業		①	471,131	405,075	66,056	8.00
02	再構築事業		①	1,572,554	1,456,956	115,598	14.00
03	更新事業		①	1,505,742	1,390,144	115,598	14.00
04	老朽化対策事業		①	758,729	684,416	74,313	9.00
05	資本的支出（上記事業を除く）		①	1,607,971	1,607,971	0	0.00
06	収益的支出（営業費用ほか）			7,359,364	6,318,982	1,040,382	126.00
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	13,275,491	11,863,544	1,411,947	171.00
---------	------------	------------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

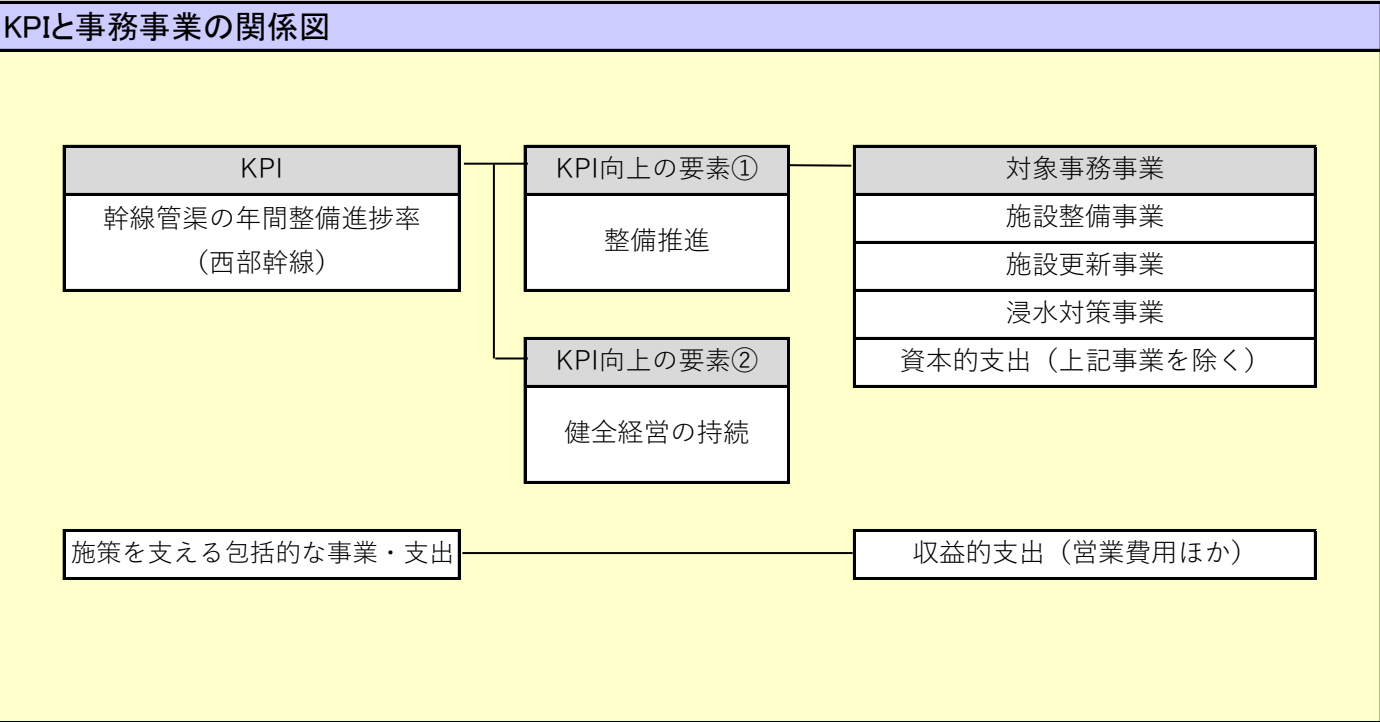
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。		●水源不足の抜本的解消を図る石木ダムの早期完成を目指します。 また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコストの低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPIは事故発生時の影響が大きい基幹管路を優先的に更新することで事故の発生を抑制して、水を安定して供給することを目的としてKPIを設定しています。 ●KPI達成状況は「概ね達成できた（工事進捗率88%）」となっていますが、一部が目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、R6年度において基幹管路の事故に伴う断水は発生していません。			
重点化する事業	● 石木ダムの建設促進 R6年度に実施した「石木ダム事業再評価」において厳しい答申を受けたことを踏まえて、県及び川棚町と更なる連携強化を図りR14年度の石木ダム完成を目指します。 ●再構築事業及び更新事業 水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイジングや統廃合による施設数削減等を進めます。 また、基幹管路以外の管路（主に小口径管路）については、事故が発生した際に「早期発見」して「早期対応」するためのモニタリング強化について検討及び整備を進めます。 ●経営基盤の強化 人口減少に伴う給水収益の減少や施設老朽化の更なる進行に伴う更新需要への対応など、今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消とともに中長期的な視点で更新費用の縮減、豊水期の水の利用促進を含めた財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●今後のより厳しい経営環境においても「水の安定供給」と「健全経営」を両立していくための手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、水道事業の経営基盤強化につながる官民協働の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。		

施策名		公共下水道の普及と安定処理		施策の方向性	公共下水道の普及			
施策の目的		快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。			下水の安定処理			
					危機管理体制の充実			
					安定経営の維持			
総位置付け	分野	まち						
	政策	上下水道政策			総合計画	69	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
幹線管渠の年間整備進捗率（西部幹線）	％	100.0	100.0	73.0	73.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	施設整備事業		①	2,429,421	2,181,711	247,710	30.00
02	施設更新事業		①	1,578,329	1,561,815	16,514	2.00
03	浸水対策事業		①	23,547	23,547	0	0.00
04	資本的支出(上記事業を除く)		①	1,788,251	1,788,251	0	0.00
05	収益的支出(営業費用ほか)			5,274,882	4,961,116	313,766	38.00
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				11,094,430	10,516,440	577,990	70.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

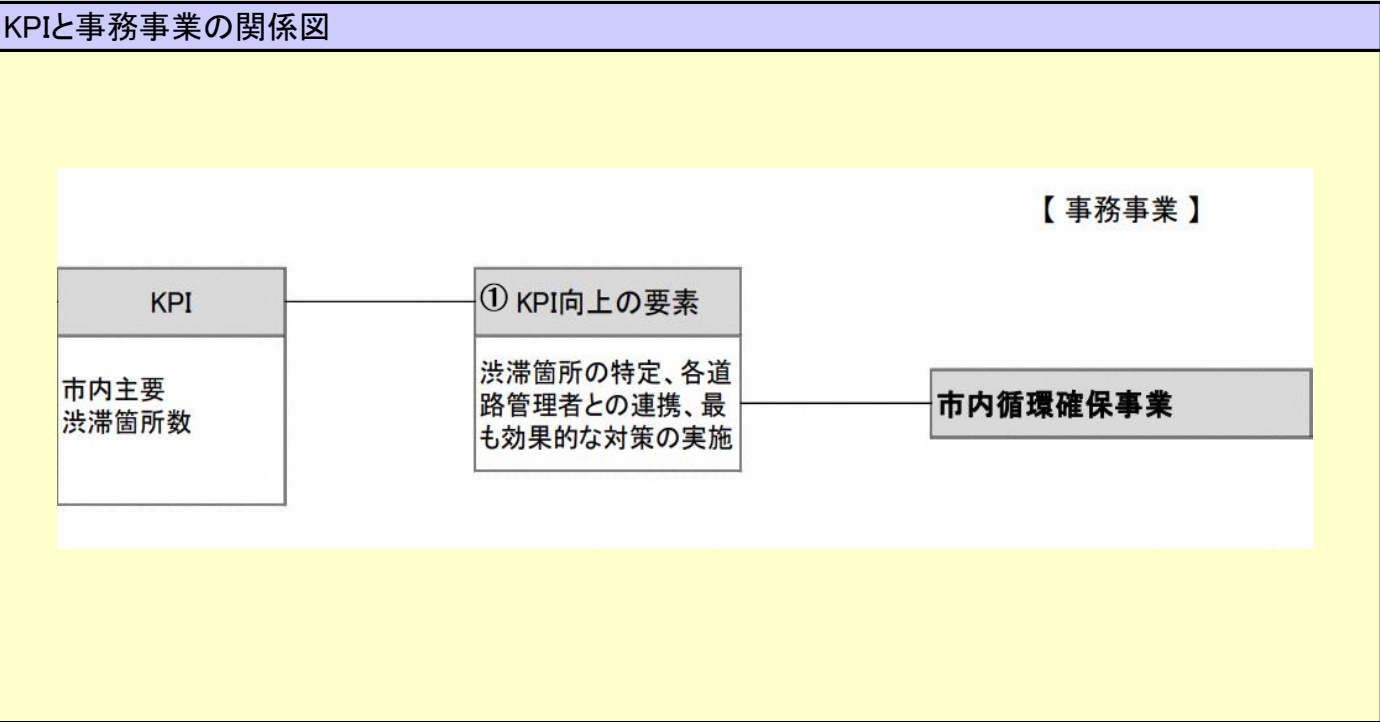
	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。 また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。 一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。	問題解決の方向性	●公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。 また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●本市の下水道整備は「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～R19）」に基づき進めており、同計画の確実な進捗を図ることが公共下水道の普及に直結することから同計画の計画値をKPIとしています。 ●KPI達成状況は「十分に達成できなかった（工事進捗率73%）」となっていますが、目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、整備計画全体の進捗に影響はありません。			
重点化する事業	●普及促進（整備推進と接続促進） 引き続き、主に西部幹線について重点的に施設整備を行うとともに、整備が完了した区域については継続的な接続率向上の取組を進めます。 ●安定経営の維持 下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、採算性を考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。 また、水道事業と同様に下水道事業においても今後の更新や再構築を含めた将来像を策定するとともに具体的な投資財政計画を含めた経営戦略の策定を行います。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●今後のより厳しい経営環境においても「下水の安定処理」と「健全経営」を両立していくための経営基盤強化の手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、下水道事業の経営基盤強化につながる官民連携の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。		

施策名		市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善	施策の方向性	市内循環ネットワークの整備		
施策の目的		安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。				
総位置付け	分野	まち				
	政策	土木政策		総合計画	72	ページ

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内主要渋滞箇所数	箇所	42	35	37	71.4%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市内循環確保事業	道路整備課、土木政策課	①	1,293,847	1,184,029	109,818	13.30
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,293,847	1,184,029	109,818	13.30
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

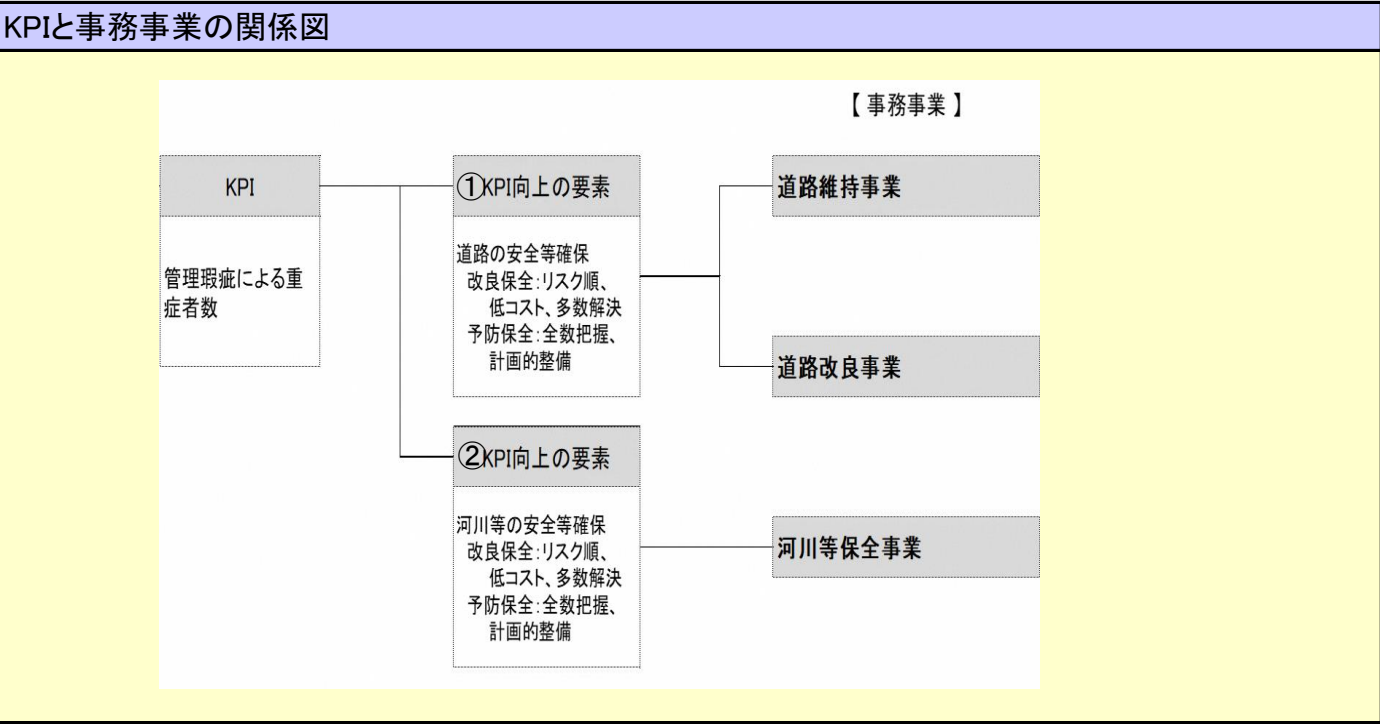
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	医療や救急、経済活動、日常生活等は、市内における円滑な移動の存在を前提としており、都市機能を適切に維持するためには、市内移動のネットワークが、滞りなく機能することが不可欠です。現在、市内の渋滞の状況は、国道、県道、市道、それぞれ管理者が異なることもあり、その定義等も含め、曖昧な部分が存在します。また、既に、渋滞改善や防衛施設への対応に取り組んでいる箇所については、できるだけ早期の課題解決が必要です。		既に対策実施中の事業の進捗を図ると同時に、長崎県交通渋滞対策協議会（事務局：国土交通省長崎河川国道事務所）と連携し渋滞の定義を明らかにするなど、適切に渋滞箇所の特定を行うとともに、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実施を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度から長崎県交通渋滞対策協議会における主要渋滞箇所の定義が見直され、現状の通行状況に即した形で渋滞箇所の特定が可能になったこと、及び県道平瀬佐世保線（広田工区）の開通の効果などにより、一部の主要渋滞箇所の解消に繋がったものと推測されます。 ●一方で、以前と比べ、渋滞状況が改善しているものの解消には至らなかった箇所や渋滞が解消しているものの今後予定されている周辺開発の影響をモニタリングするため、主要渋滞箇所として残すこととなった箇所などがあり、目標の達成には至りませんでした。			
重点化する事業	●前畑崎辺道路は、安全性を最優先し、地盤変動対策工事等に取り組んだ結果、着実な進捗を図ることができました。引き続き、早期完成に努めます。 ●県にて実施中の春日瀬戸越線においては、引き続き、関係者との調整を積極的に進め、事業促進に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●各道路管理者等との連携のみならず、地域との意見交換を行い、理解と協力を得ながら、渋滞箇所の解消に向け、努めてまいります。		

施策名		土木施設の安全・機能確保		施策の方向性	予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施			
施策の目的		インフラ老朽化等への適切な対応により、市民の安全の確保を図ります。			突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応			
					要望等、解決すべき課題の正確な把握と対策			
					DXの活用			
					自主防災活動の支援			
総位置付け	分野	まち			総合計画	73	ページ	
	政策	土木政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
管理瑕疵による重症者数	人	1	0	0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	道路維持事業	道路維持課	①	1,890,779	1,616,647	274,132	33.20
02	道路改良事業	道路整備課、道路維持課	①	766,439	697,906	68,533	8.30
03	河川等保全事業	河川課、道路維持課	②	1,555,829	1,435,277	120,552	14.60
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	4,213,047	3,749,830	463,217	56.10
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	令和4年度に、防護柵の老朽化による転落事故が発生しています。土木施設の管理・活用について、あらかじめ予防的措置を講じておくもの、パトロール・要望などで認知した後に対応を図るもの、また、この場合の優先順位などについて、明確な基準や考え方が整理できていない状況です。		土木施設の安全を確保していく上で、トンネルや橋梁は、予防保全的措置を講じて、事前に安全対策を行っておかなければ、重大な事故につながる可能性のあるものが存在します。このような施設については、全数を把握し、定期的に調査点検を行い、予防保全的対応を図る必要があります。（予防保全型）一方で、量的に全数把握が困難、或いは、比較的风险の低いものについては、通報や要望、パトロールで発見された不具合を、その都度、またはリスクの高い順や、要望が行われた順に、補修・整備を行っていく必要があります。（改良保全型）また、このような改良保全型の対策については、限りある予算の中で、最大限の効果を発揮するために、「よりリスクの高いものから」、「できるだけコストをかけず」、「より多くの課題を解決する」、という視点が必要です。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施及び突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めた結果、管理瑕疵による重症者の発生を回避することができました。			
重点化する事業	【道路維持事業、河川等保全事業】 ●安全な土木施設の環境を維持するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を継続して実施します。 ●突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めます。 ●異常気象に伴う道路冠水に対して、被害軽減のための対策を検討して参ります。 ●維持管理の効率化に向けた研究を進めるとともに、維持費に係る「新たな財源の確保」に向けて、国に要望して参ります。 【道路改良事業】 ●要望等により把握した道路の課題を、リスク評価と経済性、多数解決に重点を置き、ソフト的対策等の検討を行ったうえで、よりリスクの高いものから、できるだけコストをかけず、より多くの課題解決に向け取り組みます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【道路維持事業】 ●道路維持業務の効率化の一環として、道路沿いの樹木伐採に対する官民協働の可能性について、他都市事例を参考にしながら、検討を行います。 【道路改良事業】 ●地域とともに課題の解決のため、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向けた調整を行います。		

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策 の 方 向 性	カーボンニュートラルの推進			
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。						
総 位 合 置	分 野	まち		政 策	総合計画	76	ページ	
計 付 画 け	環 境 政 策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和3年度	目標値	実績値	
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	％	0.31	（令和5年度） 0.49	（令和5年度） 0.55	112.2%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R5→R6繰越分（地球温暖化対策事業） 含む	ゼロカーボンシティ推進	①	141,093	83,872	57,221	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				141,093	83,872	57,221	6.93
---------------	--	--	--	---------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。		●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和5年度目標値（対象年度：令和6年度）0.49%に対し実績値は0.55%で、達成度は112.2%でした。 ●電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の市内普及率は、2022（令和4）年度の0.43%から2023（令和5）年度には0.55%と増加しています。 ○2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO2（基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ○電動車（電気・プラグインハイブリッド・ハイブリッド車等）の市内普及率は2022年（12.7%）⇒2023年（13.9%）と増加しています。			
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、自動車（319千t-CO2）及び電力消費（545千t-CO2）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO2の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●宅配便の再配達を削減し温室効果ガスの排出を抑制することを目的として、置き配の普及（啓発及び置き配バッグの配布）を図ります。 ●連携協定に基づき民間活力による市有施設へのEV充電インフラの整備やハイブリッド車をはじめとする電動車の普及促進、エコドライブの推進等により運輸部門の温室効果ガス排出削減を図ります。 ●市民・事業者の行動変容に向けた国民運動「デコ活」の浸透（市民生活での習慣化）を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●民間事業者との連携に基づく市有施設へのEV充電インフラの整備や電動車の普及促進、エコドライブの推進を行います。 ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進や市民啓発等を実施します。		

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策 の 方 向 性	カーボンニュートラルの推進				
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。							
総 位 合 置	分 野	まち							
計 付 画 け	政 策	環境政策		総合計画		76		ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和3年度	令和5年度	
市域の再生可能エネルギー導入量	MW	177	目標値	実績値	100.5%
			(令和5年度) 181	(令和5年度) 182	

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
市域の再生可能エネルギー導入量	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R5→R6繰越分(地球温暖化対策事業)含む	ゼロカーボンシティ推進	①	141,093	83,872	57,221	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				141,093	83,872	57,221	6.93
---------------	--	--	--	---------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。		●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和5年度目標値（対象年度：令和6年度）181MWに対し実績値は182MWで、達成度は100.5%でした。 ●市域の再生可能エネルギー導入量は、2022（令和4）年度は180MW、2023（令和5）年度は182MWであり、2023（令和5）年度は2022（令和4）年度と比較して増加。 ・2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO2（基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ・太陽光発電設備導入量は2022年⇒2023年で2,223kw増となっており、削減効果は1,086t-CO2と見込んでいます。			
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、電力消費（545千t-CO2）及び自動車（319千t-CO2）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO2の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●省エネルギー性能の高い家電の啓発や購入を促進することで家庭の電力消費量削減を図ります。 ●太陽光発電設備等設置補助事業の実施並びにSNS等を活用した啓発活動を通して、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。 ●市有施設のZEB化に向けた省エネ診断および伴走支援と太陽光発電設備導入に向けた可能性調査の実施により市役所の率先した脱炭素事業推進の強化を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進やイベント等を通して市民啓発を実施します。		

施策名		環境保全活動の推進		施策 の 方 向 性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全			
					環境負荷の低減			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち		政 策	総合計画	77	ページ	
	環境政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
環境基本計画の成果指標達成率	％	90	100	50	50.0%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
環境基本計画の 成果指標達成率	市民、事業者の自発的、積極的な環境学習、行動の促進	エコライフ推進事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	エコライフ推進事業	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室	①	29,397	8,672	20,725	2.51
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				29,397	8,672	20,725	2.51

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

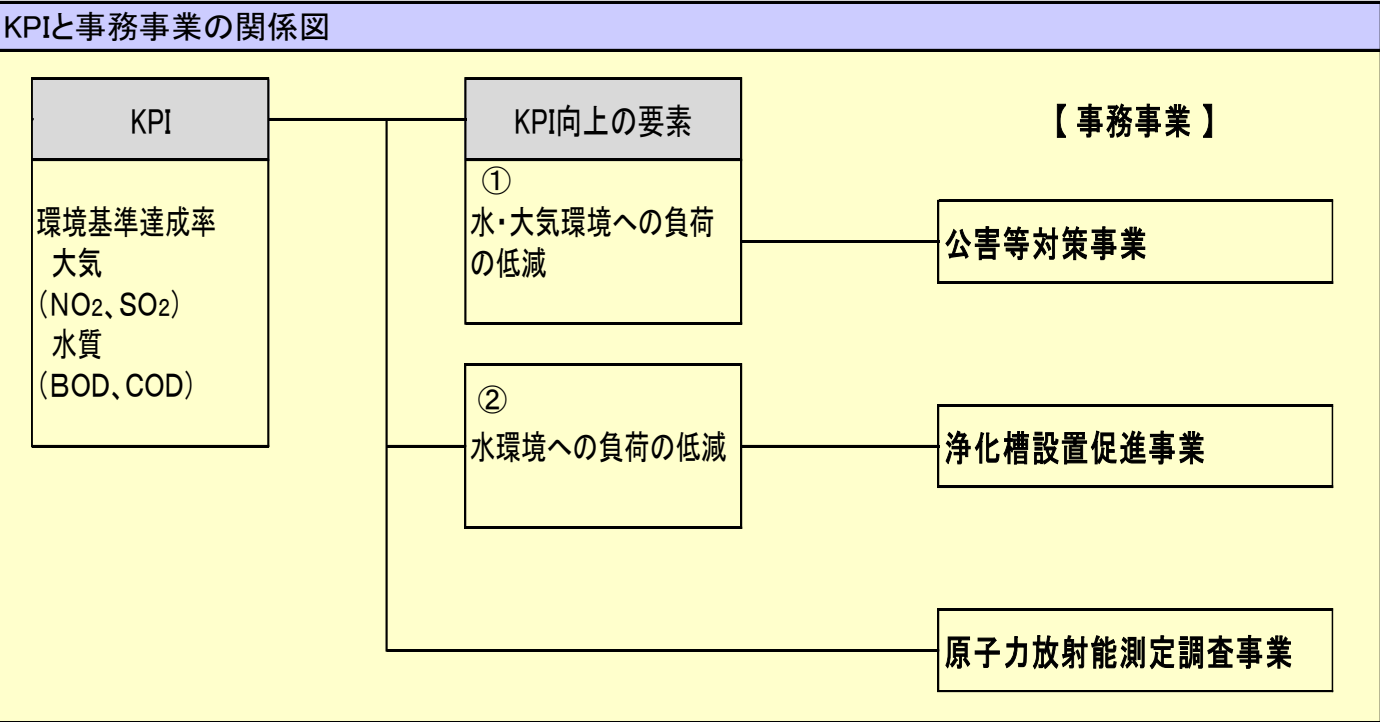
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。 また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、汚水処理人口普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。		●自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。 また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度目標値100％（8項目中8項目達成）に対し実績は4項目達成で、達成度は50.0%でした。 【達成】 「森林面積及び都市公園面積」（目標20,775ha⇒実績21,035ha） 「環境基準の達成率（大気・水質）」（目標100％⇒実績100％） 「1人1日平均ごみ排出量」（目標985g/人/日⇒実績935g/人/日） 「環境学習等の参加者数」（目標300人⇒実績1,311人） 【未達成】 「生活排水処理率」（目標77.2％⇒実績76.5％） ※浄化槽整備件数が想定より少なかったため 「温室効果ガス排出量の削減率」（目標38.3％⇒実績33.0％） ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加） 「温室効果ガス総排出量」（目標1,161千t-CO ₂ ⇒実績1,258千t-CO ₂ ） ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加） 「エコアクションスクールの参加者数」（目標1,500人⇒実績1,215人） ※認知度不足等によりエコアクションスクール認定校数や出前講座の依頼が想定数に至らなかったため			
重点化する事業	良好な環境の保全に向けては、環境配慮行動に対する意識の浸透や具体的な行動の維持・継続に向けた市民等の主体的な取組を推進していく必要があります。 【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●地球温暖化防止活動推進センター「させばエコラボ」事業の小中学校校長会等での周知と利用促進を図るとともに、市民・事業者向けの脱炭素啓発の充実により環境配慮行動実践者の増加を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●自然共生サイト認定を機に認定エリアでの啓発イベントや活動情報の見える化等を行うとともに、市民の生物多様性への関心を高め、市域全体の環境保全活動の活性化を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●連携協定締結事業者やさせばエコラボ協力事業者等との連携により施策の推進を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●これまで市民団体と協働で実施してきた小森川地区での観察会を、自然共生サイト認定を活かして一層充実させ、生物多様性保全の輪の拡大を図ります。		

施策名		環境保全活動の推進		施 策 の 方 向 性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全			
					環境負荷の低減			
総 合 計 画 け	分 野	まち			総 合 計 画	77	ペー ジ	
政 策	環境政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
環境基準達成率	％	100.0	100.0	100.0	100.0％
大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)					



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	公害等対策事業	環境保全課	①	98,604	40,722	57,882	7.01
02	浄化槽設置促進事業	環境保全課	②	125,798	97,311	28,487	3.45
03	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	－	16,508	4,040	12,468	1.51
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事 業 費 等 の 合 計				240,910	142,073	98,837	11.97

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。 また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、汚水処理人口普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。		●自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。 また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO ₂ 4地点、SO ₂ 3地点 計7地点） ●水質については、環境基準点の11地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点			
重点化する事業	【浄化槽設置促進事業】 ●水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。 ●浄化槽設置の普及促進のため、令和6年度に浄化槽設置補助金の見直しを行い、令和7年度から下水道整備対象区域外における汲取り便槽又はみなし（単独処理）浄化槽から（合併処理）浄化槽への改築に係る上乘せ補助額を引き上げています。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの推進			
施策の目的		日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進			
					ごみの適正排出に関する啓発指導			
					効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬			
					効率的で安定した一般廃棄物処理			
総位置付け	分野	まち		総合計画	78～79	ページ		
	政策	環境政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	980g	978g	935g	104.4%

KPIと事務事業の関係図		
KPI ごみの一人1日あたりの排出量	KPI向上の要素	対象事務事業
	①ごみの適正処理の促進	廃棄物処理監視指導事業
	①ごみの適正処理の促進	一般廃棄物処理計画推進事業
	②ごみの減量・資源化の推進	減量リサイクル推進事業
	①ごみの適正処理の促進	適正排出啓発事業
	①ごみの適正処理の促進	ごみ収集運搬事業
	③ごみの適正処理	ごみ処理施設運営事業
	④し尿の適正処理	し尿収集運搬費補助金
	④し尿の適正処理	し尿処理施設運営事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	①	136,323	11,642	124,681	15.10
02	一般廃棄物処理計画推進事業	環境政策課	①	23,652	532	23,120	2.80
03	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	②	167,621	127,327	40,294	4.88
04	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	①	296,774	46,504	250,270	30.31
05	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	①	854,245	520,827	333,418	40.38
06	ごみ処理施設運営事業	施設課	③	2,061,373	1,776,589	284,784	34.49
07	し尿収集運搬費補助金	環境政策課	④	6,316	4,169	2,147	0.26
08	し尿処理施設運営事業	施設課 環境政策課	④	441,097	390,977	50,120	6.07
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	3,987,401	2,878,567	1,108,834	134.29
---------	-----------	-----------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●ごみの排出量は家庭系・事業系ともに減少傾向にあります。ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。 また、次期最終処分場の建設や老朽化していくごみ処理施設等の整備が必要となります。	問題解決の方向性	●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。 また、ごみ処理を安定的に行うため、必要な施設整備や運転計画による施設運営を引き続き行います。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●R06目標値を達成できました（KPI達成度：104.4％）。【計算式】（2－935〔実績値〕/978〔目標値〕）×100％＝104.4％ ●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体で減少がみられました。主に家庭系ごみが1,850tの減(△4.2%)となりました。 家庭系ごみの収集量の減少、事業系ごみの減少により、ごみ全体の排出量が減少しました。			
◆表1 一般廃棄物(ごみ)の排出量の推移		◆表2 ごみ1人1日あたりの排出量の推移	
区分	令和5年度	令和6年度	増減
事業系ごみ	38,629 t	37,158 t	1,471 t の減
家庭系ごみ	43,556 t	41,706 t	1,850 t の減
合計	82,185 t	78,864 t	3,321 t の減
人口	234,504人	231,017人	3,487人の減
		令和5年度	令和6年度
		958g	935g
【ごみ1人1日当たり排出量の計算式】 ごみ排出量(t) × 1,000,000/人口/年間日数 ＝78,864 × 1,000,000/231,017/365 ≒ 935g			
重点化する事業	【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】		
	●最終処分場の残余年数が約10年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。		
	●西部C Cに係る地域要望対策として、旧最終処分場跡地に多目的広場を整備します。		
	●長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。		
	【家庭系ごみ適正排出等推進事業・啓発等推進事業・事業系ごみ対策事業】		
	●家庭系ごみの２段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討や令和９年度以降のごみ有料化制度のあり方について検討します。		
	●「おいくら」との連携により、不要品のリユース促進に努めます。		
	●家庭系ごみ・事業系ごみの減量を実現するための手法の検討に着手し、ＳＮＳによる発信を視野に入れたごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。		
再編・再構築する事業	●「フードドライブや「サセボタバスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策並びに意識啓発に努めます。		
	【一般廃棄物処理計画管理事業】		
	●CO2削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。		
	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		人流と物流を支えるみなとづくり		施策 の 方 向 性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興			
施策の目的		人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備			
					安全安心な港湾施設の計画的な維持管理			
総 合 置 計 付 画 け	分 野	まち		総合計画	80～83	ページ		
	政 策	港湾政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
クルーズ客船による乗降人員数	人	2,747	300,000	346,653	115.6％

KPIと事務事業の関係図		
K P I クルーズ客船による乗降人員数	KPI向上の要素①	対象事務事業
	港湾施設の改良・維持	港湾施設改良事業など2事業
	KPI向上の要素②	対象事務事業
	港湾施設の整備	防衛施設関連整備事業など3事業
	KPI向上の要素③	対象事務事業
	賑わい・交流の創出	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業
	KPI向上の要素④	対象事務事業
	クルーズ客船の誘致	ポートセールス振興事業など2事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	港湾施設改良事業	みなと整備課	①	752,217	716,629	35,588	4.31
02	港湾海岸整備事業	みなと整備課	①	55,615	50,000	5,615	0.68
03	防衛施設関連整備事業	みなと整備課	②	1,015,418	1,001,711	13,707	1.66
04	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	②	79,753	49,450	30,303	3.67
05	大型客船対応基盤整備事業	みなと整備課	②	89,634	78,652	10,982	1.33
06	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③	186,863	165,312	21,551	2.61
07	ポートセールス振興事業	クルーズ事業推進室	④	92,969	60,519	32,450	3.93
08	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	④	27,616	17,047	10,569	1.28
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	2,300,085	2,139,320	160,765	19.47
---------------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

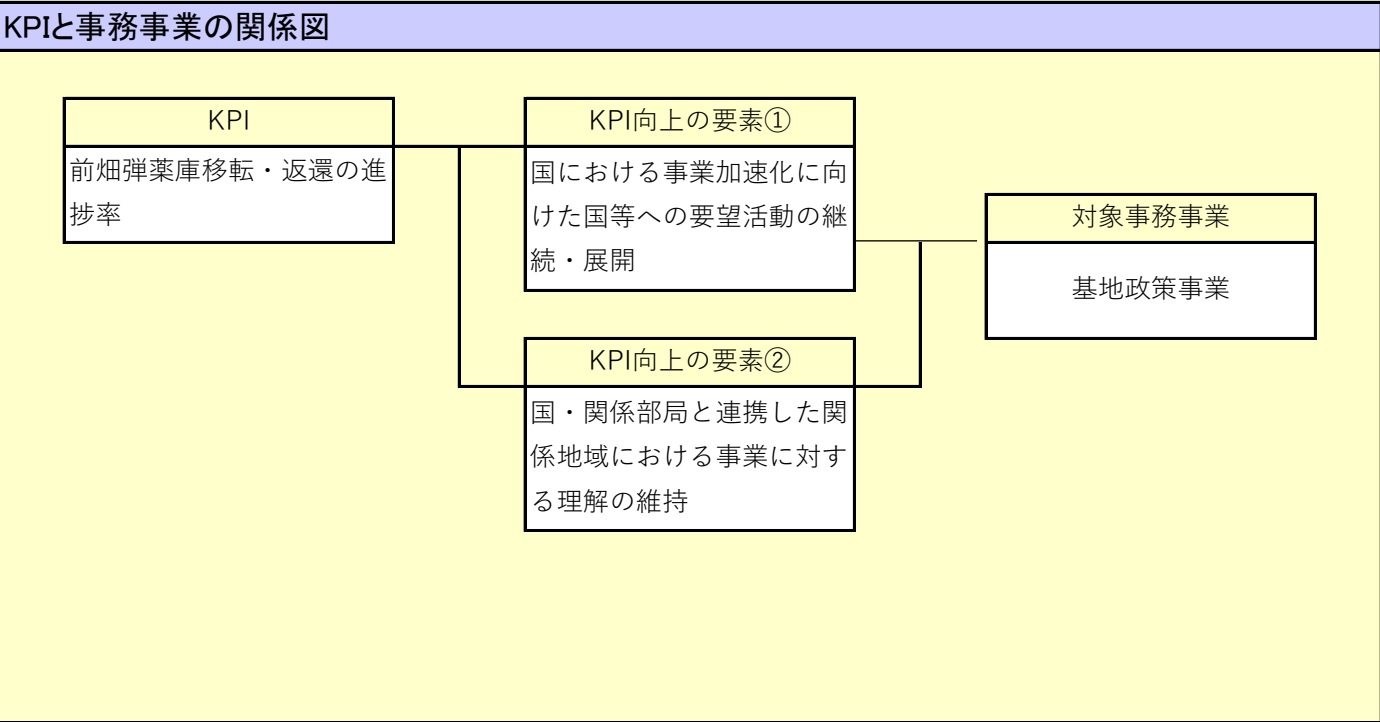
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた国際クルーズ客船の運航再開後、本市の知名度の低さ等により寄港数が伸び悩んでいることから、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の寄港拡大を図りつつ、港の賑わい創出により、まちの魅力を向上させることによって、選ばれる港になる必要があります。 ●荷役に係るコスト比較の結果、他港へ貨物が流れていることや、背後地が狭く、多様な貨物の取扱いができないなど、取扱貨物量を増加させる要因が乏しく、近年の佐世保港における取扱貨物量は横ばいの状況にあります。 ●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模改修を要するケースが生じるなど維持管理に係るコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。 加えて、国が推進するカーボンニュートラル政策について、港湾施設においても積極的に取り組んでいく必要があります。		●これまで関係部局において役割分担して行ってきたクルーズ客船の誘致や受入について、それらを一元化し顧客のニーズにスピード感を持って対応する「クルーズ事業推進室」を中心とした戦略的なポートセールスや受入等を行い、両地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。また、港の賑わいづくりを促進するため、「三浦地区みなとまちづくり計画」における施設再編に向けた取組や、民間事業者との連携による「みなとオアシスさせぼ」を核とした取組を行います。 ●港湾施設の利用状況を把握するとともに、貨物需要や物流動向の分析を行いながら、利用者のニーズを把握することで、必要な施設整備及び支援等を行うことにより、地域に密着した多目的な物流拠点の形成を目指した官民一体となった取組を進めます。 ●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取組を進めます。 また、カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた取組を行います。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPI目標値である「クルーズ客船による乗降人員数」について、目標値300,000人に対し、実績値は346,653人、達成度は115.6%でした。 ●これまで継続して実施してきた誘致活動の成果や令和6年6月に佐世保クルーズセンターの供用を開始したこと等により、クルーズ客船の寄港数が前年の20隻から72隻と増加し、結果として目標値の達成に繋がりました。			
重点化する事業	【ポートセールス振興事業】 ●令和5年10月に新設した「クルーズ事業推進室」を中心として、より積極的なクルーズ客船の誘致やプロモーション、並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、三浦・浦頭両地区における更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業を推進していきます。 【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】 ●クルーズセンター周辺において、民間活力を活用してクルーズ船が寄港した時のみでなく、日常的に市民や観光客が集う場所となるよう「みなと緑地PPP制度」を活用した整備を推進していきます。 【港湾海岸整備事業】【港湾施設改良事業】【防衛施設関連整備事業】 ●維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組みつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組みについても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。 【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】 ●三浦地区生活航路エリアにおいて、港湾機能の再編や公募により決定される事業者の事業計画に基づき、確実な事業進捗管理を行っていきます。また、「みなとオアシスさせぼ」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなとの賑わいづくりや「みなと」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいきます。		
再編・再構築する事業	【港湾行政一般管理事業】 ●港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくにあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めていきます。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		基地との共存共生の推進		施策 の 方 向 性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総 位 合 置 計 付 画 け								
分 野		まち		政 策				
政 策		基地政策			総合計画 84～85 ページ			

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	％	10	10.0	10.0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	基地政策事業	基地政策局	①②	81,700	23,901	57,799	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				81,700	23,901	57,799	7.00
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、その所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。		国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●前畑弾薬庫の移転・返還について、国から令和6～7年度に火薬庫移設解析業務（実証実験）を実施しつつ配置検討を行う旨示されたことから、KPI目標値は現状値である10％（移転・返還に係る日米基本合意）を設定しており、実績値も10％にとどまっています。			
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、引き続き「前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・返還」をはじめとする佐世保港のすみ分け等の課題解決など、基地との共存共生に向けた取組を進めていきます。 ・国に対しては、弾薬庫移設先の施設配置案の早期決定など、移設事業の加速化に向けた要望を継続していきます。 ・前畑弾薬庫の移設先関係地区内に所在する陸上自衛隊早岐射撃場に関して、射撃訓練時の騒音が従来より激しくなったことから、移転または次善の解決策を求める要望が周辺住民等から提出されましたが、早期に騒音問題の解消を図るため、「陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備」の早急な実現を国に対し求めています。 ●防衛施設整備に伴う地域対応 ・防衛施設の整備・運用に伴う負担軽減等として、前畑弾薬庫移設に関係する周辺住民の理解継続に向けて、江上・針尾地区における移転進捗状況等に係る地元説明会（国主催）を適宜開催します。 ・弾薬庫移転受け入れのための継続した理解・協力の獲得のため、地域振興に係る要望への対応など、関係地域住民の福祉向上に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●前畑弾薬庫の移転・返還をはじめ、防衛施設所在に伴う諸課題の解決のため、市議会等と一体となり、あらゆるチャネルを活用しながら国へ要望活動を継続する必要があります。		

施策名		基地との共存共生の推進		施策 の 方 向 性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総 位	分 野	まち		総合計画	84～85	ページ		
合 置								
計 付	政 策	基地政策						
画 け								

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

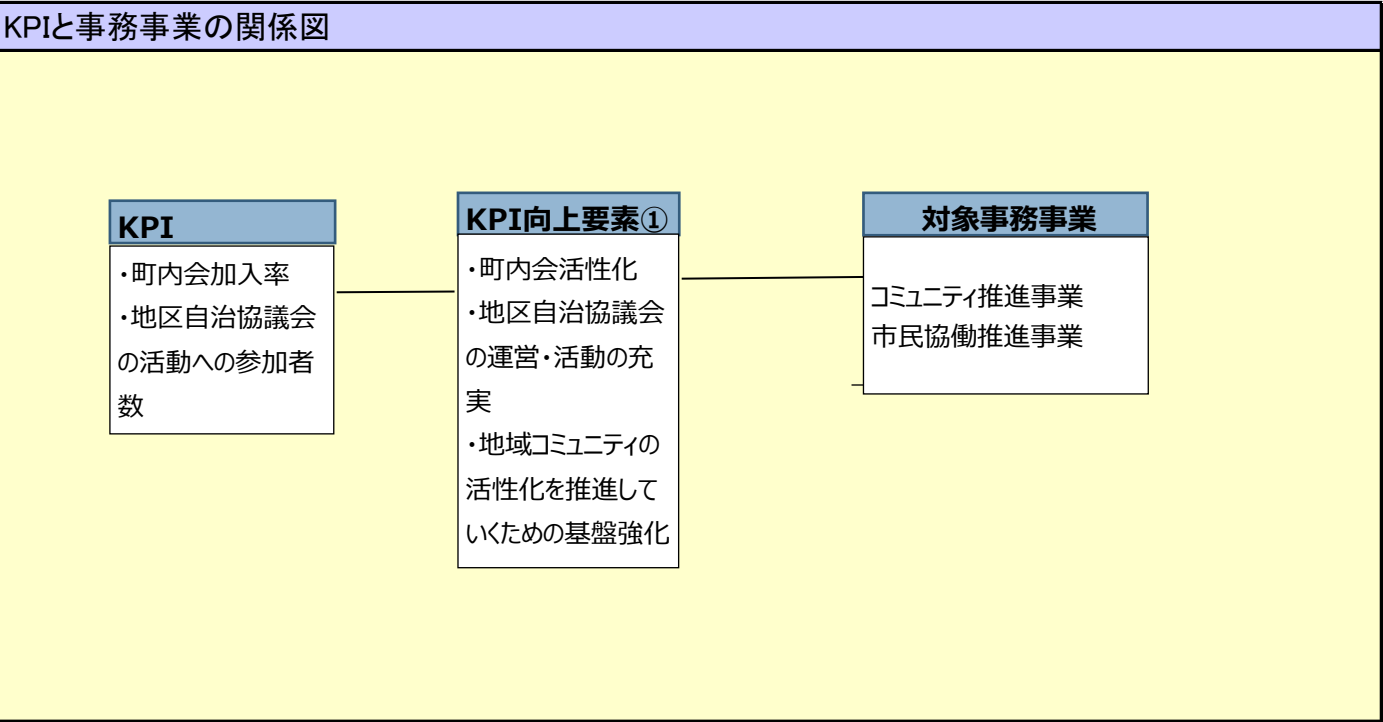
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、その所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。		国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額は、目標値14,656百万円（現状値（R1～R4年度までの4年間平均額）の4倍）に対し、R6年度実績値は3,211百万円と目標値を達成することはできませんでした。 ●KPIの目標値は、国の防衛施設強靱化予算のR5～9（新・防衛力整備計画5か年）の総額が、R1～5（前・中期防衛力整備計画期間5か年）の総額の4倍の見通しであることを踏まえ、各年度の目標値は現状値の4倍に設定していますが、令和6年度における佐世保地区における防衛省発注状況および地元企業受注状況においては目標に達しませんでした。			
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、海上自衛隊による崎辺東地区の整備推進をはじめ、周辺地域住民に対する配慮や適時・適切な説明会の開催について、引き続き国に対し求めていきます。 ・佐世保地区に係る防衛関係予算の執行にあたっては地元企業の受注機会拡大に向けた配慮をいただくよう、引き続き国に対し求めていきます。 ・国の防衛生産基盤の強化のための取組についても地元企業が享受できるよう、艦船修理に必要な造船所施設に対する防衛生産基盤強化法の適用や、間接的な施設整備への制度適用範囲の拡大を国に対し求めます。 ●基地の所在を活かした経済活性化のための取組み ・令和6年度に実施した基地経済調査・提案業務の報告書から得られた知見を活かし、地域経済の持続可能性を確保するため、基地との共存共生を軸とした戦略的な経済活性化ビジョン（佐世保市基地経済ビジョン）を策定し、効果的な施策検討・展開を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●佐世保商工会議所、官民連携組織である「させば未来共創会議」や既存の会議体である県・市・商工会議所で構成する「基地経済に関する県北地区検討会」、県と市間の定期的な意見交換の場である「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」などと緊密に連携を取りながら、基地経済の活性化に取り組む必要があります。		

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策 の 方 向 性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
総 位 合 置	分 野	くらし			総合計画	90～91	ページ	
計 付 画 け	政 策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
町内会加入率	％	81.1	82.5	79.4	96.2％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	273,983	224,441	49,542	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	26,877	12,014	14,863	1.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				300,860	236,455	64,405	7.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

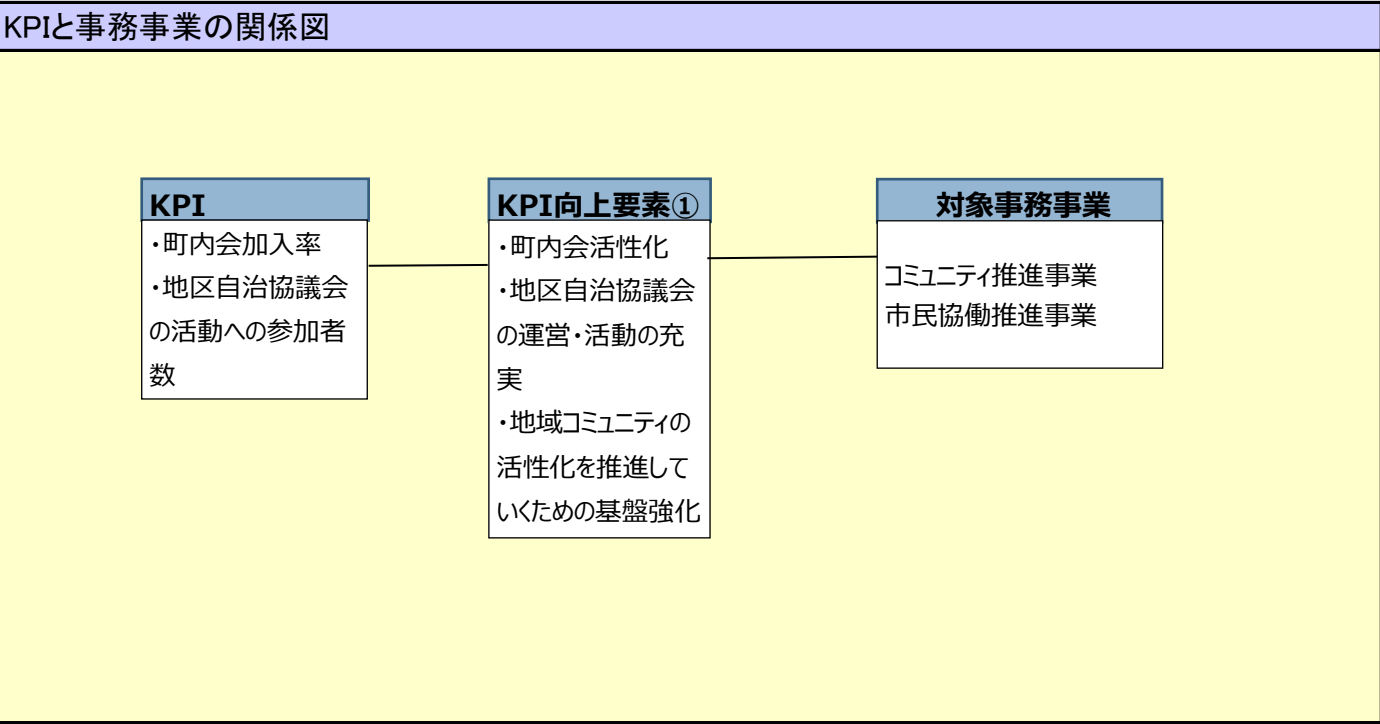
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在留外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●K P I の未達成は、高齢化や共働き世帯の増加にみられる社会構造の変化もあり、町内会活動への参加が負担になっていることが要因と考えられます。また、未加入者には町内会の役割や町内会加入の意義が十分に伝わっていないことが考えられます。			
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●町内会の運営に係る負担軽減を図るため、地域活動のデジタル化を推進していきます。 ●加入者減少に伴う町内会運営の停滞の解決のため、役員等との対話や相談窓口の充実、必要に応じて近隣町内会との合併を提案していきます。 ●引き続き、町内会や不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。また、小学生や大学生など若い世代への町内会啓発活動に取り組んでいきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●町内会等への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会等運営と行政とのパートナー関係を継続していきます。 ●上記「重点化する事業」にも記載のとおり、不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。		

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化		
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実		
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化		
総位置付け	分野	くらし					
	政策	市民生活政策		総合計画	90～91	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	75,415	137,405	142,006	103.3%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	273,983	224,441	49,542	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	26,877	12,014	14,863	1.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				300,860	236,455	64,405	7.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

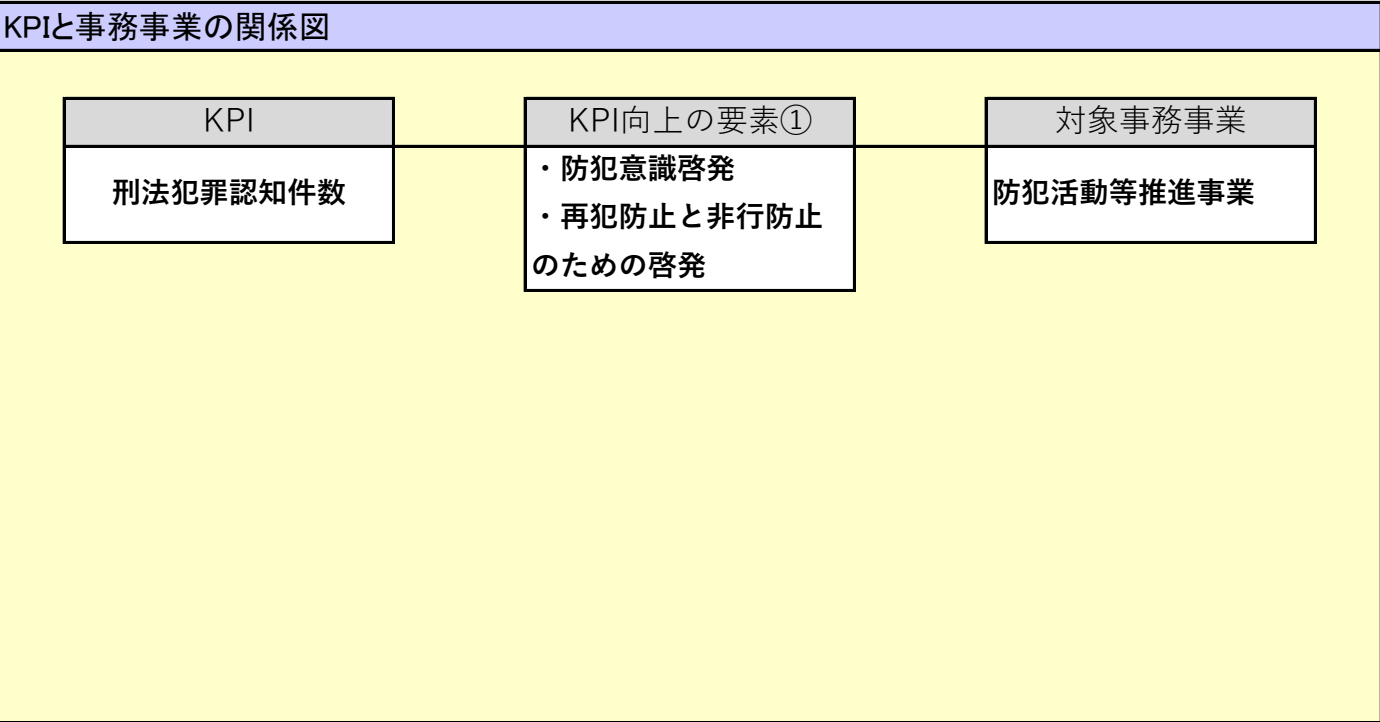
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在住外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●コロナ禍を経て、地区自治協議会の活動が再開されています。以前より行われていた活動に加え、各地区で工夫を凝らし地域の特性に合った事業展開が成されています。			
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●地域運営に係る考え方の浸透を図ります。 ①地区自治協議会に期待する、町内会等への支援や地域課題解決などの役割に関する地域運営の考え方の浸透を図ります。 ②地区コミュニティセンターは、地域運営を支えるパートナーとして、地区自治協議会の活動支援を行うことにより、効率的な事業実施を図ります。 ●地区自治協議会の支援強化、地域予算制度のモデル地区での協議を進めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働）（地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働）		

施策名		安全安心施策の推進		施策 の 方 向 性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを 目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし		政 策	総合計画	92～93	ページ	
	政 策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	739.0	663.0	939.0	58.4%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	防犯活動等推進事業	市民安全 安心課	①	82,683	62,040	20,643	2.50
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				82,683	62,040	20,643	2.50
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化していることに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。		●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●犯罪認知件数は令和6年度の目標663件に対し、939件となっており、目標値を達成できませんでした。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人の流れの活発化を受け、全国的にも刑法犯罪認知件数が増加傾向にあります。 犯罪認知件数の内訳としては、知能犯が令和5年の116件から183件に増加しています。また、窃盗犯も令和6年は520件と依然多く、目標値を達成できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【防犯活動等推進事業】 ●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、令和6年4月から防犯灯器具更新の物価高騰に対する支援制度を実施しており、今後も更なる物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいきます。 ●犯罪防止や安全安心なまちづくりに寄与するため、自主防犯活動の支援策の一つとして、町内会等による防犯カメラ設置の取組みに対する補助を令和7年度から実施いたします。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【防犯活動等推進事業】 ●市及び町内会において、LED導入に伴う維持管理経費の削減や支援制度創設による事務負担の軽減を図るため、官民協働としての市・町内会・NSPの三者協定による、「LED防犯灯更新維持管理事業」及び「防犯灯電灯料支払事業」を継続していきます。		

施策名		安全安心施策の推進		施 策 の 方 向 性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし			総 合 計 画	92～93	ペー ジ	
政 策	市民生活政策							

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	481.0	422.0	467.0	89.3%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通安全対策事業	市民安全 安心課	①	52,888	26,466	26,422	3.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				52,888	26,466	26,422	3.20
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

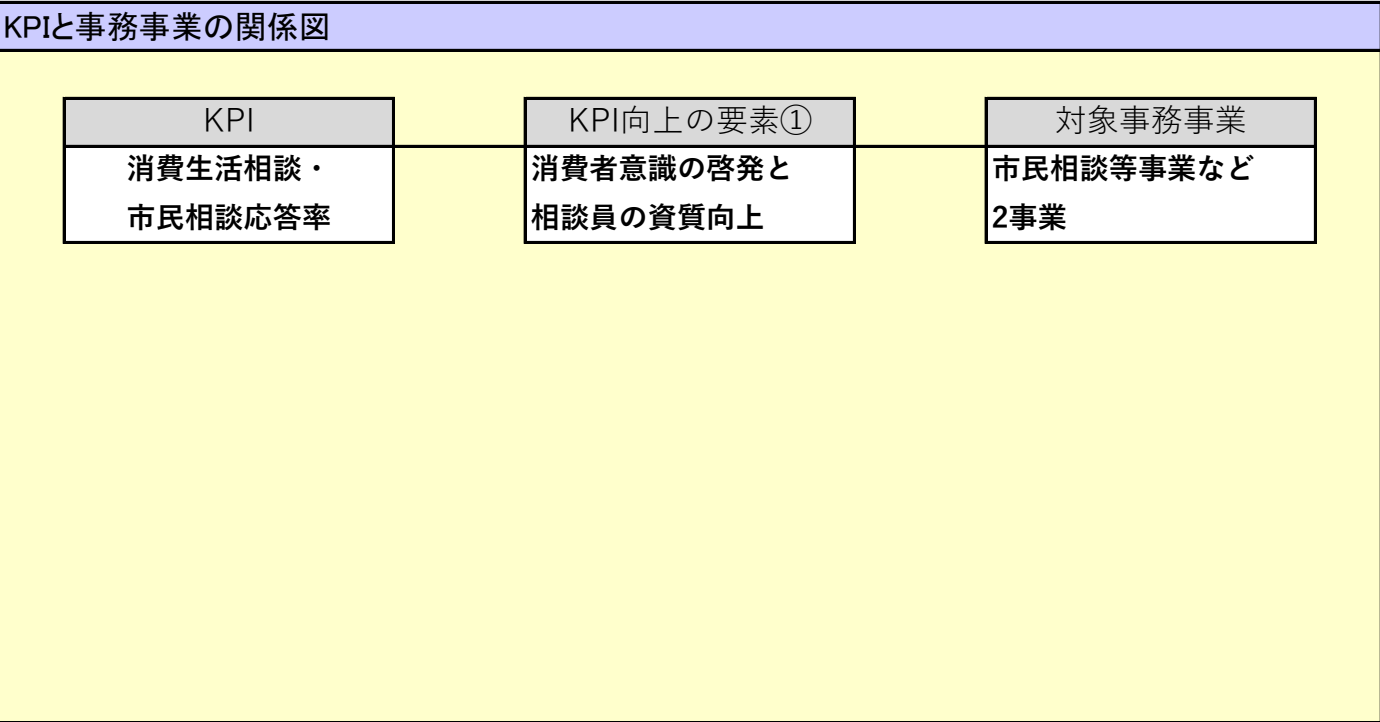
施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化していることに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●交通事故発生件数は令和6年の目標422件に対し、467件となっており、目標値以内に抑制することができませんでした。しかしながら、発生件数自体は前年と比べ31件減少しています。 高齢者の運転中の事故が増加しており、目標値以内に抑制できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【交通安全対策事業】 ●関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 ●交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【交通安全教育事業】 ●特に高齢者の交通安全について、各コミュニティセンターと連携を強化し、地域の老人会や自治協議会の協力を受けつつ、包括連携協定も活用しながら出前型教育のより一層の普及を図ります。 【交通安全推進事業】 ●交通安全関係団体と連絡調整をし、団体による高齢者の交通安全啓発活動の強化を図ります。		

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位置付け	分野	くらし		総合計画	92～93	ページ		
	政策	市民生活政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
消費生活相談・市民相談応答率	％	99.3	100.0	98.7	98.7％



作成日 令和7年7月31日

担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子
------	-------	-----------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	25,179	16,096	9,083	1.10
02	消費生活支援事業	市民安全安心課	①	28,276	15,065	13,211	1.60
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				53,455	31,161	22,294	2.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

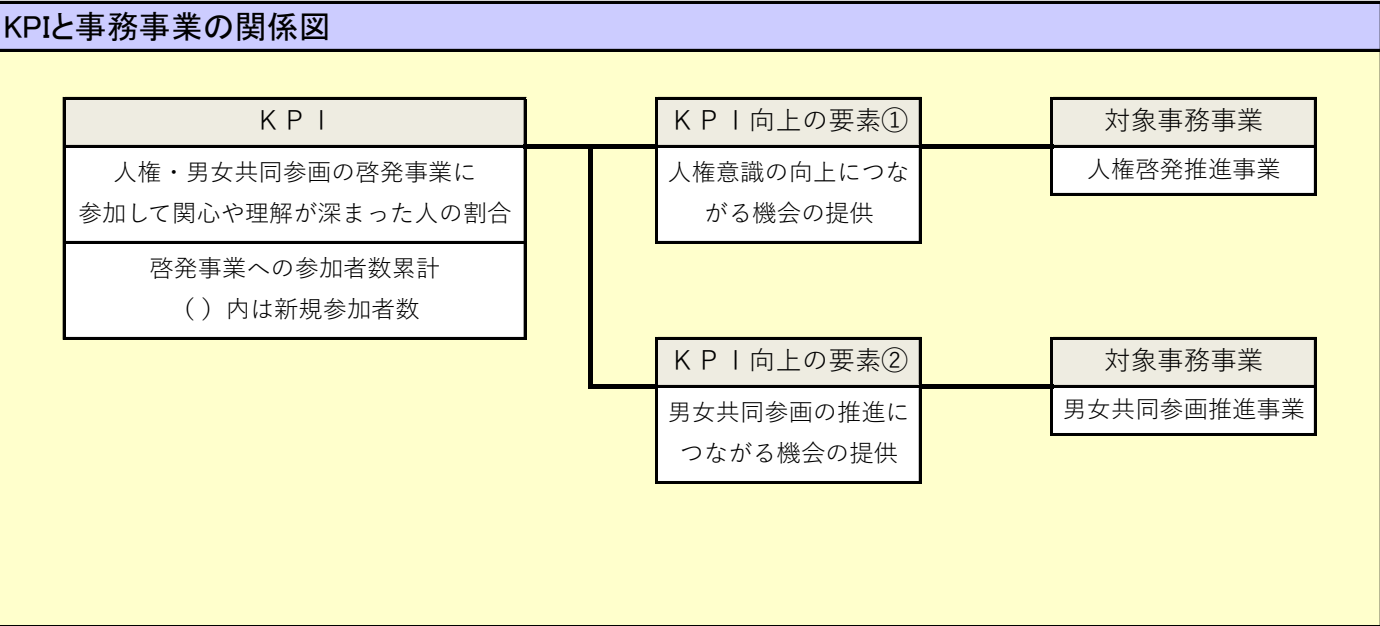
施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化していることに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●消費生活相談・市民相談応答率＝応答件数（受付件数3,279件－斡旋不調件数43件）/受付件数＝98.7％ ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。			
重点化する事業	【市民相談等事業】 ●日常の暮らしの中で起こる市民の様々な悩みや不安に対し、弁護士等の法律相談や専門の行政相談員・宅地建物取引業協会等の関係機関と連携しながら解決に努めます。 【消費生活支援事業】 ●出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の能力向上に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【消費生活支援事業】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を運用していきます。		

施策名		人権尊重と男女共同参画社会の推進		施策の方向性	人権への理解を深める啓発			
施策の目的		市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。			男女共同参画社会の推進			
総位置付け	分野	くらし			総合計画	94	ページ	
	政策	市民生活政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	％	95.2	100.0	95.6	95.6％
啓発事業への参加者数累計 （ ）内は新規参加者数	人	1814.0 (1103.0)	2000.0 (1000.0)	2805.0 (1154.0)	140.3％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	13,601	5,344	8,257	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	69,338	51,173	18,165	2.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				82,939	56,517	26,422	3.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 人権を尊重することや多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。 また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っています。		● 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、すべての人が自己的人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、多様性についてお互いに尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。 また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合は目標値100%に対し、実績値95.6%、達成度は95.6%でした。 ●啓発事業への参加者数累計は、目標値2,000人に対し、実績値2,805人、達成度は140.3%でした。 ●人権や男女共同参画への理解を深めるため、講演会や出前講座等、市民への啓発活動を行い、参加者数は目標を達成しました。しかしながら、啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合が95.6%と目標には達していないため、参加者のそもそもの理解度等も考慮しつつ、事業内容の見直しを行っていきます。			
重点化する事業	【人権啓発推進事業】 ●長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ●国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。 【男女共同参画推進事業】 ●令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ●男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【人権啓発推進事業】 ●引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 【男女共同参画推進事業】 ●引き続き、させば女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。		

施策名		健康づくりの推進		施策の方向性	官民連携による健康づくりの推進				
施策の目的		市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診・歯科健診の充実				
					高齢者の社会参加への支援				
					感染症の予防対策の推進				
総位置付け		分野			暮らし				
計画		政策		保健福祉政策		総合計画	98～99	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)79.86	(男)80.19	(男)79.04	99.0%
		(女)84.43	(女)84.64	(女)84.15	

※ KPI: R6年度の実績値は確定していないため、R5年度の実績値としている。

KPIと事務事業の関係図			
K P I 平均自立期間	K P I 向上の要素 ①		対象事務事業
	高齢者の社会参加への支援		老人クラブ活動支援事業など 4 事業
	K P I 向上の要素 ②		対象事務事業
	健康づくりに取り組む各種機会の提供		歯科保健推進事業など 6 事業
	K P I 向上の要素 ③		対象事務事業
	がんの早期発見		健康増進事業
	K P I 向上の要素 ④		対象事務事業
	感染症等の発生予防・まん延防止		予防接種事業など 4 事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	18,578	15,275	3,303	0.40
02	敬老事業	健康づくり課	①	57,975	53,021	4,954	0.60
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	485,795	480,841	4,954	0.60
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	77,893	73,764	4,129	0.50
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	23,130	3,313	19,817	2.40
06	けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	②	20,288	3,774	16,514	2.00
07	食育推進事業	健康づくり課	②	25,516	2,396	23,120	2.80
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	40,355	36,226	4,129	0.50
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	14,880	4,972	9,908	1.20
10	健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	②	2,117	53	2,064	0.25
11	健康増進事業	健康づくり課	③	516,109	439,319	76,790	9.30
12	予防接種事業	感染症対策課	④	1,056,136	1,042,099	14,037	1.70
13	感染症対策事業	感染症対策課	④	69,556	21,665	47,891	5.80
14	結核対策事業	感染症対策課	④	43,728	8,223	35,505	4.30
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	感染症対策課	④	1,885	234	1,651	0.20
事業費等の合計				2,453,941	2,185,175	268,766	32.55

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●健康づくりには、市民一人ひとりの主体的な取組が重要となることから、自ら身体活動・運動に取り組むなどの生活習慣の見直しや、健康状態を把握するため、がん検診・歯科健診を積極的に受診するなど、市民の健康に対する意識をより高めていくことが求められます。 また、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が長期かつ広範な対応等を要したことを踏まえ、今後、新たな感染症等による健康危機に対応するための予防対策など、平時からの備えを充実させることが求められています。		●市民の健康に対する意識高揚を図るため、運動の必要性や取組の実践、検診の受診を促すための有益な情報の提供等を通じ、普及啓発を行います。 また、感染症に係る健康危機に対しては、新たな感染症等の特性に応じた予防対策等について、国等から得た情報を速やかに周知し、啓発するとともに、国・県との連携により、平時から感染症発生時の対応を定めた計画を備えるなど、健康危機管理体制の強化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
平均自立期間の算定に必要となる数値データについて、現時点で国から未公表のため、実績値には令和5年度実績値を記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.1%～100.2%と概ね達成の状況で推移してきているため、令和6年度においても達成可能と推測しております。 その要因として、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。			
重点化する事業	【敬老特別乗車証等交付事業】 ●路線バスの無料乗車券を交付する同事業については、主にバス路線がない・少ない地域からの不公平感が強く、またその費用負担が多額であること、バス事業者にも多くの負担があることが課題となっており、高齢者の健康増進施策としてどうあるべきか、佐世保市保健福祉審議会に諮問しているところです（議論は分科会である、高齢者専門分科会にて行っています）。 今後、専門分科会での議論の進展を見守りつつ、早急な課題解消に向け、見直しを図っていきます。 【感染症対応体制整備事業】 ●新たな感染症等への対応を図るため、「感染症予防計画」に基づき、人材育成や国・県のほか、関係機関等との連携強化などを行い、保健所機能を強化していきます。 ●令和7年度は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府行動計画」の改定に伴い、同計画や長崎県の行動計画と整合性をとった「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂し、体制整備を図ります。		
再編・再構築する事業	【鹿町温泉施設管理運営事業】 ●鹿町温泉施設については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画（第2期）に基づき、令和9年度からの民営化を予定しています。民営化に向け、課題の整理や必要な事務を行うとともに、地元住民や利用者を中心に、丁寧な説明を図っていきます。		
官民協働の方向性	【けんこうシップさせば21計画推進事業】 ●がんを含む生活習慣病の予防・早期発見のためには、個々人の健康づくりへの意識を高め、その取組を支援していくことが重要となります。そのため、行政としての市民への啓発・検診機会の提供等に加え、市内事業所や産業保健師等の職域保健と連携し、健康をテーマとした出前講座を積極的に展開するなど、広く官民協働での健康意識の醸成を図っていきます。		

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保			
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。			適切な救急医療体制の維持			
					良質で適切な医療・介護の提供			
					地域医療に関する市民啓発			
総位置付け	分野	くらし						
	政策	保健福祉政策		総合計画	100～101	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	％	96.2	98.2	97.4	99.2％

KPIと事務事業の関係図

KPI

救急患者の受入病院決定率

KPI向上の要素①

救急医療体制の維持・確保

対象事務事業

地域医療推進事業

※救急搬送における受け入れ病院決定までの問い合わせ回数が4回以内で決定した率

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	2,798,881	2,755,945	42,936	5.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				2,798,881	2,755,945	42,936	5.20
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

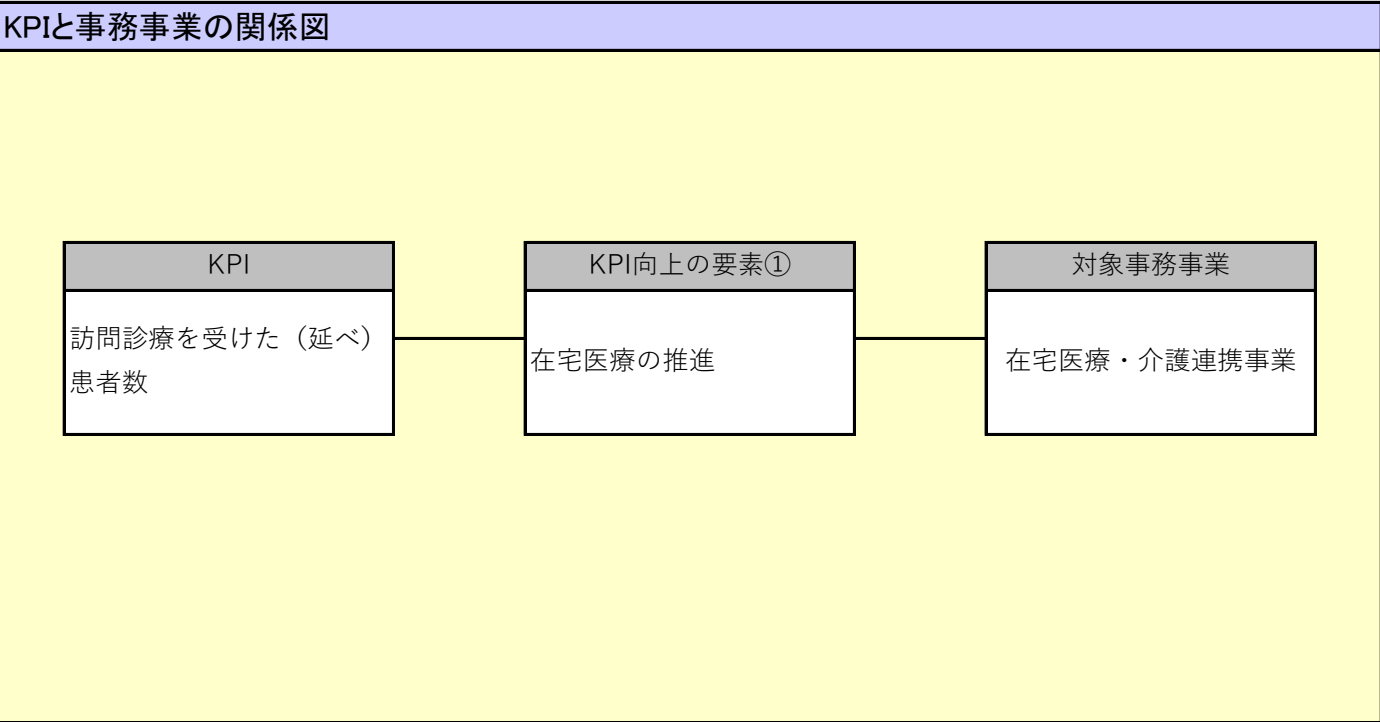
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。		●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度目標値には届かなかったものの、達成度は99.2%でB評価となりました。 ●受入病院決定までの病院間い合わせ回数が4回以内で決定した率が97.4%であったことは、昨今の緊急搬送者数の増加を考慮すると一定評価できるものの、問い合わせ件数の減少にまでは至っておらず、また一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足による体制の脆弱化が見られるなど、二次救急医療体制の維持への更なる懸念が高まっています。			
重点化する事業	【地域医療推進事業】 ●令和5年度から実施している「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を推進します。 ●医師のみならず、看護師においても、将来にわたり安定的に確保ができる仕組みづくりを構築します。 ●外来受診などを含めた地域の医療体制について、医療機関や地域住民が抱える課題等の実態を把握し、課題解決の打開策となり得るオンライン診療の取組み推進（支援）策を研究します。 【救急医療推進事業】 ●二次救急輪番体制の維持や新たな取組への検討に向け、関係医療機関及び医師会との協議を引き続き進めます。 ●特に、休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。 ●県及び周辺自治体と救急医療体制への懸念及び課題等について共有するなど、更なる連携の深化を図る中で、持続可能な救急医療体制の構築に向けた財政負担のあり方について整理します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【地域医療推進事業】 ●医師や看護師等の医療人材の確保に関して、医師会や医療機関のほか、看護師の養成施設とも更なる連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保策の構築について検討を進めます。 【救急医療推進事業】 ●将来にわたる救急医療体制の維持・確保に関して、引き続き、医師会及び医療機関の実務者による検討会議を重ね、持続可能な医療体制の構築について検討を進めます。		

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保			
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることを目的としています。			適切な救急医療体制の維持			
					良質で適切な医療・介護の提供			
					地域医療に関する市民啓発			
総位置付け	分野	くらし						
	政策	保健福祉政策		総合計画	100～101	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
訪問診療を受けた（延べ）患者数	人	20,712	21,700	21,493	99.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	在宅医療・介護連携事業	医療政策課	①	40,158	33,552	6,606	0.80
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				40,158	33,552	6,606	0.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

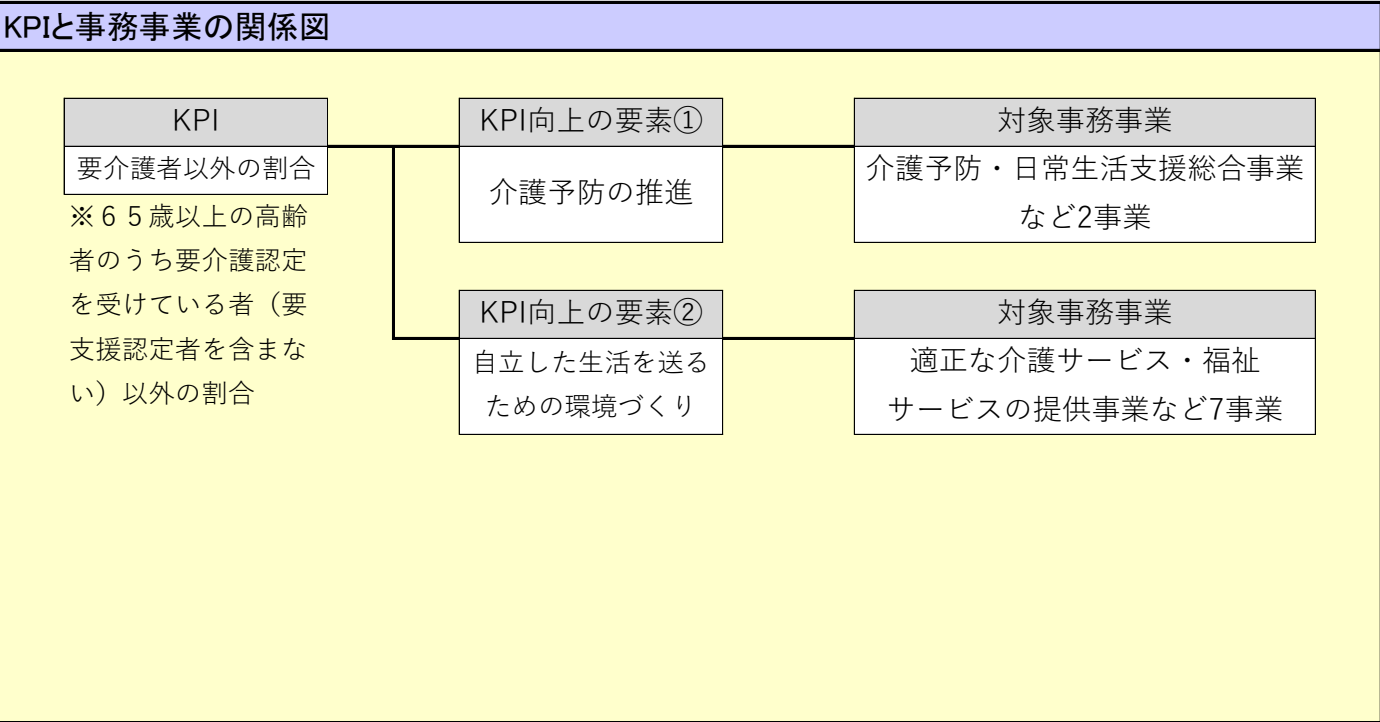
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。		●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。 また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度実績値は21,493人で、目標値（21,700人）には届かず、達成度は99.0%でB評価となりました。 （実績値は、毎年、県から提供される医療計画進捗管理データ【訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）】を使用） ●目標値は、R4年度訪問診療レセプト件数実績に、「国立社会保障・人口問題研究所」による人口推計を基に、各年の75歳以上の人口の伸び率を乗じて設定しています。 ※目標値算定時の75歳以上の人口の伸び率見込み R5：43,145人 → R6：44,175人 102.4％ 75歳以上の人口の伸び率実績 R5：41,046人 → R6：42,453人 103.4％ 目標値算定時の75歳以上の人口伸び率よりも実際の伸び率の方が大きいものの、訪問診療を受けた患者数実績値が目標値に達していない状況であり、今後一層の施策展開が求められています。 なお、KPIに関して、総合計画前期基本計画（計画期間：令和2～5年度）の「人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数」では、実際にどの程度の在宅医療が提供されているかを定量的に図る指標としては不十分であるとの意見を踏まえ、後期基本計画（計画期間：令和6～9年度）では、「在宅医療サービスを受けている訪問診療患者数」を指標とし、事業の進捗管理を行うこととしました。			
重点化する事業	【在宅医療・介護連携事業】 ●高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、オンライン診療による医療提供体制の整備もその対応策の一つと考えますが、現在、市内でオンライン診療を実施している医療機関は極めて少ない状況にあります。まずは実態調査を実施し、“導入しない（できない）要因”や”その解決策”などを把握したうえで、推進（支援）方法について研究します。 また、地域医療が抱える課題解決策の一つと考える医療MaaSの導入検討に当たり、市民や医療従事者の課題・ニーズを把握するため、実態調査を行うとともに、実証実験により、その有効性の検証に繋げる新規事業（医療MaaSに係る実態調査・実証事業）の立ち上げを検討します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【在宅医療・介護連携事業】 ●附属機関である「在宅医療・介護連携協議会」を中心として、医療機関や介護事業者等の多職種間において、さらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。		

施策名		高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	施策の方向性	介護予防等の促進		
施策の目的		高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。		地域における生活支援サービスの充実		
				介護保険制度の適正な運営		
総位置付け	分野	くらし				
	政策	保健福祉政策	総合計画	102	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
要介護者以外の割合	％	86.7	86.7	86.6	99.9％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会課	①	818,822	784,968	33,854	4.1
02	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	①	995,960	993,483	2,477	0.3
03	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	②	23,030,747	22,992,765	37,982	4.6
04	家族介護支援事業	長寿社会課	②	38,104	31,498	6,606	0.8
05	相談体制充実事業	長寿社会課	②	375,161	319,013	56,148	6.8
06	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	②	25,380	609	24,771	3.0
07	権利・財産保護事業	長寿社会課	②	489,621	478,061	11,560	1.4
08	地域支え合い事業	長寿社会課	②	122,891	106,377	16,514	2.0
09	宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	②	3,270	1,784	1,486	0.18
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	25,899,956	25,708,558	191,398	23.18
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

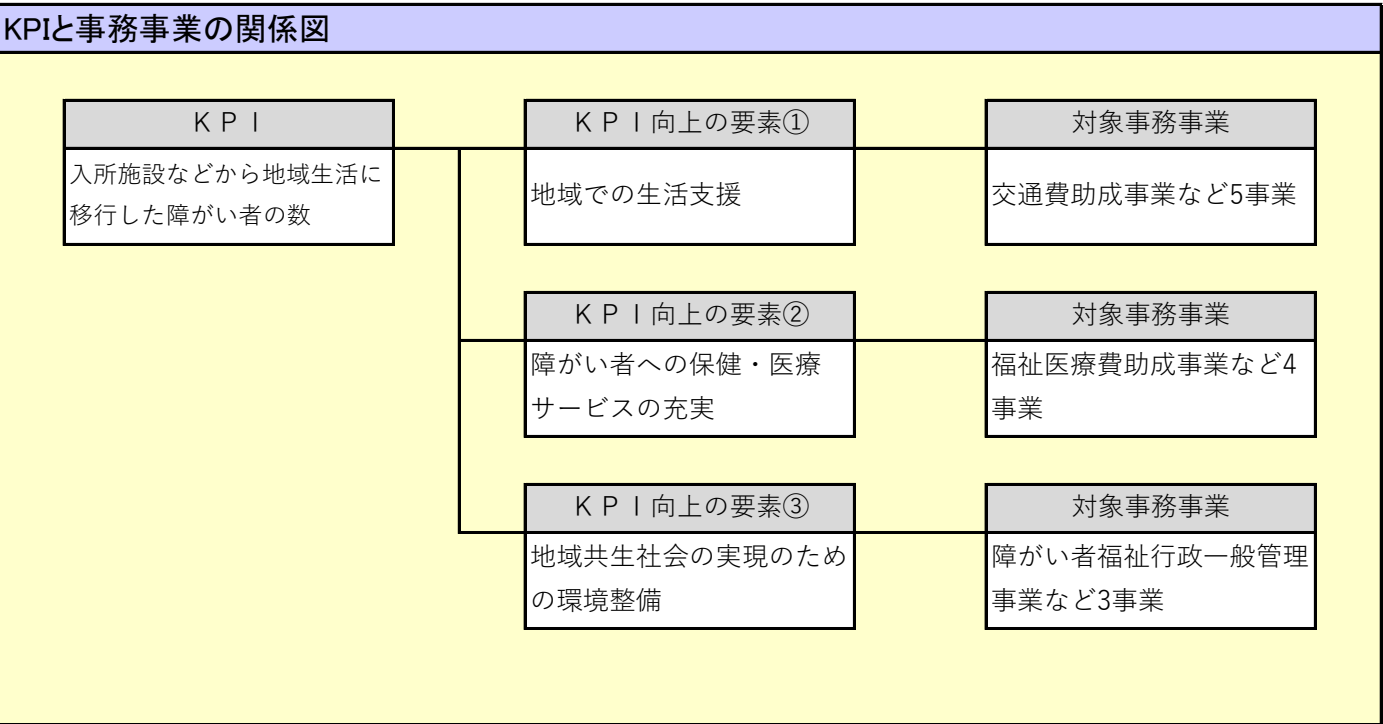
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題点を解決するための方針（手段）
	●単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者の日常生活を地域で支え合う体制づくりについて、人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出を控えていた時期の影響もあり、支援する人材の育成を図ることなど、さらなる体制の充実が求められています。 また、介護給付費の増大や介護人材の不足、一部地域での事業者の減少が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能な運営が課題となっています。	
問題解決の方向性		●地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進します。 また、介護保険制度の運営にあたっては、現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保とサービス基盤の維持を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値86.7%に対し、実績値は86.6%、達成度は99.9%でした。 ●後期高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念されることから、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を令和4年度の実績維持を目標としており、令和6年度は令和4年度と比較して、高齢者数は604人減少（0.8%減）（R4：78,245人⇒R6：77,641人）していますが、要介護者以外の人数においても633人減少（0.9%減）（R4：67,842人⇒R6：67,209人）しています。また、実績値は目標値を若干下回っているものの、KPI設定時の令和6年度の見込値86.4%から上昇していることから、介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。			
重点化する事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●認知症高齢者や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めていきます。 具体的には、医療や介護の支援を受けていない方を重点的に訪問し、支援を必要とする方を早期に把握し保健指導していくことで介護予防に対しての住民自身の意識変容を図る他、身近な地域で介護予防に取り組める体制を維持し住民自ら介護予防に取り組む意識向上につなげていきます。		
再編・再構築する事業	【相談体制充実事業】 ●地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内9か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、事務員の配置に伴う委託料を増額するなど地域包括支援センターに従事する専門職の業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するため体制維持に努めていきます。		
官民協働の方向性	【地域支え合い事業】 ●多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。 【適正な介護保険運営事業】 ●令和7年度に立ち上げた「佐世保市介護人材確保対策協議会」において、佐世保市として取り組む人材確保対策についての項目の洗出し及び具体的実施内容を整理し、令和8年度からの取組み実施に向けた検討を進めます。 併せて、国・県の人材確保に関する施策の活用についても継続して推進していきます。		

施策名		障がい者の自立と社会参加の環境づくり		施策の方向性	障がい者の地域での生活支援			
施策の目的		障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			障がい者への保健・医療サービス等の充実			
					障がい者の社会参加のための環境整備			
					社会的障壁の除去			
総位置付け	分野	暮らし		総合計画	103	ページ		
	政策	保健福祉政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	人	12	12	21	175.0%



◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

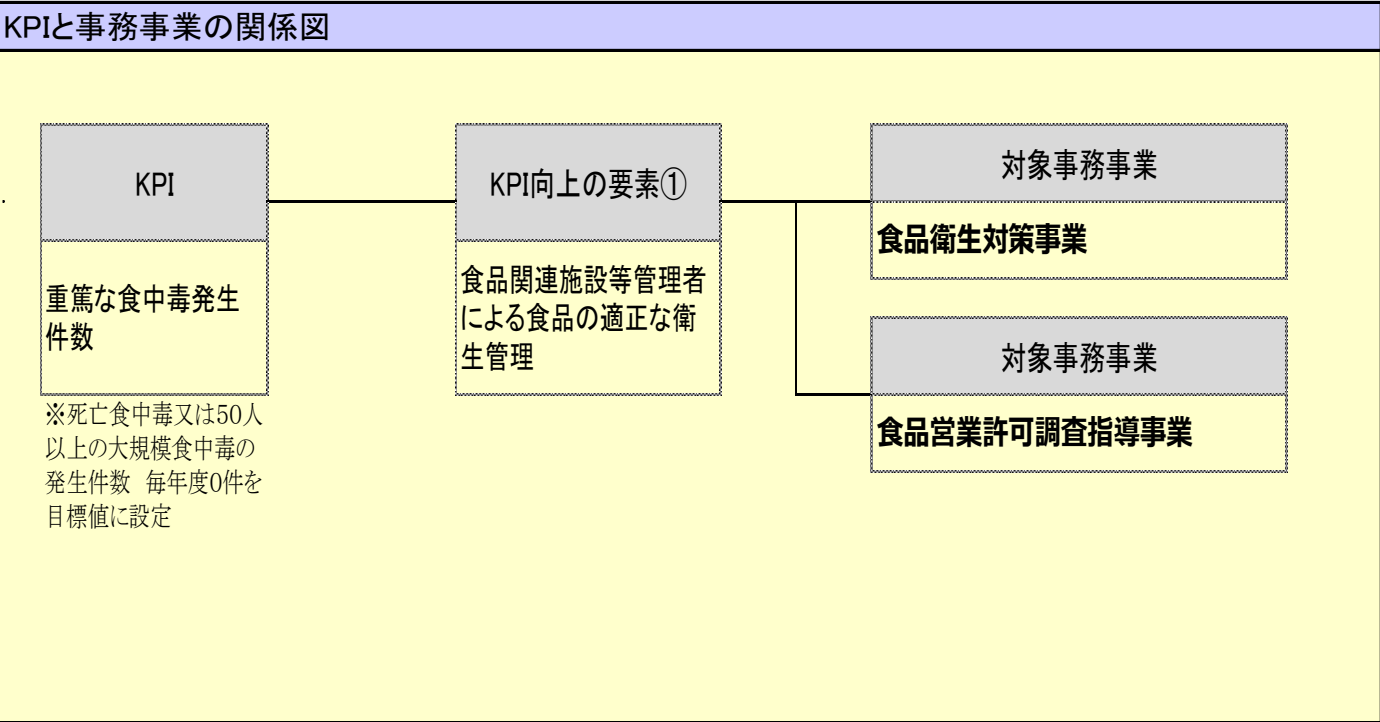
施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	● 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、生活環境の整備、障がい特性や多様なニーズへの対応、障がい者に対する理解等の面で様々な課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められています。	問題解決の方向性	● 障がい者の自立や社会参加を図るための環境整備、福祉・医療・教育・雇用等の各分野とのネットワークの強化、地域の相談支援体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●医療機関と相談支援事業所とのネットワーク構築が徐々に進み、障がいのある人が地域移行の意思決定をできる支援を受け、地域移行の体験を行う機会が増えたこと等を背景として、徐々に地域移行者数が増加したものと考えます。			
重点化する事業	【相談支援機能強化事業】 ●地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法律に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を、令和7年度までに設置し、これにより、複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制を構築し、また、相談支援事業者への専門的な指導・助言により、適切な障がい福祉サービス利用に繋げていきます。 【訪問型レスパイト事業】 ●医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行うものとして、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図ります。 【交通費助成事業】 ●JR利用の就労系障がい福祉サービス利用者への交通費助成制度を創設し、経済的負担の軽減を図ります。 【文化・スポーツ活動支援事業】 ●令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に際し、文化芸術の創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じ、障がい者の個性や能力の発揮および社会参加の一層の促進を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【障がい者訓練等給付事業費／訓練等給付事業】 ●障がい者の社会参加を目指す過程において、様々な課題を個別会議等を活用し、専門職や関係機関からの助言を受ける機会を設けることにより、本人の社会適応能力及び支援者の支援技術を向上させ、社会参加や福祉サービスについての適正化を図ります。		

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保				
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保				
					狂犬病の予防・動物愛護の推進				
総位置付け	分野	暮らし			総合計画		104	ページ	
	政策	保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
重篤な食中毒発生件数	件	0	0	0	100%



作成日 令和7年7月31日

担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一
------	-------	-----------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	食品衛生対策事業	生活衛生課	①	61,049	9,030	52,019	6.30
02	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	①	71,219	10,117	61,102	7.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				132,268	19,147	113,121	13.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

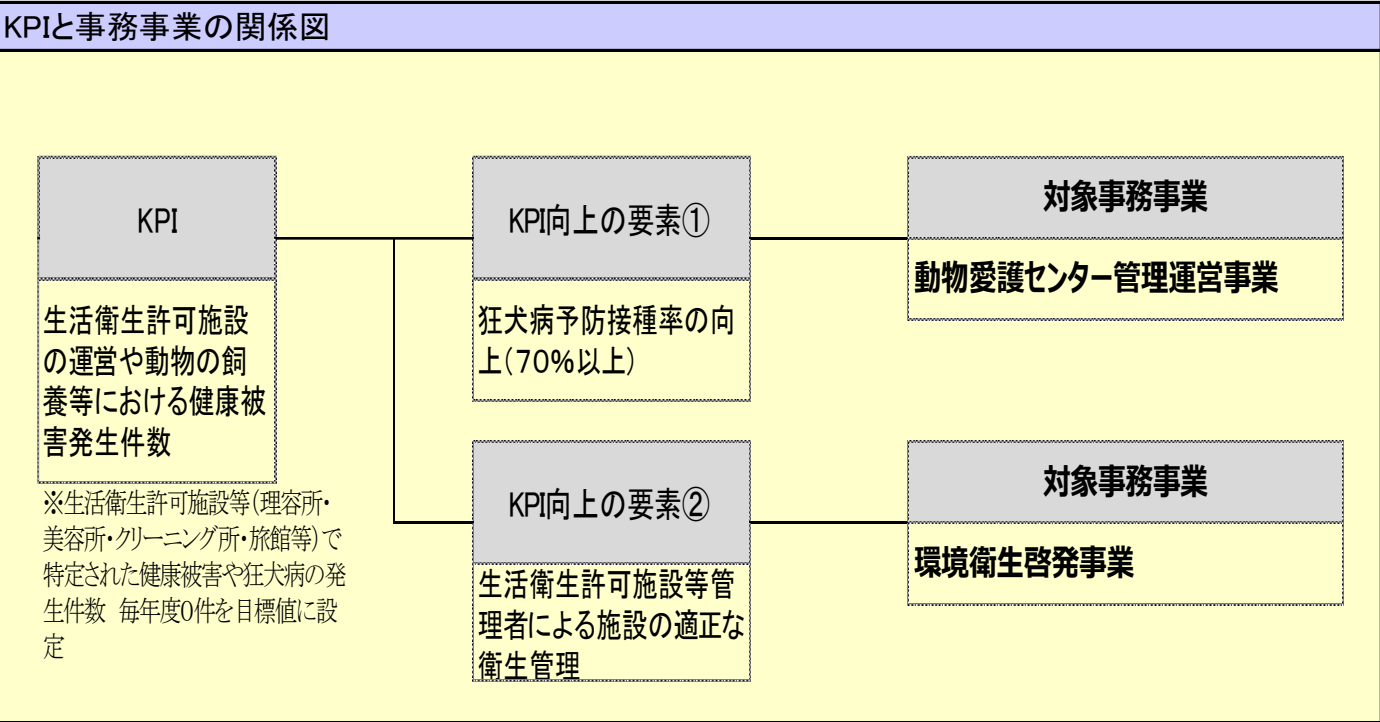
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務者講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことで、食の安全に関する意識向上が図られ、K P I が達成できました。			
重点化する事業	【食中毒対策】 【収去検査業務】 【営業許可調査事業】 ●原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P （ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保				
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保				
					狂犬病の予防・動物愛護の推進				
総位置付け	分野	暮らし			総合計画		104	ページ	
	政策	保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	件	0	0	0	100%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	動物愛護センター管理運営事業	生活衛生課	①	82,164	31,796	50,368	6.10
02	環境衛生啓発事業	生活衛生課	②	42,123	10,746	31,377	3.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				124,287	42,542	81,745	9.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

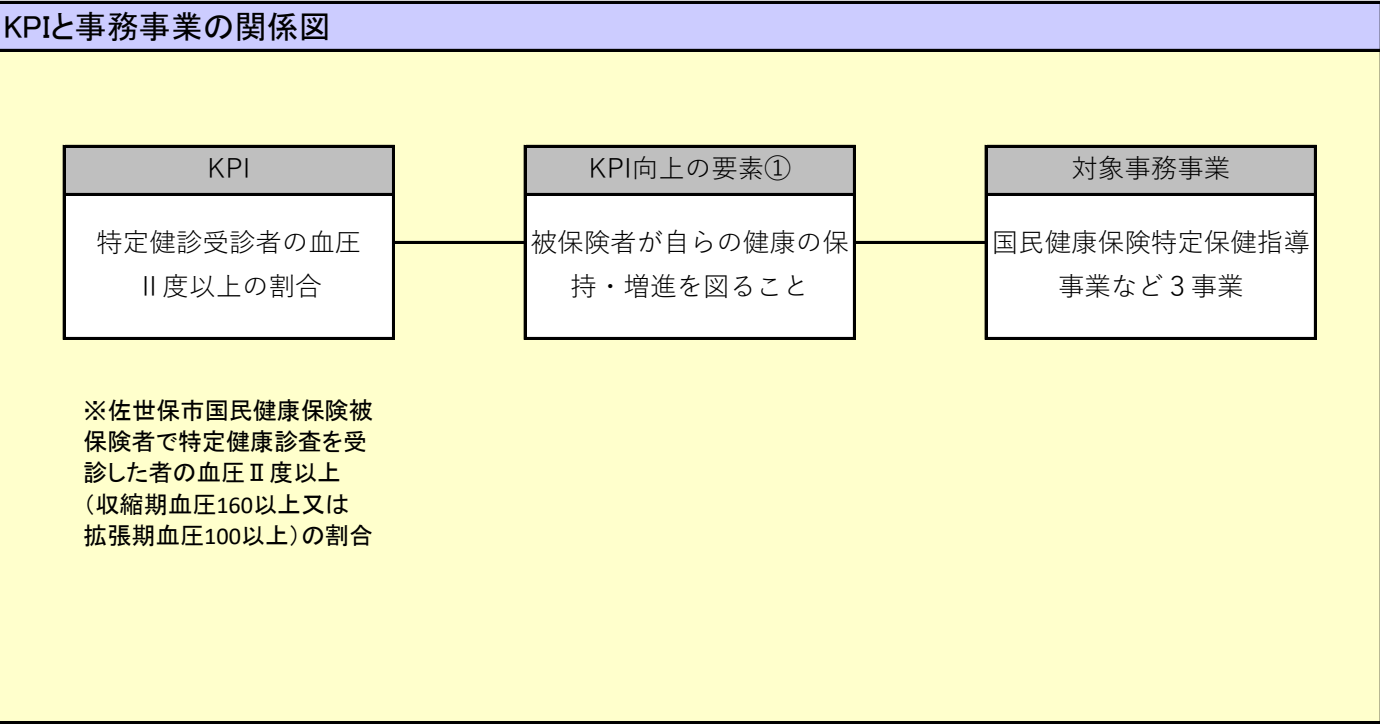
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●狂犬病予防対策等に関する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことにより、健康被害の発生が抑えられ、K P Iが達成できました。			
重点化する事業	【動物愛護センター管理運営】 ●動物愛護センターにおける譲渡会や適正飼養啓発イベント、S N S等による情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開します。 ●「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく、広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 【環境衛生啓発】 ●レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		国民健康保険事業等の適切な実施		施策の方向性	重症化予防等の取組		
施策の目的		被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。			保険税收の確保		
					後期高齢者医療に係る広域連合との連携		
総位置付け	分野	くらし					
	政策	保健福祉政策		総合計画	105	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
特定健康診査受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	％	5.5	5.3	5.2	101.9



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課	①	54,976	13,691	41,285	5.00
02	国民健康保険健康増進事業	医療保険課	①	43,603	35,346	8,257	1.00
03	国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課	①	176,870	168,613	8,257	1.00
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				275,449	217,650	57,799	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

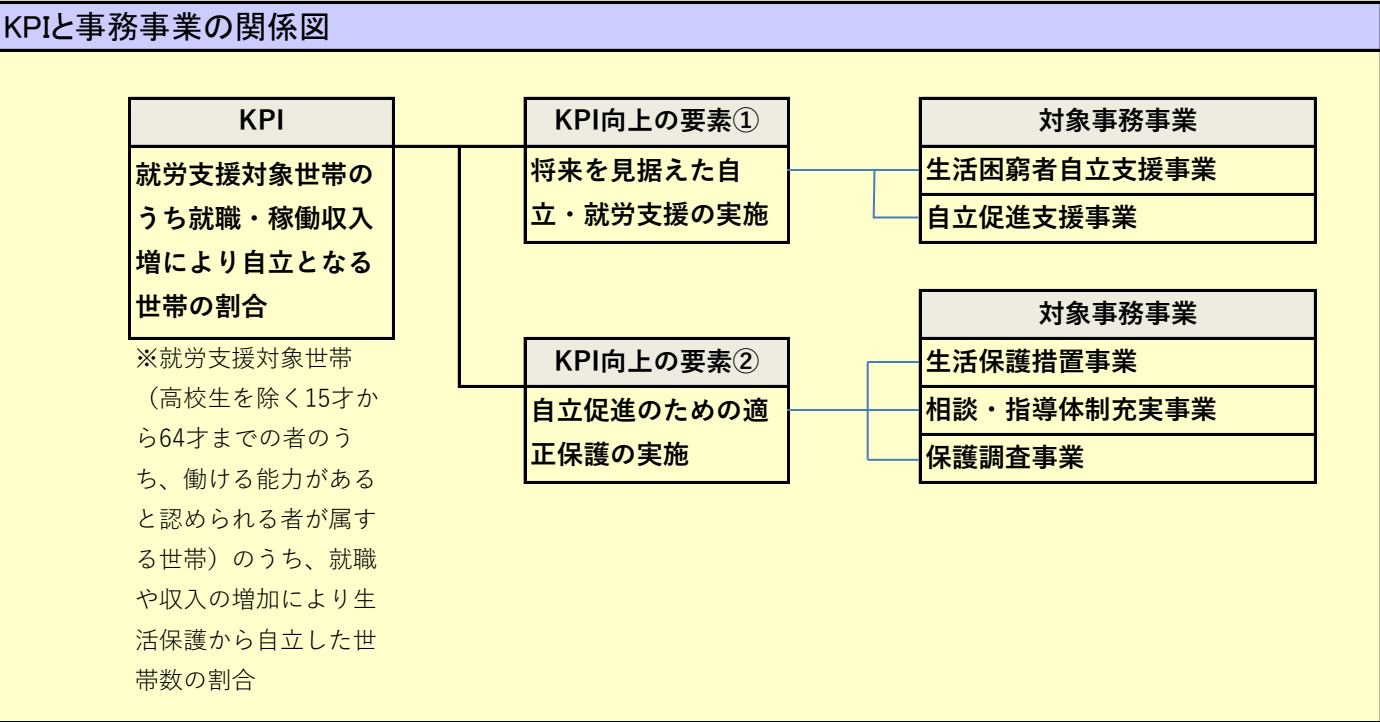
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者の割合が依然として高い状況にあり、今後、医療技術の進展等に伴い、医療費のさらなる増加が予想されることなどを背景に、国民健康保険制度について継続的な安定運営を図っていくことが求められています。		●必要な保険給付を行うとともに、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防に取り組み、医療費の適正化に努めます。 また、国民健康保険制度の継続的な安定運営を図るため、保険税の適正な賦課・徴収に努めるとともに、将来的な保険税の統一的な取扱いを見据え、県との連携を強化します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度の達成度は101.9%となり、目標を達成しました。 ●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和5年度は38.3%で過去最高の受診率でしたが、令和6年度は37.7%となる見込みです。令和5年度に受診率が向上した要因は、令和5年度より特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を追加・拡充したこと、また、特定健診受診勧奨においてハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したことに加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげたこと、県と連携して特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用したことなど複合的な取り組みを行ったことにより、R4年度からR5年度は3.6ポイントの受診率の伸びにつながりました。令和6年度は令和5年度よりも受診率は下がる見込みですが、継続して取り組みを行い受診率の向上につなげます。 ●KPIとして設定している特定健診受診者のⅡ度高血圧以上の割合の経年の推移は、新型コロナウイルス感染症による影響でやや上昇したものの、減少傾向でありKPIの目標を達成しています。しかしながら、顕著な改善にまではつながっていないため、先に述べた特定健診の受診率の向上と合わせて継続して取り組みを行っていきます。 ●中長期的に見ると、メタボリックシンドローム該当者の増加や高血圧治療者の増加、人工透析患者数の減少が鈍化していることから、特定保健指導の質の向上や健康増進事業の実施、特定健診受診率の向上に継続して取り組む必要があります。			
重点化する事業	【国民健康保険特定保健指導事業】 ●従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和5年度)となりました。しかし、令和6年度から特定保健指導の実績評価体系が見直され、成果を重視した特定保健指導の評価体系へと変更され、より質の高い保健指導を対象者へ還元できることが必要になります。そのため、指導率は低下する見込みですが、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図り、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進するために、継続して取り組みを行っていきます。 ●特定健診受診者で「Ⅱ度高血圧以上で未受診の方」と「尿たんぱく定量検査で0.5以上の方」の重症化リスクが高い対象者を抽出して経年的にかかわり、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に取り組めるよう継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行っていきます。 【国民健康保険健康増進事業】 ●CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、腎専門医や糖専門医に加え、かかりつけ医、薬剤師、歯科医師とも連携を図りながら重症化予防に対する仕組みづくりを構築していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【国民健康保険健康増進事業】 ●慢性腎臓病（CKD）対策の充実・強化に向けて令和5年度に導入した尿蛋白定量検査の効果検証を医師会（市内腎専門医）の知見を活かしながら共同で実施します。 ●慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）重症化予防対策事業については、継続して実施するとともに、幅広い層（一般市民）への周知を図ります。		

施策名		生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	生活保護の適正実施			
施策の目的		最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。			自立支援の促進			
総位置付け	分野	暮らし		政策	総合計画	106	ページ	
		保健福祉政策						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	％	20.5	20.5	21.6	105.4％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	①	50,067	41,810	8,257	1.00
02	自立促進支援事業	生活福祉課	①	7,310,440	7,310,440	0	0.00
03	生活保護措置事業	生活福祉課	②	634,486	6,954	627,532	76.00
04	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	②	31,912	31,912	0	0.00
05	保護調査事業	生活福祉課	②	8,255	8,255	0	0.00
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	8,035,160	7,399,371	635,789	77.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

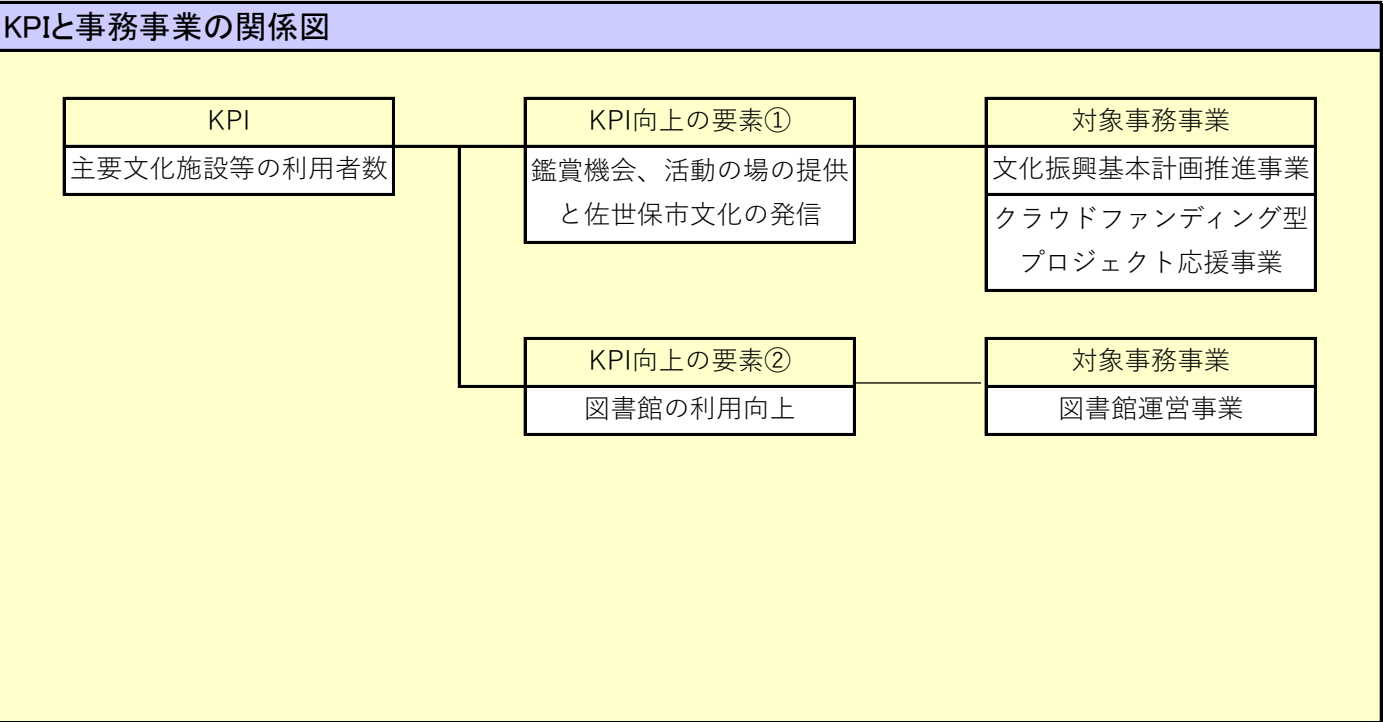
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生活に困窮する方に対し適正に生活保護等を実施した上で、就労支援など継続した取組による生活保護からの自立を図っていくことが求められています。		●生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワーク等との連携により対象者に応じた就労支援を行い、自立に向けた支援の継続に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値20.5%に対し、実績値は21.6%、達成度は105.4%でした。 ●令和6年度は、稼働能力活用促進事業を重点化事業とし、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行ったことが目標の達成に寄与したものと考えられます。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	【収入・資産状況調査事業】 ●令和7年度から年金制度に精通した年金相談員を新たに配置し、年金受給資格の可否や調査、年金手続きに関する相談支援を行うことで、各ケースワーカーの負担軽減へと繋げ、さらなる生活保護の適正な実施を推進し、被保護者の自立助長や扶助費の削減を図ります。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策 の 方 向 性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化			
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進			
総 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし		政 策	総合計画	110	ページ	
	文化スポーツ政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
主要文化施設等の利用者数	人	685,482	885,000	795,703	89.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	文化振興基本計画推進事業	文化国際課	①	594,700	538,552	56,148	6.8
02	クラウドファンディング型プロジェクト応援事業	文化国際課	①	33,447	28,493	4,954	0.6
03	図書館運営事業	図書館	①	318,794	225,490	93,304	11.3
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	946,941	792,535	154,406	18.70
---------------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

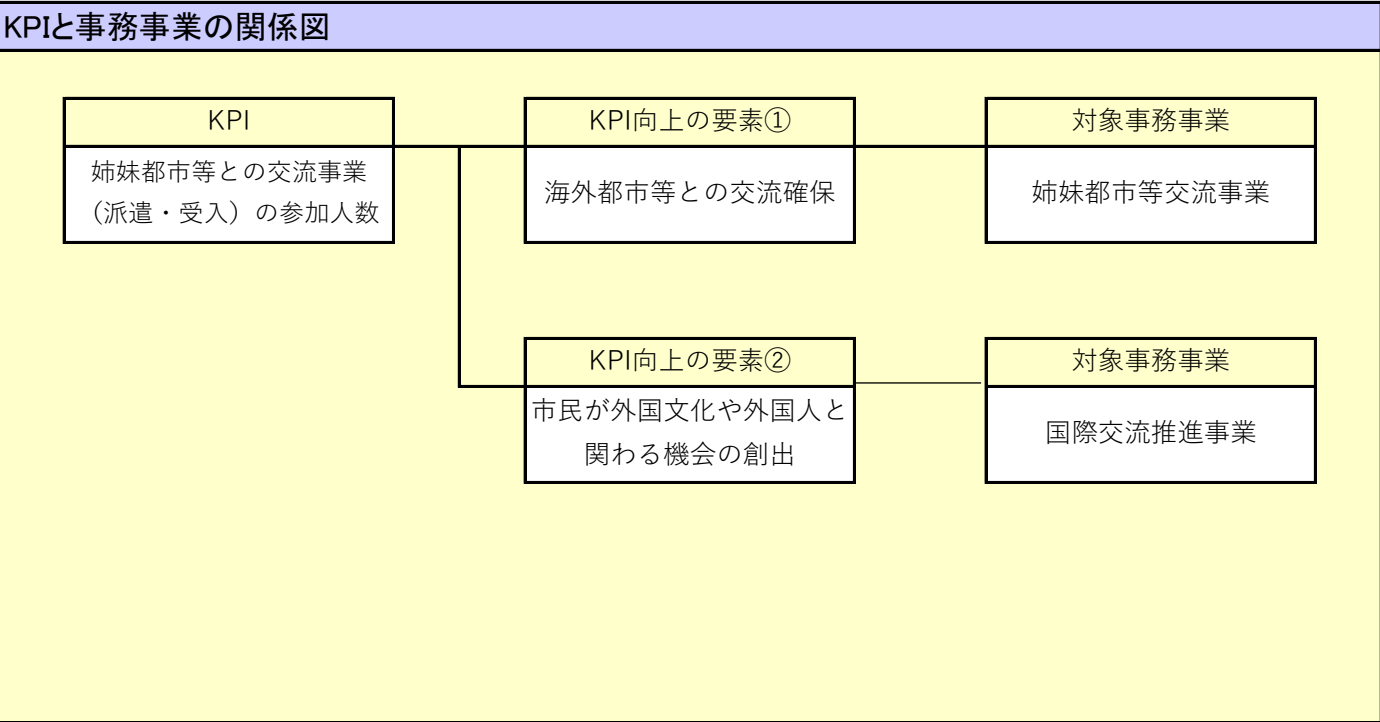
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●既存文化施設の維持費等の負担増加が予想される中で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが心豊かで文化的な生活を営むための文化事業を企画・実践することが必要です。		●市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や活動支援・情報発信を行い、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値885,000人に対し、795,703人、達成度は89.9％でした。 ●令和6年度は、「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」のプレイベントや財団による指定事業、企画事業などの文化事業を実施し、一定の文化鑑賞の機会を提供しました。令和7年度は「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」の開催年にあたり、様々な文化事業や図書館等を含めた周遊イベントなどを通じて、更なる集客を図ってまいります。 ・アルカスSASEBO KPI目標値： 465,000人 利用者数：390,616人 達成率 84.0％ ・市民文化ホール KPI目標値： 50,000人 利用者数： 26,388人 達成率 52.8％（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり） ・島瀬美術センター KPI目標値： 100,000人 利用者数： 53,025人 達成率 53.0％（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり） ・図書館 KPI目標値： 270,000人 利用者数：325,674人 達成率120.1％			
重点化する事業	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」において多数の参加者が予想されており、市内においても全国規模の文化団体等と共同で実施する5つの「分野別交流事業」や、市独自の取組となる「地域文化発信事業」を10事業を実施します。なお、行幸啓を伴う開会式の開催が本市で決定していることを踏まえ県市一体となって対応します。 ●図書館運営事業 ・図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取り組みを進めます。 ・インターネットを利用した図書の検索、予約、返却期限延長やセルフ貸出機など利用者の利便性向上に取り組めます。		
再編・再構築する事業	●文化振興基本計画推進事業 県美術館分館の要望に関連して、本市の美術館のあり方について検討を進めます。 ●クラウドファンディング型プロジェクト応援事業 当事業は、文化団体等が自らのプロジェクトを実施する際の資金調達力を高めるために始めたもので、本市のふるさと納税を活用した寄附制度を活用し、集めた寄附金と原則同額の補助金（財源は国庫補助金、R7はふるさと佐世保元気）を上乗せして文化団体等に交付していたものです。今後の上乗せ分については、文化・スポーツ・国際・図書も含めた部内各事業に対するクラウドファンディング事業を財源の一つとして見直しを検討します。 ●図書館運営事業 窓口業務の効率化を図るため、運営体制の見直しを進めます。		
官民協働の方向性	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」は全国規模の大会であるため、佐世保を訪れるプレイヤー、アーティストや指導者と、地元で活動を行う個人・団体との関係構築など、市民主導の活動とマッチングさせることで、今後の文化事業の振興に繋げていきます。		

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策 の 方 向 性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化			
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進			
総 合 計 画	分 野	くらし		政 策	総合計画	110	ページ	
	文化スポーツ政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数	人	－	216	217	100.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	姉妹都市等交流事業	文化国際課	①	27,664	7,847	19,817	2.4
02	国際交流推進事業	文化国際課	②	31,803	18,592	13,211	1.6
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事 業 費 等 の 合 計				59,467	26,439	33,028	4.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

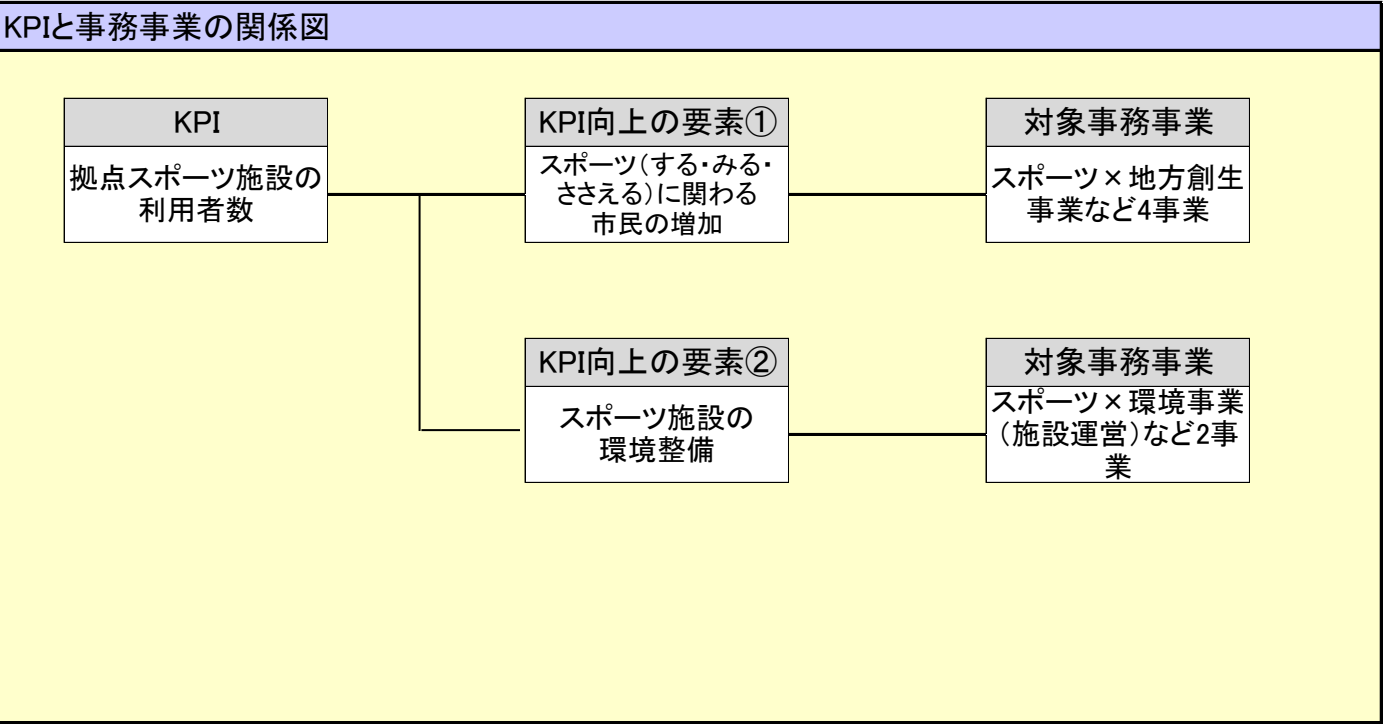
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取組を進める必要があります。		●姉妹都市等とのパイプを活用しながら、国際社会を生きるための幅広い視野を育むために国際交流の機会を創出します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は姉妹都市等との周年事業の実施はありませんでしたが、目標216人に対し、実績値は217人、達成度は100％でした。 ・〔内訳〕派遣：9件89名、受入：12件128名 ●青少年交流事業に参加した方（47名/144名）の追跡調査を実施した結果、約9割の人が異文化への関心が高まり、約6割の人は進路や就職に影響を受けたとされています。国際交流の機会を増やすことは、国際社会で活躍する人材育成に大きく寄与するため、引き続きK P Iを高めていくよう努めます。			
重点化する事業	●姉妹都市等交流事業 ・姉妹都市間で次代を担う青少年の派遣・受入を実施し、お互いの都市に滞在して文化や歴史などについて理解を深めることで、国際的に活躍できる人材の育成を継続的に進めます。 【令和7年度青少年交流実施予定事業】 ・〔オーストラリア〕コフスハーバー市：相互派遣 ・〔韓国〕坡州市：相互派遣、釜山広域市西区：相互派遣 ・〔中国〕瀋陽市：派遣、廈門市：受入（友好学校交流）		
再編・再構築する事業	●国際交流推進事業 外国人市民の急速な増加や国籍別比率では東南アジアの割合が増加するなど、多文化共生社会の取り組みを進める上で外国人市民のニーズを正しく把握する必要があります。そのための外国人市民アンケート調査を7年度に実施し、その結果をもとに令和8年度以降、「多文化共生プラン」の策定について検討を進めていきます。		
官民協働の方向性	●姉妹都市等交流事業 ・各姉妹都市との交流事業や多文化共生社会の取り組みにあたっては、市内の各姉妹都市協会や大学・日本語学校・高校、ボランティア団体からなる国際交流団体連絡会議との連携を基に推進していきます。		

施策名		スポーツの充実		施策 の 方 向 性	スポーツ×地方創生			
施策の目的		多くの市民がスポーツを通して身体的、精神的、社会的に 良好な生活につながるよう、生涯に渡ってスポーツを楽し める環境を充実させることを目的とします。			スポーツ×健康			
					スポーツ×地域			
					スポーツ×環境			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし						
	政 策	文化スポーツ政策			総合計画	111	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
拠点スポーツ施設の利用者数	人	458,368	524,000	476,303	90.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	スポーツ×地方創生事業	スポーツ振興課	①	74,508	34,049	40,459	4.90
02	スポーツ×健康事業	スポーツ振興課	①	21,811	11,903	9,908	1.20
03	スポーツ×地域事業	スポーツ振興課	①	8,872	1,441	7,431	0.90
04	スポーツ×環境事業(スポ協)	スポーツ振興課	①	31,483	29,006	2,477	0.30
05	スポーツ×環境事業(施設運営)	スポーツ振興課	②	331,525	318,314	13,211	1.60
06	スポーツ×環境事業(施設整備)	スポーツ振興課	②	65,113	45,296	19,817	2.40
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	533,312	440,009	93,303	11.30
---------------	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●スポーツによる喜びや充実感の向上、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化などの問題を抱える中、市民一人ひとりのスポーツへの関心を高めるため、ソフト・ハードの両面からの環境を整える必要があります。		●スポーツの効果を捉えなおし、新たな視点として「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つの分野を設定することで、目的や効果を明確にした事業を展開し、市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを進めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
アーバンスポーツを活用したイベントの実施による賑わいづくりや、（公財）佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、させぼスポーツマンズや小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ及びパラスポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図るとともに、既存スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な改修や効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めました。令和6年度は目標値に対して90.9%を達成することができました。 スポーツ活動は、スポーツ施設のみならず、学校体育館等や民間スポーツクラブの利用、特別な環境を要しないウォーキング・ランニングなど多種多様であり、事業効果が直接的にKPIへ結びつかない面もありますが、KPIを意識しつつ、引き続き、佐世保市スポーツ推進計画の4つのビジョンに沿った事業を展開する中で、事業内容に工夫を加えながら、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む必要があります。			
重点化する事業	【スポーツ×地方創生事業】 ●国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2025の周回レース「クリテリウム」の本市開催により、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組みに努めます。 【スポーツ×環境（施設整備）】 ●シティブランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和7年度末までに策定します。 ●アーバンスポーツを活用した交流拠点づくりを視野に入れ、佐世保公園をスケートボードパークを中心としたアーバンスポーツパークへの再整備に向けて検討を進めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【スポーツ×環境】 ●（公財）佐世保市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携強化を図り、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組むとともに、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。 ●スポーツ庁は、スポーツ施設の整備にあたり民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIも有効な手法の一つとして、先進事例の情報提供等により推進しており、その情報収集に努め検討を進めます。		

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減		
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え		
					消防団の充実強化		
					組織と人づくり		
総位置付け	分野	暮らし		総合計画	114	ページ	
	政策	消防政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
消防隊の出動から放水開始までの時間	分	7.0	6.0	7.1	84.5%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 消防隊の出動から放水開始までの時間	K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業	
		各種災害に対応できる知識・技能の修得	消防行政一般管理事業 広域消防行政一般管理事業
	K P I 向 上 の 要 素 ②	対 象 事 務 事 業	
		災害時の迅速・安全な出動体制の確保	消防庁舎整備管理事業 広域消防庁舎整備管理事業
	K P I 向 上 の 要 素 ③	対 象 事 務 事 業	
		消防車両・資機材の整備推進	消防車両等管理事業 広域消防車両等管理事業
	K P I 向 上 の 要 素 ④	対 象 事 務 事 業	
		消防水利の整備促進	消防水利管理事業
	K P I 向 上 の 要 素 ⑤	対 象 事 務 事 業	
		迅速かつ確実な指令管制業務の遂行	通信指令システム整備管理事業 広域通信指令システム整備管理事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	消防行政一般管理事業	総務課	①	597,681	43,636	554,045	67.10
02	広域消防行政一般管理事業	総務課	①	272,201	28,042	244,159	29.57
03	消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	199,444	132,726	66,718	8.08
04	広域消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	191,183	161,788	29,395	3.56
05	消防車両等管理事業	企画管理課	③	372,170	182,094	190,076	23.02
06	広域消防車両等管理事業	企画管理課	③	146,282	62,556	83,726	10.14
07	消防水利管理事業	警防課	④	122,847	61,332	61,515	7.45
08	通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	233,644	124,321	109,323	13.24
09	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	128,441	80,303	48,138	5.83
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				2,263,893	876,798	1,387,095	167.99

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。		●消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消火栓・防火水槽などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.5％）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施するとともに、各種マニュアル等に基づく訓練の実施と効果的な消防活動や部隊運用により災害対応能力の向上を図りました。これらの取り組みにより、K P I 目標値を概ね達成できたものと分析します。			
重点化する事業	【消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業】 ●消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 【広域消防行政一般管理事業】 ●委託市町の消防力については、消防局の方針を定めるとともに、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」による検討を重ね、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制の充実」を図ります。		
再編・再構築する事業	【消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業】 ●施設維持管理整備、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき、長寿命化改修等を検討しながら、施設機能の適切な維持に取り組みます。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減		
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え		
					消防団の充実強化		
					組織と人づくり		
総位置付け	分野	くらし		総合計画	114	ページ	
	政策	消防政策					

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
人口千人当たりの消防団員数	人	6.1	7.0	5.9	84.3%

K P I と事務事業の関係図				
K P I 人口千人あたりの 消防団員数		K P I 向 上 の 要 素 ①		対象事務事業
		被服装備類の整備と手当や 災害補償等の充実		消防団一般管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ②		対象事務事業
		団員の資質向上と組織の 活性化		消防団組織活性化事業
		K P I 向 上 の 要 素 ③		対象事務事業
		拠点施設の整備と活動環境 の改善		消防団施設管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ④		対象事務事業
		消防機動力の維持強化と 安全管理の推進		消防団車両等管理事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	消防団一般管理事業	企画管理課	①	259,097	241,179	17,918	2.17
02	消防団組織活性化事業	企画管理課	②	3,681	461	3,220	0.39
03	消防団施設管理事業	企画管理課	③	45,963	42,082	3,881	0.47
04	消防団車両等管理事業	企画管理課	④	94,524	78,010	16,514	2.00
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				403,265	361,732	41,533	5.03

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化の進展や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。		●消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.3％）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②消防団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●条例定員と必要団員数の乖離を是正するため、「条例定員の見直し」や、消防団員の処遇の均衡を図る「退職報償金の支給取扱いの平準化」など、条例や各種規程の改正を行うとともに消防団員の処遇改善に取り組みました。また、イベント会場等で「消防団員募集ブース」を設け、消防団員の募集活動を行うほか、現役消防団員による「キラっ都させば ラジオ版」への出演やSNSを活用した広報活動を継続して実施しました。今後も、消防団員の在団意欲の向上を図り、組織の活性化や活動負担の軽減につながる、時代に合った消防団活動のあり方を検討し、目標達成を目指します。			
重点化する事業	【消防団一般管理事業】 ●消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。 【消防団組織活性化事業】 ●消防団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ積極的に活用するなどの取り組みを進めます。		
再編・再構築する事業	【消防団施設管理事業】 ●格納庫等建設整備については、佐世保市消防団基本計画に定める格納庫の適正配置を念頭に、公共施設適正配置・保全実施計画に基づく劣化度調査の結果を踏まえながら推進していきます。		
官民協働の方向性	【消防団一般管理事業】 ●佐世保商工会議所とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結し、佐世保市北部商工会および宇久町商工会とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結しています。今後も、消防団員を雇用する事業者に対する消防団活動への協力要請や入団促進活動を加速させ、消防団員数の確保に向けた連携した取り組みを進めます。		

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総位置付け	分野	暮らし						
	政策	消防政策			総合計画	115	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊の出動から病院到着までの時間	分	42.2	35.0	40.7	86.0%

KPIと事務事業の関係図								
<table><tr><th>K P I</th><th>K P I 向 上 の 要 素 ①</th><th>対 象 事 務 事 業</th></tr><tr><td>救急隊の出動から病院到着までの時間</td><td>高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実</td><td>救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業</td></tr></table>			K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業	救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業
K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業						
救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業						

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	849,961	12,041	837,920	101.48
02	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	375,981	6,811	369,170	44.71
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,225,942	18,852	1,207,090	146.19
---------	-----------	--------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度86.0％）することができました。 ●KPI向上に向けては「高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事業展開を行っています。 ●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施することができました。また、救急救命士についても計画どおり養成することができました。救急活動では、一定時間を要する各種感染症に対する感染防止対策や、傷病者情報等の適切な収集は必要な要素でもあり、プレアライバルコール(現場到着までに救急隊が行う患者情報事前収集)の運用のほか、各種救急資器材の整備充実を図るなど、様々な方策によって目標達成を目指します。			
重点化する事業	【救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業】 ●「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命の向上を図ります。 ●救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。また、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、更なる各隊員の技術向上を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総位置付け	分野	暮らし						
	政策	消防政策			総合計画	115	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊が行う救命処置の適正化率	％	100.0	100.0	100.0	100.0％

KPIと事務事業の関係図											
<table><tr><th>K P I</th><th></th><th>K P I 向 上 の 要 素 ①</th><th>対 象 事 務 事 業</th></tr><tr><td>救急隊が行う救命処置の適正化率</td><td></td><td>資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実</td><td>救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業</td></tr></table>				K P I		K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業	救急隊が行う救命処置の適正化率		資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業
K P I		K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業								
救急隊が行う救命処置の適正化率		資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業								

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	救急装備等管理事業	警防課	①	24,639	12,997	11,642	1.41
02	広域救急装備等管理事業	警防課	①	11,599	6,480	5,119	0.62
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	36,238	19,477	16,761	2.03
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「資機材整備とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事務事業の展開を行っています。 ●救急活動全般における質の向上を目指し、医療機関との連携のもとに気管挿管病院実習、再教育病院実習及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、必要な各種資器材の整備充実を行いました。 このような取り組みの結果、救急隊が行うべき処置が適正に実施され、KPI目標値を達成できたものと分析します。			
重点化する事業	【救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業】 ●各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急体制の維持を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		火災予防対策の推進		施策 の 方 向 性	火災予防の推進				
施策の目的		火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。			防火指導の充実				
					広報戦略の充実強化				
総 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし			総合計画		116	ページ	
政 策	消防政策								

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
人口1万人あたりの火災件数	件	3.1	3.0	2.8	107.1%

KPIと事務事業の関係図				
K P I 人口1万人あたりの火災件数		KPI向上の要素①		対 象 事 務 事 業 火災予防推進事業 広域火災予防推進事業
		KPI向上の要素②		対 象 事 務 事 業 危険物施設保安体制指導事業 広域危険物施設保安体制指導事業
		KPI向上の要素③		対 象 事 務 事 業 防火組織の育成指導及び活動支援事業
		防火意識の醸成による火災予防推進		対 象 事 務 事 業 消防音楽隊運営事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	火災予防推進事業	予防課	①	268,310	866	267,444	32.39
02	広域火災予防推進事業	予防課	①	118,344	517	117,827	14.27
03	危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	42,270	1,315	40,955	4.96
04	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	18,444	444	18,000	2.18
05	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	③	9,500	3,472	6,028	0.73
06	消防音楽隊運営事業	予防課	③	3,814	1,997	1,817	0.22
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				460,682	8,611	452,071	54.75

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。 また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。	問題解決の方向性	●地域特性や生活環境に応じた出火防止対策を推進しながら、市民と消防が連携した火災の予防に取り組み、人命や財産など被害の軽減に努めます。また、多様化する防火対象物における安全確保では、引き続き計画的な防火指導を行うことで火災予防対策を推進します。火災の発生防止及び被害の軽減のため、プッシュ型の情報配信など積極的な消防情報の提供を行う広報戦略の充実強化に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①防火対象物や一般住宅の出火防止」、「②危険物施設の火災や漏えい事故防止」、「③防火意識の醸成による火災予防推進」の3つを要素として捉え、それぞれの事務事業を展開しています。 ●火災予防対策の推進のため、市民への防火指導、女性防火防災クラブや幼少年消防クラブの活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関や各種SNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業】 ●佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの従業者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を図ります。 ●女性防火防災クラブ及び幼少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を図ります。		

施策名		災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化	施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立			
施策の目的		災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。		地域防災力の向上			
				市民への防災情報の発信			
				大規模災害発生時の対応			
総位置付け	分野	くらし					
	政策	防災危機管理政策	総合計画	118～119	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
自主防災組織カバー率	％	77.9	79.8	81.3	101.9％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
自主防災組織カバー率	市民の防災意識を向上させるための取組推進	防災コミュニティ推進事業 災害対応計画推進事業 災害情報等伝達事業

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	①	25,886	1,115	24,771	3.00
02	災害対応計画推進事業	防災危機管理局	①	91,542	50,257	41,285	5.00
03	災害情報等伝達事業	防災危機管理局	①	70,932	54,418	16,514	2.00
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	188,360	105,790	82,570	10.00
---------	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

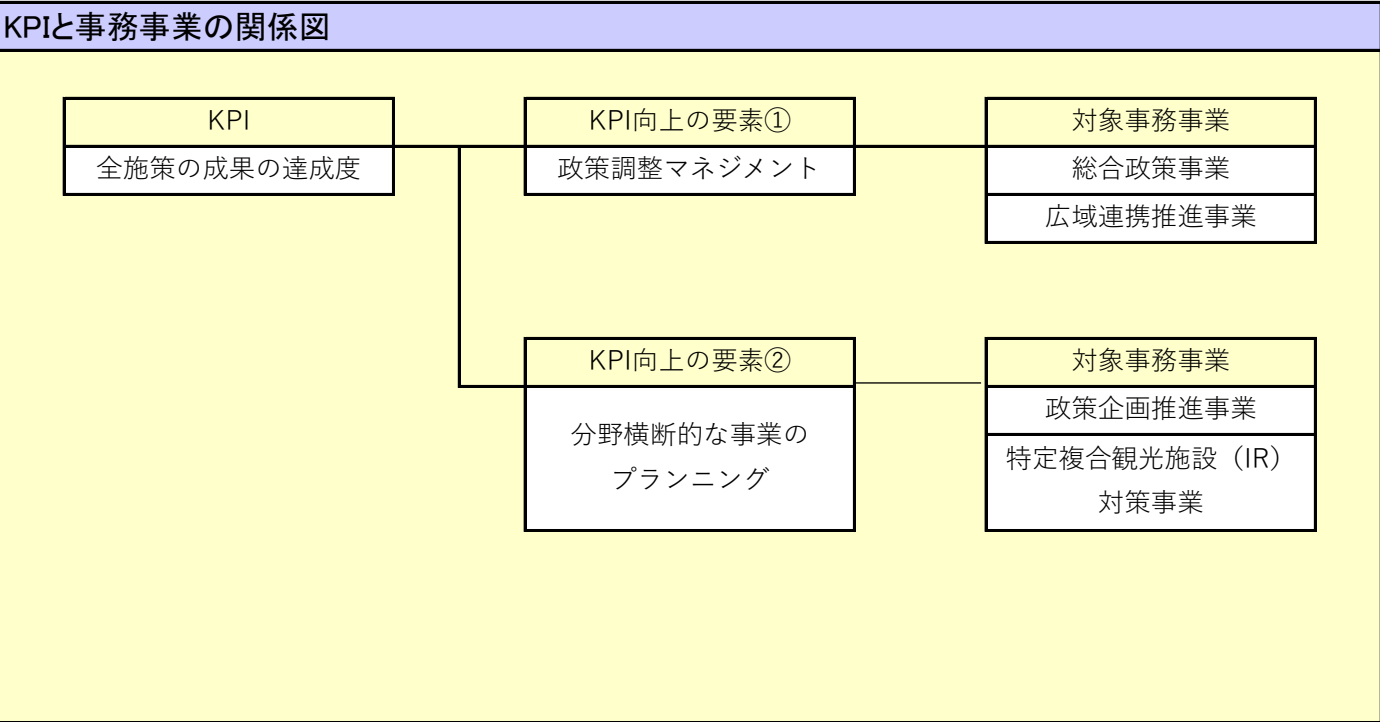
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、毎年全国各地で多くの人命が失われています。また、大規模災害発生時や緊急事態等に対処するには公助としての機能に限界があります。災害等の被害を軽減するためには、平時から、いざという時に備え、自ら取り組む自助と地域で取り組む共助を実施していく必要がありますが、十分浸透しているとは言えない状況です。自助力・共助力の向上のため住民の防災意識を更に高める必要があります。		●各種災害や緊急事態等から住民の生命、身体、財産を守るために、国や県、その他の防災関係機関との連携を図るとともに、住民の防災意識を高め、自助力・共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値79.8%に対し、実績値は81.3%、達成度は101.9%でした。（新規結成数12） ●地域防災訓練や出前講座などの機会を捉えて未結成町内会へ案内を行ったり、新規結成した町内会に直接働きかけたことで、12町内会で自主防災組織が結成され目標を達成することができました。			
重点化する事業	●防災コミュニティ推進事業（自主防災組織育成事業） ・地域での防災訓練や講座で呼びかけるほか、特に自主防災組織の結成率が低い自治協議会の会議等へ直接出向いて、防災活動の重要性や自主防災組織の必要性を周知啓発し、組織結成を促します。 ●災害対応計画推進事業（防災会議開催費、災害警戒本部設置事業） ・南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、津波からの防護や避難の確保等対策に関する南海トラフ地震防災対策推進計画を策定します。 ・国の避難生活に関するガイドライン等の改訂に伴い、避難所のレイアウト図作成やマニュアル改訂など大規模災害時の避難所開設に必要な対策を行います。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●各団体・企業と締結している災害協定について、平時から相手方と顔の見える関係の構築を図り、大規模災害時の支援体制の実効性を再確認します。		

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策 の 方 向 性	戦略的なプロジェクトの企画立案			
施策の目的		市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。			客観的成果を注視する行政経営			
					大学等との連携拡充			
分 野		行政経営						
総 位 合 置 計 付 画 け	政 策	一		総合計画	128	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全施策の成果の達成度	％	88.8	93.3	93.7	100.4％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	総合政策事業	政策経営課	①	86,077	27,370	58,707	7.11
02	広域連携推進事業	政策経営課	①	15,495	1,954	13,541	1.64
03	政策企画推進事業	政策経営課	②	94,883	46,084	48,799	5.91
04	特定複合観光施設（IR）対策事業	政策経営課	②	63,790	17,551	46,239	5.60
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事 業 費 等 の 合 計				260,245	92,959	167,286	20.26

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

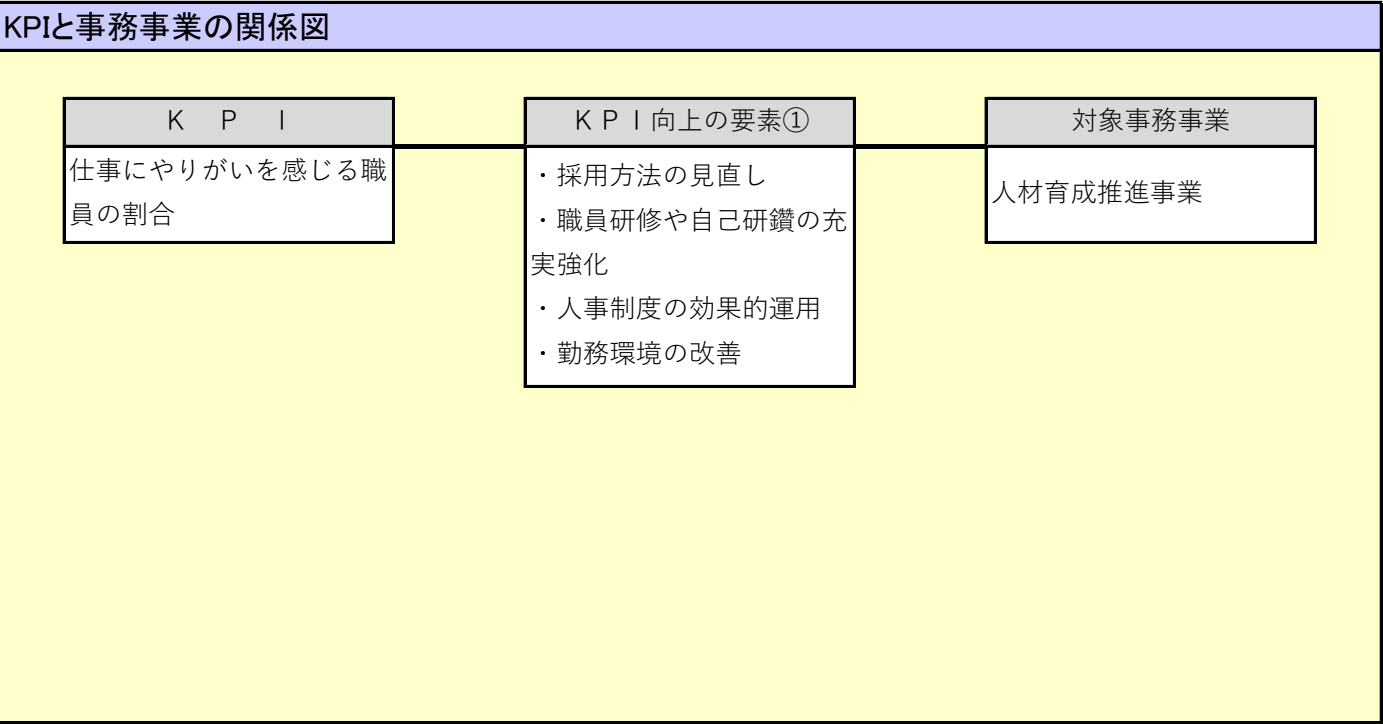
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。		●総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略的に重点化する事業を選択し、その効果を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値93.3%に対し、実績値は93.7%、達成度は100.4%でした。 ※分野別実績値：ひと分野97.2%・しごと分野96.8%・まち分野86.9%・くらし分野94.7%・行政経営分野94.7% ●令和6年度は「第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）」のスタートの年でした。前期基本計画（R2年度～R5年度）中は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小、各種イベントの中止、施設の利用制限等を余儀なくされる事業もありましたが、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行となったことを契機に経済活動等に回復の兆しが見えてきたことにより、KPI向上の傾向が見られるようになりました。 ●例えば、令和3年度には、KPI達成率が0.14%であった港湾政策（クルーズ客船による乗降人員数：430人）や、同じく39.8%であった経済政策（観光消費額：432億円）ですが、令和6年度には、KPI達成率がそれぞれ115.6%（346,653人）や135.9%（99,000億円）と、市内の経済活動の面で回復傾向が見られました。 ●また、令和3年度では、KPI達成率が46.2%であった市民生活政策（地区自治協議会の活動への参加者数：50,910人）や、同じく59.7%であった教育政策（生涯学習事業への参加者数：97,939人）ですが、令和6年度には、KPI達成率がそれぞれ103.3%（142,006人）や139.6%（206,552人）と、市民生活・活動の面でも回復傾向が見られるところです。 ●その総合計画を人口減少対策の面からけん引する「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」についても、副市長をトップとする庁内推進会議を設置し、データを活用した証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの視点も取り入れながら、各種取組に着手しました。			
重点化する事業	●総合政策事業（政策経営事業） EBPMの手法などの確な分析による戦略的な事業改善・事業組立を進めていくことで、本施策のKPIである「全施策の成果の達成度」の向上を目指すとともに、令和6年度よりスタートしたシティブランディング・プロジェクトについては、「こどもまんなか推進会議」・「次代のまちづくり推進会議」を中心にアクションプランの進捗管理を行い、毎年度ローリングしていきながら、取組の推進を図っていきます。 ●広域連携推進事業（連携中枢都市圏推進事業） ハウステンボスと連携した圏域内の滞在型周遊観光等、圏域内経済の循環と発展に繋がる取組を推進します。		
再編・再構築する事業	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 特定複合観光施設（IR）対策事業を再編し、引き続き長崎県と連携しIRに関する国の動向などを調査します。		
官民協働の方向性	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化の取組については、令和7年度、民間のパートナー事業者を選定したうえで、その後、令和8年度に半島全体のマスタープランを策定し、そのプランを踏まえた個別事業の展開を予定しております。 ●政策企画推進事業（水資源確保等対策事業） 黒島の水道未普及地域の解消にあたっては、水道設備の代替策として、民間のノウハウ等を活用しながら、小型水処理装置の導入に係る事業スキームの構築を進め、事業化を図ることとしております。		

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策 の 方 向 性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総位 合置 計付 画け	分野	行政経営						
	政策	一		総合計画		129	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
仕事にやりがいを感じる職員の割合	％	－	77.5	76.7	99.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	人材育成推進事業	職員課	①	28,222	11,708	16,514	2.00
02				－		－	
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				28,222	11,708	16,514	2.00
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

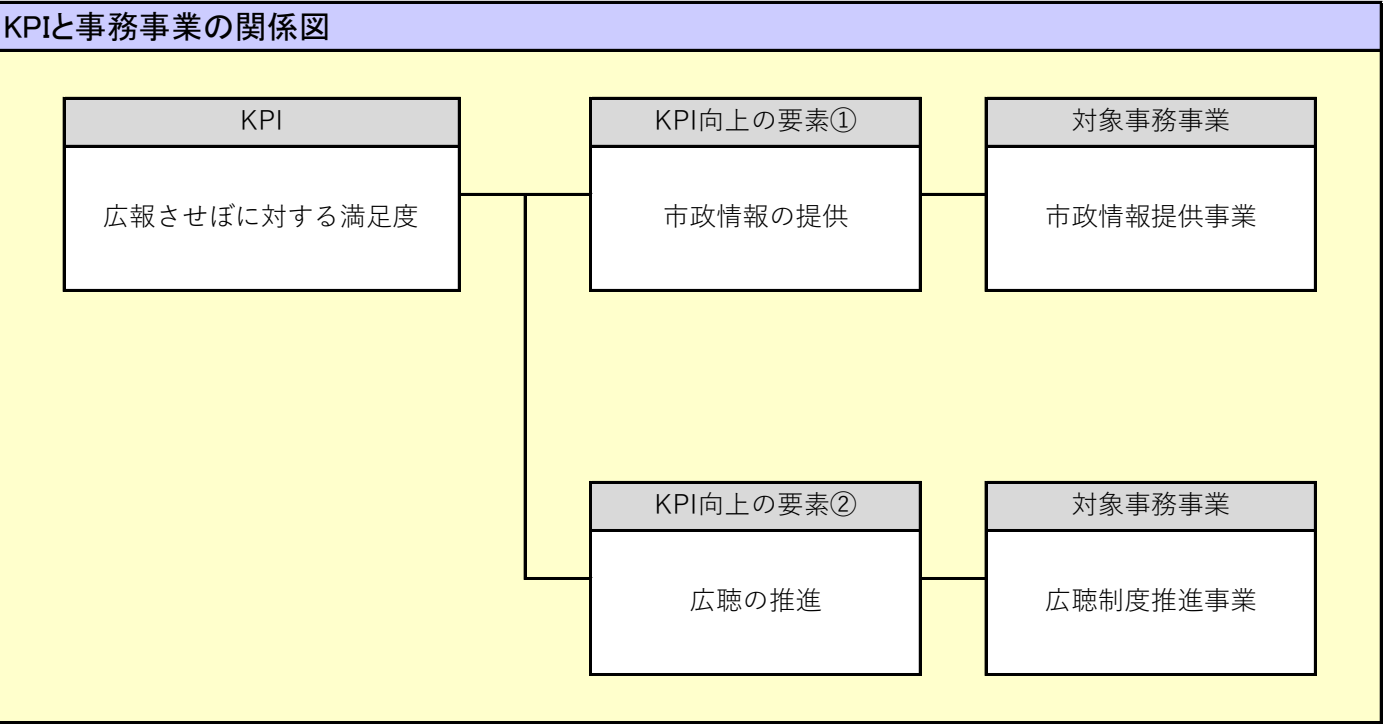
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 また、少子高齢化の進展などにより、限られた人員で最大の効果を発揮することが求められており、職員研修や人事制度による人材育成に加えて、多様な働き方、働き方改革などによる魅力的かつ効率的な職場環境の整備も重要となっています。		● 市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●実績値として使用する「仕事にやりがいを感じる職員の割合」については、「働き方・仕事の進め方に関する職員アンケート」により調査しており、目標値77.5%に対して76.7%と目標値を概ね達成することができました。 ●やりがいの向上の要因は、給与、人事、職場環境、業務量など様々な視点からの取り組みが必要です。まず、人材確保については、人材の早期確保を目的とした先行実施枠の試験を実施したほか、「社会人経験者枠」などの採用試験を新たに実施しました。また、慢性的に欠員状態となっている獣医師の安定的な確保のため、獣医学生を対象とした修学資金の貸与を開始しました。 ●人材育成については、集合研修や派遣研修のほか、オンライン研修などの手法も活用しながら、職員の研修機会の確保と資質向上に努めたとともに、今後の佐世保市を担う若手職員との意見交換を踏まえ、人材確保の視点も取り入れた「佐世保市人材育成・確保基本方針」を新たに策定しました。 ●職員や職場の負担軽減を図るため、育児休業、休職、退職等により人員が必要な職場については、過員配置や欠員補充を柔軟に行いました。 ●職員の勤務環境については、子の看護休暇など子育て支援に関する休暇制度を拡充したほか、「育児や介護との両立支援ガイドブック」による定期的な周知等を行ったことにより、市長部局における男性の育児休業の取得率が88.9%となり、1年前倒しで目標値（85%）を達成するなど、子育てがしやすい環境整備に努めました。 ●その他、令和5年度の「S-1グランプリファイナル」で、職員提案部門の最優秀賞を受賞した「させぼフリースタイル」を「ナチュラルビズ」として具現化し、職員が主体的に適切な服装を選択することで、働きやすさを実感できる取り組みも行いました。			
重点化する事業	●職員研修事業費（※R7からは人材育成・確保推進事業） ・令和7年3月に策定した「佐世保市人材育成・確保基本方針」に基づき、人材の育成のみならず、人材の確保を含めた人事制度の一体的な取り組みを進めます。 ・人材の育成については、職員が主体性を持って研修に参加できるよう、研修体系の抜本的な見直しを進めます。 ・人材の確保については、安定的な人材確保に向けた採用試験の見直しや採用情報の発信方法の見直し等を進めるとともに、獣医師といった専門職の確保に向けた処遇改善等の取り組みを進めます。 ・職員の組織や仕事への主体的な貢献意欲である職員のエンゲージメントに関する調査を行い、そこで抽出された職場や組織の課題に対する改善策や職員の意識向上に繋がる取り組みを進めます。		
再編・再構築する事業	●令和7年度からは、従来の人材育成推進事業に人事一般管理事業の一部（職員採用試験や専門職確保にかかる経費）を統合したうえで「人材育成・確保推進事業」として再編し、人材育成と人材確保を一体的に推進します。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策 の 方 向 性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総 位 置	分 野	行政経営		総 計 画	129	ページ		
計 付 画 け	政 策	一						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
広報させばに対する満足度	％	98.4	98.0	98.0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市政情報提供事業	広報広聴課	①	140,531	105,026	35,505	4.30
02	広聴制度推進事業	広報広聴課	②	17,944	3,907	14,037	1.70
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事 業 費 等 の 合 計				158,475	108,933	49,542	6.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

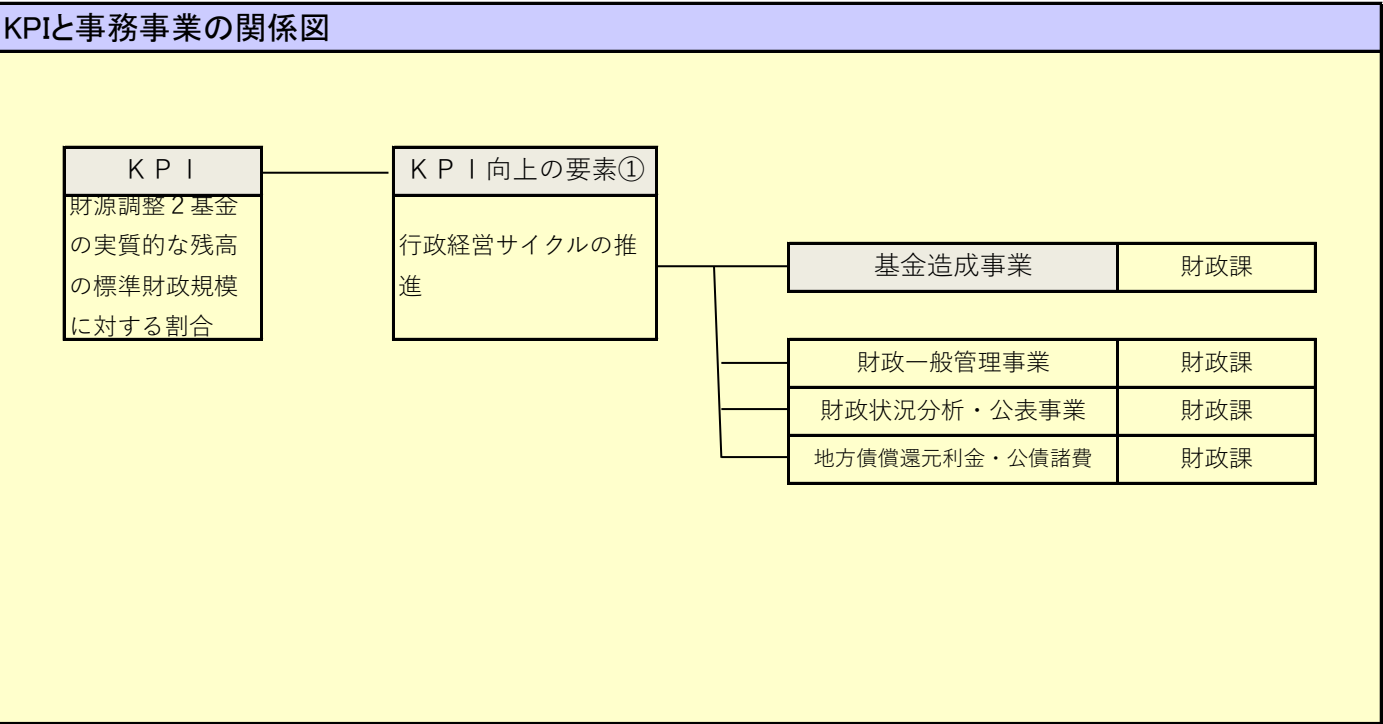
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 ●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		●市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●当該K P Iは、広報させばに対する満足度であり、本市広報の中心ツールに対する市民満足度を指標とすることで、取組全体の評価を行うものです。 ●目標については、K P I設定時の過去5年間の満足度平均を下回らないよう、現在の広報水準を維持するよう設定していますが、令和6度は98.0%と目標を達成できています。 ●なお、令和5年度の実績は98.4%であり、評価の推移としては横ばいという状況であることから、引き続き現在の広報水準を維持しつつ、更なる広報力の向上に努めていく必要があるものと考えています。			
重点化する事業	【広報させば発行経費】 【市民コミュニティ情報システム運営費】 ●「佐世保市DX戦略」の行政経営分野に重点課題として挙げている「情報発信の最適化」を解決するため、広報させばと連動した動画やデジタル版広報させばの配信、市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」などの充実に努めています。令和7年度は市ホームページのリニューアル及びAIイベント情報集約サービスの導入により、デジタル広報を推進するための基盤が整うことから、引き続き、アナログ広報の段階的な縮小についても検討を進めていきます。また、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴との連動」にかかる具体的な取組を展開することで、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	持続可能な財政構造の確立			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。						
総位置付け	分野	行政経営			総合計画	130	ページ	
	政策	－						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	％	12.1	10.0	11.7	117.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	基金造成事業	財政課	①	5,349,840	5,343,234	6,606	0.80
02	地方債元利償還金・公債諸費	財政課	①	9,898,081	9,889,411	8,670	1.05
03	財政状況分析・公表事業	財政課	①	10,437	2,180	8,257	1.00
04	財政一般管理事業	財政課	①	93,047	22,450	70,597	8.55
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				15,351,405	15,257,275	94,130	11.40
---------	--	--	--	------------	------------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

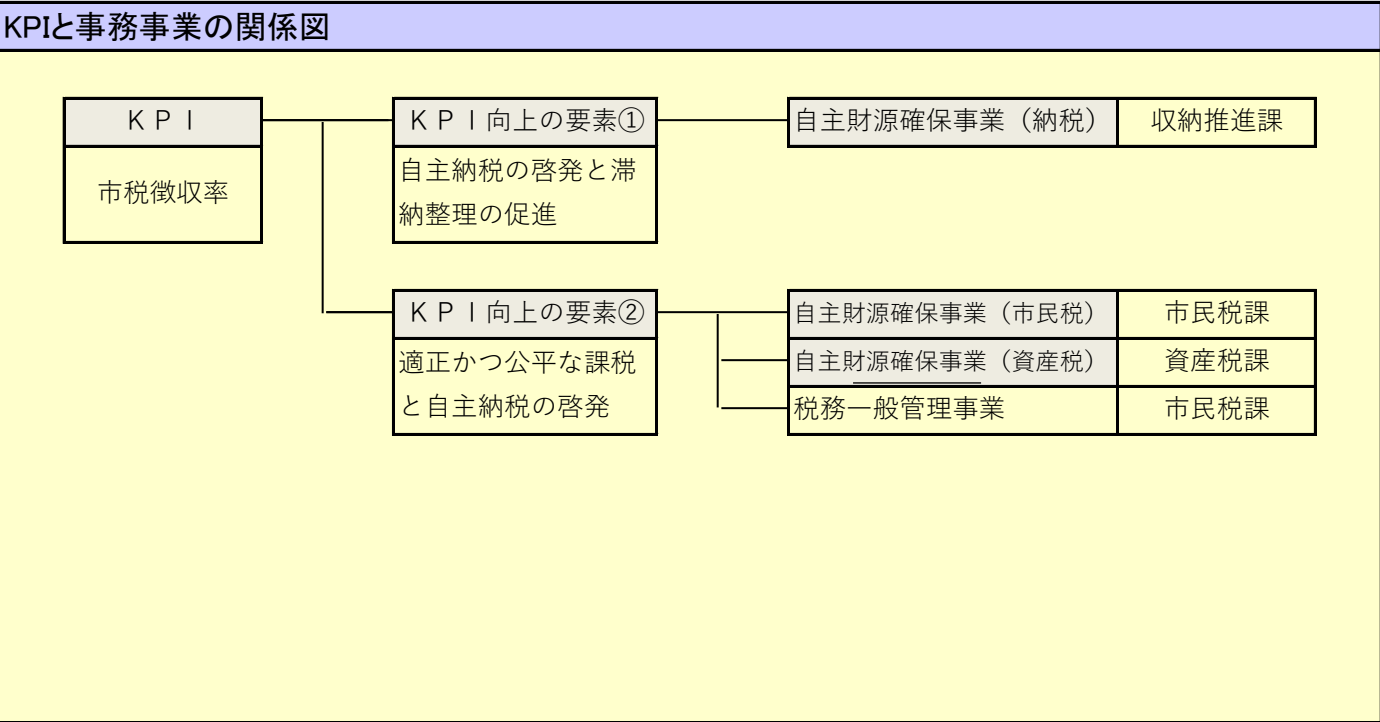
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度予算編成においては、第7次総合計画後期基本計画スタートの年にあたり、市政の最重要課題である「人口減少対策」として『シティブランディング・プロジェクト』を始動し、本市が持つ多様な資源を活用することで、市の可能性や魅力を最大限生かし、未来を先取る取り組みに挑戦する後期基本計画が目指すまちづくりを進めるとともに、ポストコロナの新しい社会実現を目指し、第6次行財政改革推進計画の取組継続に加え、「第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の実行により財源を捻出しました。このことにより、シティブランディング・プロジェクト事業やD X戦略に基づくポストコロナ関連事業などに財源を優先配分するなど、戦略的財源配分による当初予算（一般会計121,150,901千円）を編成することができました。			
●令和6年度は、物価高騰による市民生活や地域経済への影響が続いていたことなどにより、計 14回の補正予算（予算現額137,824,224千円）を計上するなど適時適切な対応をすることとなりましたが、その際に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用することで、財源調整 2 基金からの充当を抑制するとともに、基金の規模等の見直しを進め（令和 6 年度は土地開発基金の規模を約 1 3 億円から約 1 0 億円に見直したことに伴い、差額の 3 億円を財政調整基金に積み立て）、これらの結果、KPIを達成することができました。			
重点化する事業	●中期財政見通しでは、高齢社会の進行による社会保障費の増加や高度成長期に整備されたインフラの老朽化に伴う更新や維持管理費の増加により大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化などさらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、第 6 次及び第 7 次行財政改革推進計画を断行することに加え、自主財源確保の取り組みや財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。		
再編・再構築する	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進	施策の方向性	安定的な収税等の確保		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。				
総位置付け	分野	行政経営				
	政策	—		総合計画	130	ページ

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市税徴収率	％	97.7%	98.0%	97.4%	99.4%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	自主財源確保事業（納税）	収納推進課	①	348,745	67,181	281,564	34.10
02	自主財源確保事業（市民税）	市民税課	②	329,727	102,659	227,068	27.50
03	自主財源確保事業（資産税）	資産税課	②	457,329	126,223	331,106	40.10
04	税務一般管理事業	市民税課	②	60,183	9,815	50,368	6.10
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計	1,195,984	305,878	890,106	107.80
---------	-----------	---------	---------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

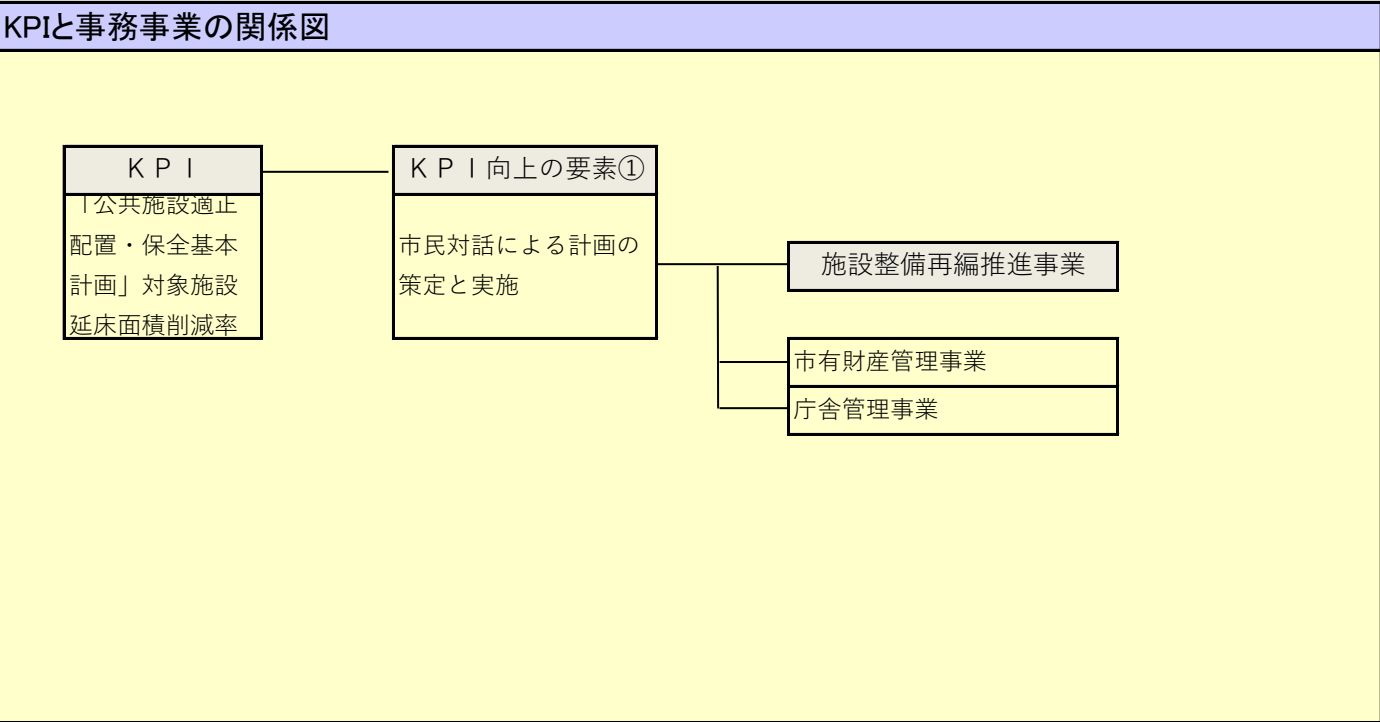
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●預貯金調査電子化システムを活用した財産調査の早期着手や滞納期間に応じた段階的な滞納整理に努めており、財産調査件数（R5決算85,120→R6決算97,693）や差押え件数（R5決算4,252→R6決算5,198）についても年々増加しているほか、令和5年度から二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入により納期内納付率（R5決算94.8%→R6決算95.1%）が向上するなどの数値上の成果が得られました。			
●令和4年8月の組織再編による徴収一元化後の令和5年度からは、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収率及び市税を加えた合計徴収率（R5決算94.7%→R6決算95.0%）においても向上を認めるものの、国民健康保険税の調定額に占める滞納繰越分の割合（R5決算28.7%→R6決算24.7%）が市税（R5決算2.1%→R6決算2.3%）と比べて大きく、差押えにより徴収した税が市税よりも古い年度が多い国民健康保険税に充当されるため、市税徴収率に限定した場合は目標値を下回る結果となりました。			
※K P I（令和6年度実績値）の根拠			
市税合計 調定額 29,964,136千円 税収額 29,194,510千円 徴収率 97.4%			
重点化する事業	●滞納整理事業費 滞納期間や滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うとともに、滞納整理の基本となる財産調査の早期着手や預貯金調査電子化システムを活用した効率的な滞納整理により、徴収率の維持・向上に努めます。加えて、新たにSMSを利用した催告等も検討しており、令和7年5月のテストにおいては一定の成果が見受けられたことから、活用に向け関係課と連携し実施を図ります。		
	●納税管理事業費 納税者に対して、口座振替の促進及び二次元コードを活用したキャッシュレス決済による納付方法の周知に引き続き努めます。加えて、Web口座振替受付サービスの運用を開始（令和7年10月開始予定）することにより、納税者の利便性を向上させ、自主納税の推進を図っていきます。		
	●固定資産税等賦課事業費 土地・家屋と異なり課税客体の把握が困難な償却資産調査において、国税資料の閲覧による税務署調査に加え、帳簿調査（固定資産台帳や決算資料との照合）等の多様な調査を積極的に実施し、更なる償却資産の捕捉に努め税収増を図っていきます。		
再編・再構築する事業	●滞納整理・納税管理・市民税賦課・固定資産税等賦課・評価替関係事業費 令和7年度に本格稼働が予定されている税務システム標準化について、同システムに係る各種準備及びシステム標準化後の運用を円滑に行うための環境整備等を行います。		
官民協働の方向性	●老人福祉施設や自衛隊への訪問等により、自主納付の機会を逸する可能性がある高齢者等入所者等、長期航海中の隊員等へ口座振替登録の協力依頼を実施し、自主納付の推進を図ります。		

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進	施策の方向性	資産の適正管理及び有効活用		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。				
総位置付け	分野	行政経営				
	政策	-		総合計画	130	ページ

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
「公共施設適正配置・保全計画」対象施設の延床面積削減率（累積）	％	2.72	4.87	4.92	101.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	施設再編整備推進事業	資産経営課	①	64,610	21,674	42,936	5.20
02	市有財産管理事業	資産経営課	①	120,503	69,310	51,193	6.20
03	庁舎管理事業	資産経営課	①	438,061	369,528	68,533	8.30
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	623,174	460,512	162,662	19.70
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

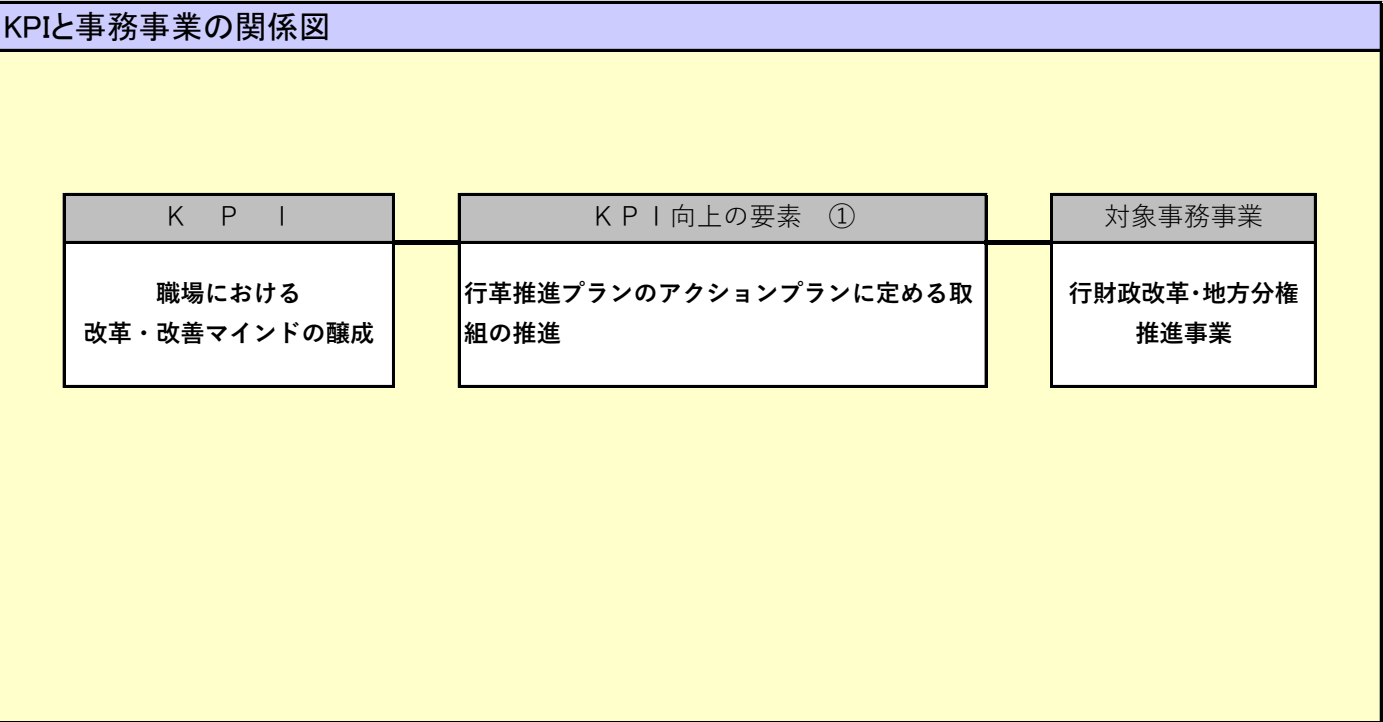
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●平成29年度から令和18年度までの20年間における公共施設適正配置・保全実施計画の対象施設の延床面積削減率（累計）を平成27年度比で15%以上を目標として、これまで第1期（H29～R3）及び第2期（R4～R8）実施計画の取り組みを進めていますが、令和6年度末の削減率累積については、実績値で4.92%、令和6年度のKPI目標値4.87%に対する達成度は101.0%となり、目標を達成しました。これは、令和6年度において、第2期実施計画に基づいた適正配置業務の進捗が概ね適切に図られたことによるものであり、今後についても、第2期実施計画の確実な遂行を図っていく必要があります。			
重点化する事業	●【施設適正配置・施設保全事業】	公共施設適正配置・保全実施計画（第2期：令和4年度～令和8年度）について、所管部署との緊密に連携を行いながら、施設の複合化や民営化等に取り組み、施設の総量縮減を進めます。 また、施設の複合化については、部局を横断した取組が必要となることから、実施計画の進捗管理の視点や財源の視点などから、財務部として積極的な関与を促しながら進捗を図っていきます。 更に、保全事業においても、適正配置事業と同様に実施計画に基づいた適切な進捗を図っていけるよう、長寿命化等の取組を基本とした計画的な施設保全に取り組んでいきます。	
	●【市有地利活用活性化事業・市有財産管理経費】	令和元年度に行った普通財産の棚卸し結果を踏まえ、対象物件の処分に向けた条件整理を進め、計画的な財産の処分・利活用を実施していきます。 公募条件などが整った資産は、速やかに一般競争入札により公募を行うとともに、今年度から民間事業者と連携を図り、その専門的なスキル、情報量、ネットワークを活用し、売却に繋げるなど、スピード感を持って資産の有効活用を進めます。 長期的貸付物件については、昨年度実施した払下げ意向調査の結果を踏まえ、積極的に払い下げを行います。 また、今後生じてくる公共施設の再編に伴う用途廃止施設については、財産の所管部署へ財産の利活用に向けた働きかけを行うなどの連携を図りながら、条件の整理などを進めます。	
再編・再構築する事業	●【アルファ店舗管理事業】	市営アルファビル駐車場については、今年度から一般公募による指定管理者となり、収益配分方法も見直したことから、早期に新たな指定管理者による駐車場の運用を安定させ、収益の向上を図ります。 また、アルファビルの店舗及び駐車場の新たな利活用につきましては、引き続きPPPのロングリストに掲載しながら、再度民間事業者へのサウンディングを実施し、民間業者の提案、意見などを伺いながら、最適な活用方法への変更を検討します。	
	●【庁舎管理経費】	多くの設備類が標準耐用年数を超える中、今後発生が予測される修繕等に円滑かつ効率的に対応するため、長期修繕計画の策定について検討します。	
官民協働の方向性	●なし		

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営		
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。			自治体DX等の推進		
総位置付け	分野	行政経営					
	政策	一		総合計画	131	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
職場における改革・改善マインドの醸成	％	60.8	79.3	67.7	85.4％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	行財政改革推進事業	行政マネジメント課	①	81,327	7,014	74,313	9.00
02				—		—	
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				81,327	7,014	74,313	9.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

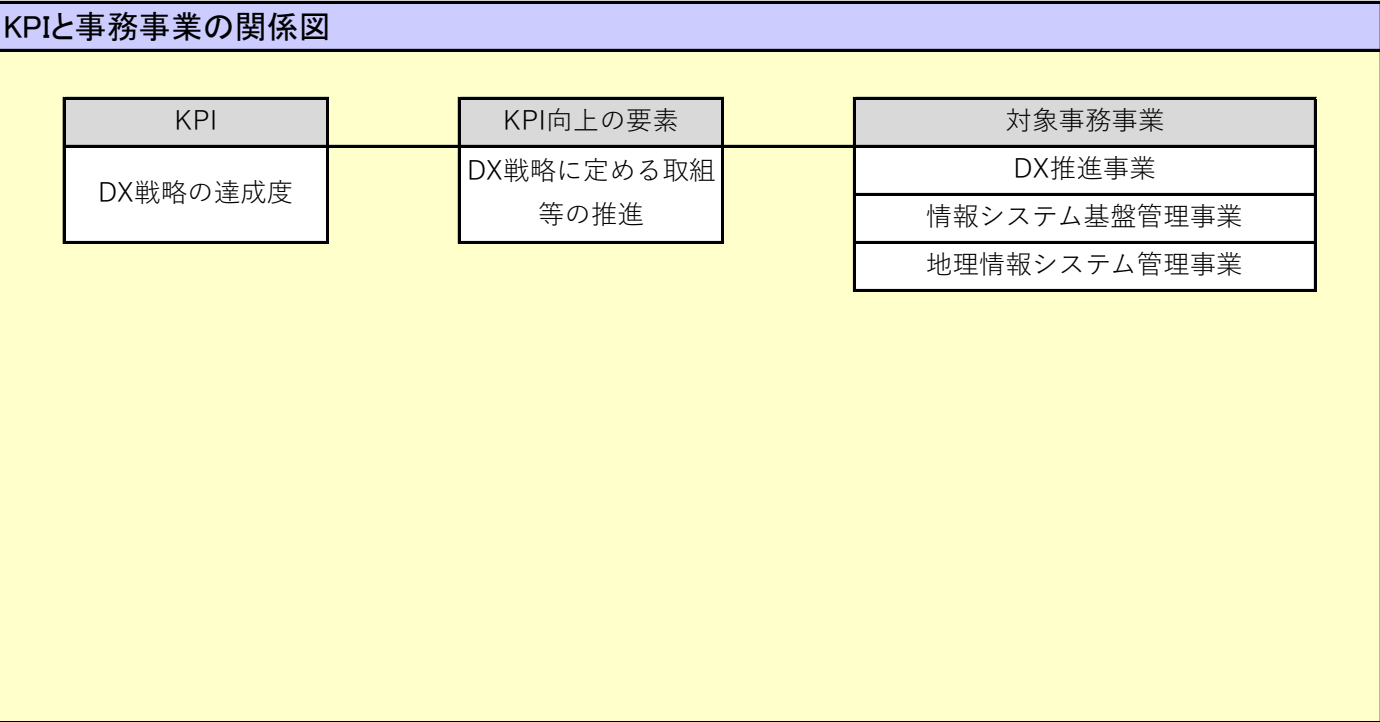
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		● 安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用した BPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値79.3%に対し、実績値は67.7%となり、達成度は85.4%で概ね達成することができました。 ●主な要因として、BPRやさせば自変など業務改善の取組みのほか、モバイルPCへの移行やオフィス改革などスマートワークの進捗により、職場環境の変化を体感できてきていることなどが考えられます。 ●また、職員アンケートの回答率が33ポイント向上し、過半数を超える56.8%にまで上昇したことも大きな成果と言えます。 ●役職が下がるにつれて「組織全体で改革・改善に取り組む組織風土がある」と感じる割合が低くなる傾向にあることから、組織内において現場の声を重視した改革プロセスの構築を通じ成功体験の機会を創出するとともに、所属を超えて広く情報を共有することなどが必要と思われます。			
重点化する事業	●行財政改革・地方分権推進事業【定員の適正化（正規職員）】 中核市間比較において、本市は2番目に普通会計職員数が多いため、スピード感をもって定員の適正化を図る必要性があります。 ●行財政改革・地方分権推進事業【定員の適正化（会計年度任用職員）】 中核市比較における会職の配置人数の分析を行い、これまで準人件費としてきた会職の棚卸を行い、人件費の適正化を図る必要性があります。 ●行財政改革・地方分権推進事業【業務改善】 BPRの検討を通じた成功事例や、業務改善ツールの活用策に関する情報発信を行い、庁内への横展開による波及効果を目指します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【行財政改革・地方分権推進事業（PPP/PFI関係（西九州させば広域都市圏連携事業））】 事業の実施にあたってはハード・ソフトいずれにおいても、広く PPP/PFI の手法を採用できないかという視点を持って検討することを標準化し、案件形成の促進や、民間の持つ資金、多種多様なノウハウや技術を活用することにより効率的、効果的な市民サービスの提供の実現を図り、地方創生の主体である民と官の共創による互惠関係の実現を目指します。 また、周辺市町による参加が乏しいプラットフォームの広域展開を図り、広域都市圏全体での公民連携を促進します。		

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営		
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。			自治体DX等の推進		
総位置付け	分野	行政経営					
	政策	一					
				総合計画	131	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
DX戦略の達成度	％	89.7	100.0	88.2	88.2％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	DX推進事業	DX推進課	①	88,238	30,439	57,799	7.00
02	情報システム基盤管理事業	DX推進課	②	612,896	546,840	66,056	8.00
03	地理情報システム管理事業	DX推進課	②	19,482	11,225	8,257	1.00
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				720,616	588,504	132,112	16.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

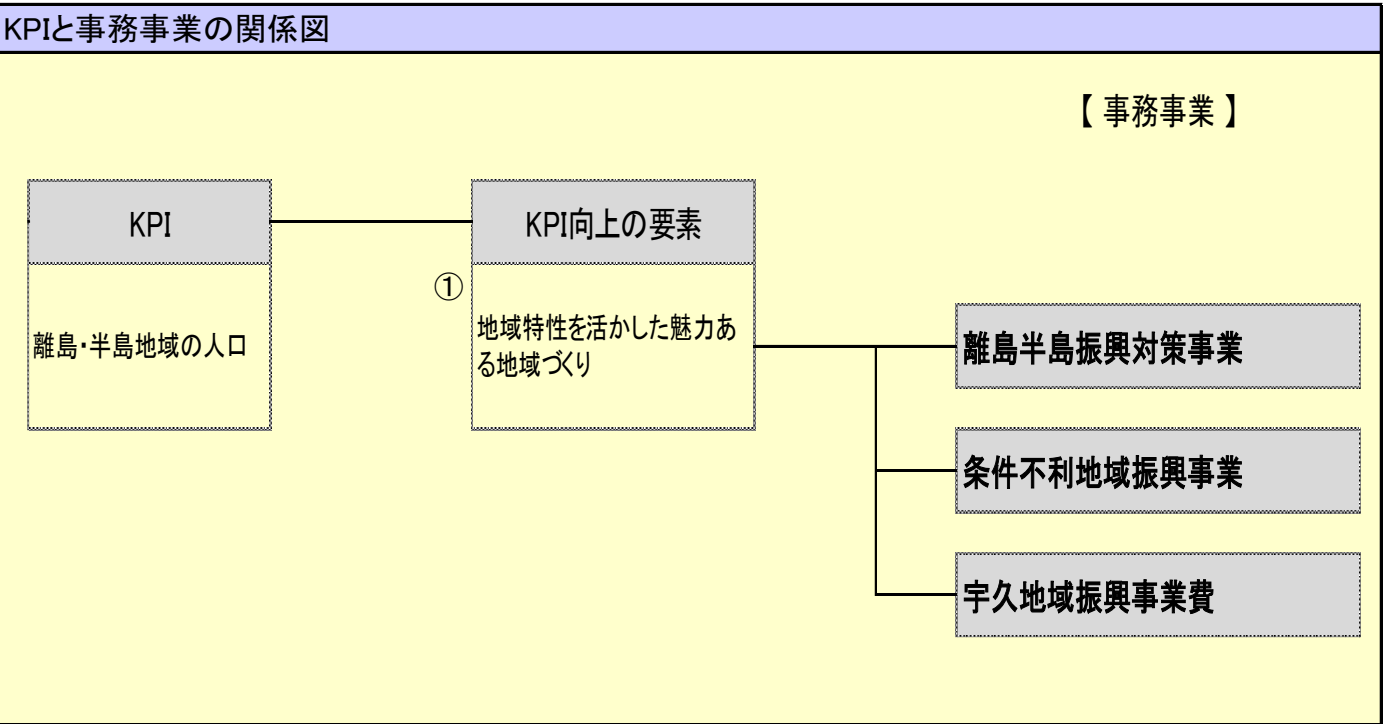
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		●安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●当該KPIは「佐世保市DX戦略 令和6年度実行計画」において設定したKPIの達成率を平均して算出しており、目標値100%に対し、実績値・達成度は88.2%でした。毎年度、各分野の進捗状況を把握し、未達成のKPIについては、個別に対策等を講じており、39KPIのうち28KPIは達成できています。未達成のKPIについては、引き続き目標達成に向けて、達成できていない原因の分析や対策等を講じていきます。			
重点化する事業	【DX推進事業】 ●外部専門人材を活用し、佐世保市DX戦略のKPI達成に向けた取組みを促進するとともに、データやデジタルツールを活用した業務の効率化・高度化など行政運営の変革を進めていきます。		
再編・再構築する事業	【DX推進事業】 ●自治体DX等の推進に不可欠なDX人材の継続的な育成に向け、職員のデジタルリテラシーを測定し、その結果に基づき職員研修体系の整理やデジタル分野の資格取得支援策等の検討を進めていきます。		
官民協働の方向性	●なし		

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
総位置付け	分野	行政経営			総合計画	132	ページ	
	政策	—						

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
離島・半島地域の人口	人	24,470	23,501	23,475	99.9%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	離島半島振興対策事業	地域政策課	①	50,931	29,711	21,220	2.57
02	条件不利地域振興事業	地域政策課	①	28,094	7,286	20,808	2.52
03	宇久地域振興事業	宇久行政センター	①	176,786	45,004	131,782	15.96
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				255,811	82,001	173,810	21.05

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

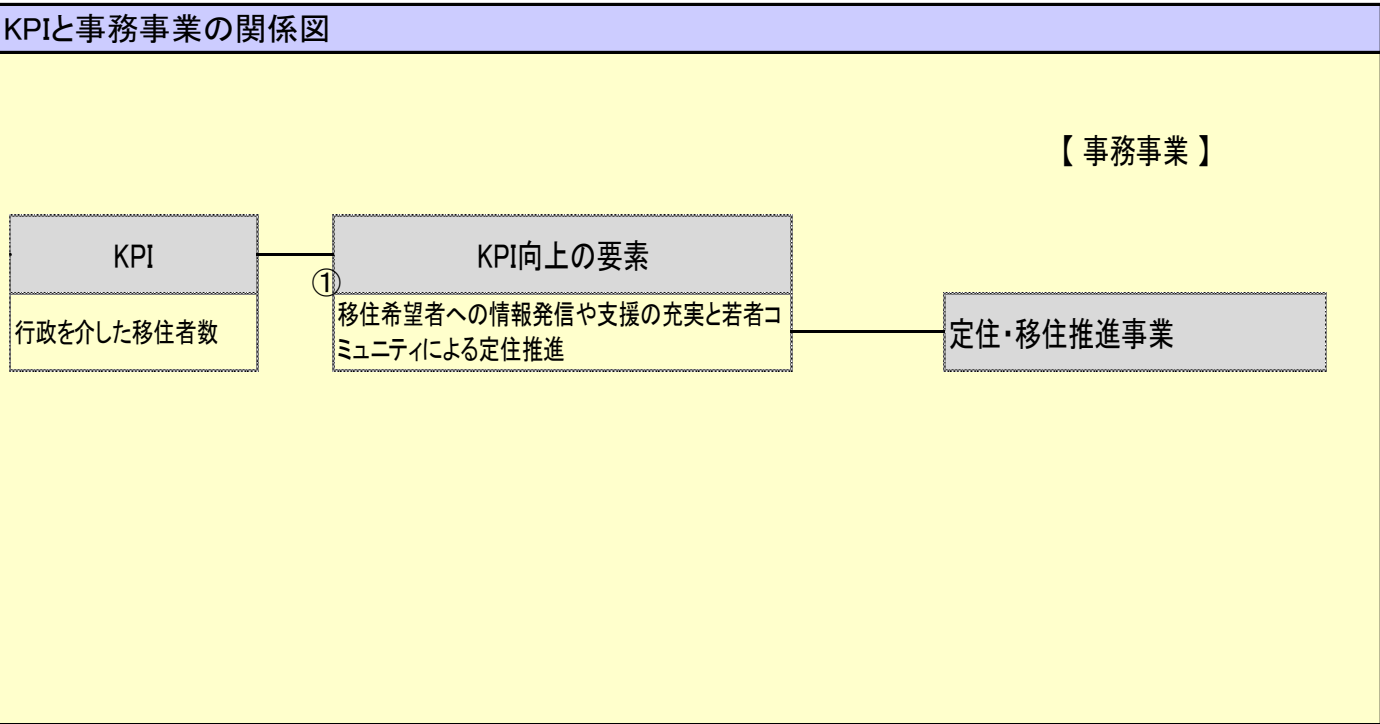
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。 また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●条件不利地域における産業基盤や生活環境の維持向上の事業等を継続して実施し、また、地域コミュニティを主役とした地域づくりを推進する事業の実施により、離島・半島地域の人口、目標値23,501人に対し、実績値は23,475人、達成率は99.9%で概ね目標を達成できました。 ●上記実績のうち、本土の条件不利地域合計の目標達成率は100.4%、有人離島4島合計の目標達成率は95.1%となっていることから、特に離島地域における人口減少が顕著となっています。			
重点化する事業	●離島振興対策事業費（地域経営（地域で稼ぐ）の手法検討） ※官民協働の方向性 ・高島E S P Oが行っている地域課題解決のための先進的な取り組みを分解し、他地域で活かせる内容を横展開していくためのスキームを検討していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●宇久高校離島留学支援事業費（離島留学） 令和8年度開始予定の県立宇久高校離島留学について、令和7年度予算化（しま親住居改修費用補助など）、留学生の受け入れ環境整備を地域と協働で取り組みます。 ●宇久地域振興経費（雇用機会拡充事業） ・不存在業種の充足を図るとともに雇用機会の拡充を図り、持続的な居住が可能となる環境の整備を推進します。		

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
分野		行政経営						
総位置付け	政策	一		総合計画	132	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
行政を介した移住者数	人	201	230	171	74.3%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	定住・移住推進事業	若者活躍・未来づくり課	①	79,448	53,604	25,844	3.13
02				—		—	
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計	79,448	53,604	25,844	3.13
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

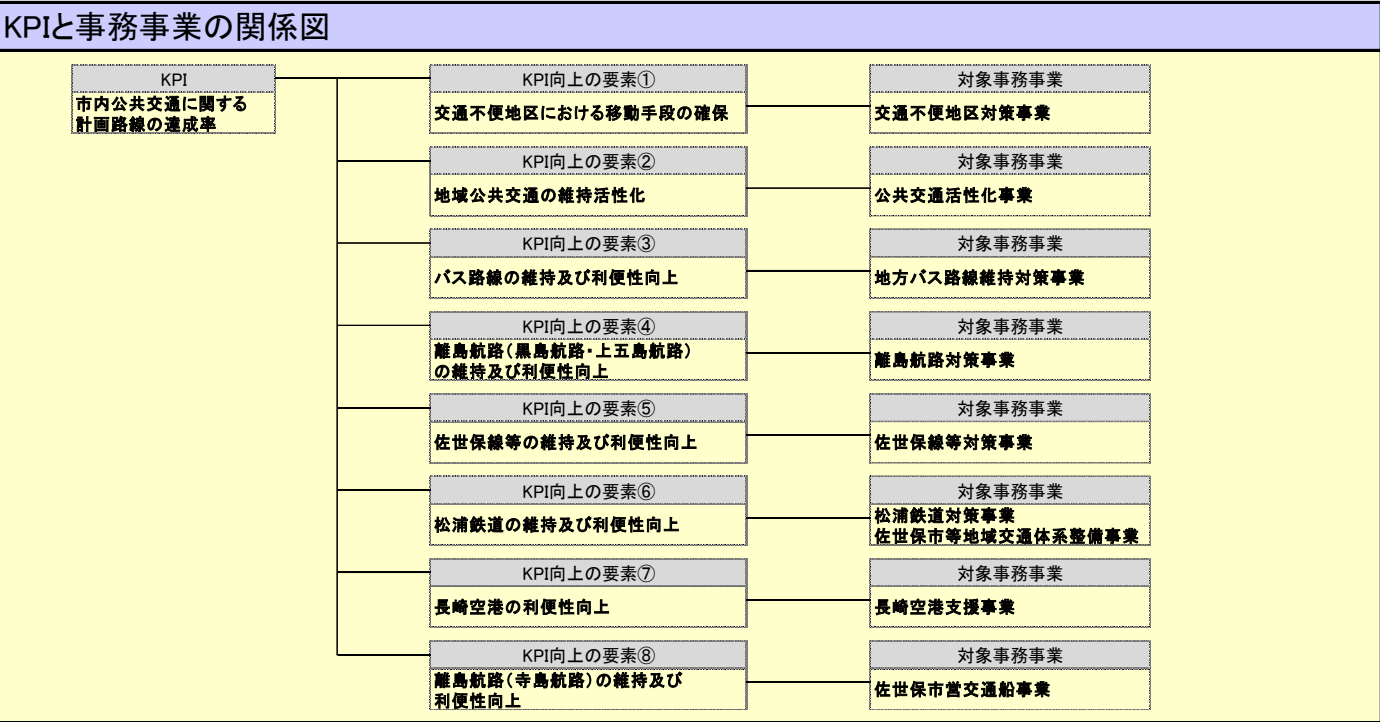
問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●行政を介した移住者数、目標値230人に対し、実績値は171人、達成率は74.3％で十分達成できませんでした。 ●目標値を十分に達成できなかった主な要因としましては、令和5年度末に改廃を予定していた移住支援制度について、令和5年度末の移住予定者へ制度変更の周知を徹底したことにより、移住後6ヶ月以内に行われる（通常であれば令和6年度に入ってから行われる）補助金申請が令和5年度中に前倒して申請（41名）されたため、令和6年度の移住実績が減少したものです。 《参考：過去5年の移住者実績》 【R2】218人、【R3】244人、【R4】201人、【R5】284人、【R6】171人（R2～6平均：224人） ※R5～6の特殊要因（前倒し申請）41人を通常に置き換えた場合⇒R5：243人、R6：212人			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●U/Iターン推進事業 お試し住宅の市内有休資産（民泊・ホテル等）を、重複回避のために活用検討を行います。 テレワーク企業に特化したワーケーション誘致等を市内（商工労働・企業立地）連携の上で実施します。 ●若者定住推進事業 奨学金返還支援について、市単独補助から、対象が所属する会社と共に支援することで、本人負担を抑制することによる定住・移住インセンティブの検証となるような制度設計を行います。		
官民協働の方向性	●若者定住推進事業 副業人材が行う市内企業の課題解決に係る一連のプロセスに、市内の若者が関わる仕組みを構築します。 これにより、遠隔での課題解決のノウハウを習得しつつ、市内企業の認知に繋げ、地方に居ながら都会の仕事を行うなどの新たなキャリア形成を目指します。 【副業人材プラットフォーム運営者】×【市内企業】×【高校・大学】×【市（地域未来共創部・経済部）】の連携により推進していきます。		

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり				
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進				
					地域公共交通の維持・改善				
総位置付け		分野			行政経営				
計画		政策		一		総合計画	132	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内公共交通に関する計画路線の達成率	％	93.3	94.6	90.6	95.8％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通不便地区対策事業	地域交通課	①	30,546	14,775	15,771	1.91
02	公共交通活性化事業	地域交通課	②	34,034	18,676	15,358	1.86
03	地方バス路線維持対策事業	地域交通課	③	60,526	53,012	7,514	0.91
04	離島航路対策事業	地域交通課	④	51,175	44,735	6,440	0.78
05	佐世保線等対策事業	地域交通課	⑤	5,177	636	4,541	0.55
06	松浦鉄道対策事業	地域交通課	⑥	90,639	71,235	19,404	2.35
07	長崎空港支援事業	地域交通課	⑦	1,441	202	1,239	0.15
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	地域交通課	⑥	351	21	330	0.04
09	佐世保市営交通船事業	宇久行政センター 産業建設課	⑧	53,987	43,583	10,404	1.26
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計	327,876	246,875	81,001	9.81
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。	問題解決の方向性	総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPI目標値94.6％に対し、実績値90.6％、達成率95.8％で、概ね目標を達成できました。 ●運転士不足によるバスの減便等の影響で計画路線数の維持が困難となってきており、代替手段となるデマンドタクシー等の運行を担うタクシー事業者においても人材確保が喫緊の課題となっております。 ●路線バスの大幅な路線廃止に伴い、目標達成には至りませんでした。影響のあった全ての地区においてデマンドタクシーにより代替移動手段を確保しました。			
重点化する事業	●公共交通活性化事業 佐世保市・佐々町地域公共交通計画及び利便増進実施計画に基づき、「持続可能な公共交通ネットワークの形成」及び「持続可能な交通経営環境の実現」に向け、交通資産活用のための調査研究を行います。 ●松浦鉄道対策事業 次期施設整備計画策定に向けて、松浦鉄道のあり方検討・協議を継続し、令和7年度末までに方向性の合意形成を図ります。		
再編・再構築する事業	●交通不便地区対策事業 新たな交通手段である「公共ライドシェア」の導入に向け、黒島を対象地区とし、国の補助事業を活用した社会実験を実施します。 また、将来的に地域の移動手段を地域で運行できる体制（人材）づくりに向け、国の補助事業を活用した人材育成事業を実施します。 ●市営交通船事業 令和３年度策定の「佐世保市船舶運航事業経営戦略」の令和8年度見直しに向け、持続可能な運営のあり方や具体策の検討を行います。		
官民協働の方向性	●地域公共交通の維持及び活性化のため、地域、公共交通事業者、行政が役割分担のもと連携した取組をはじめ、あらゆる輸送資源を活用した公共交通ネットワークの形成に向け、各種事業者や団体、関係機関等との連携、協働による実現の可能性を探ります。		